再評価

【河川事業】

(直轄事業)

>	石狩川直轄河川改修事業	•	•	•	•	•	•	•	•	1
>	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)			-	•					3
>	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)			-	•					5
>	北上川直轄河川改修事業	•		•	•	•				7
>	阿武隈川直轄河川改修事業			-	•					9
>	名取川直轄河川改修事業			•	•				•	1 1
>	雄物川直轄河川改修事業			•	•				•	1 3
>	赤川直轄河川改修事業			•	•	•			•	1 5
>	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(西語	新人	<u>ا</u> دًا	台 生	也区	<u>₹</u>))			
				-	•	•	•			1 7
>	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防	整	備	事	業	(下	妙	典地	(区)
				•	•				•	1 9
>	阿賀川直轄河川改修事業			•					•	2 1
>	阿賀野川直轄河川改修事業			•	•	•		•	•	2 3
>	黒部川直轄河川改修事業			•	•	•		•	•	2 5
>	常願寺川直轄河川改修事業			•	•	•		•	•	2 7
>	宮川直轄河川改修事業			•	•	•		•	•	2 9
>	高梁川直轄河川改修事業			-	•	•	•			3 1
>	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)		-	•		•			•	3 3
>	那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)			-	•	•	•			3 5
>	筑後川直轄河川改修事業	•		•	•	•	•	•	-	3 7
>	大淀川直轄河川改修事業									3 9

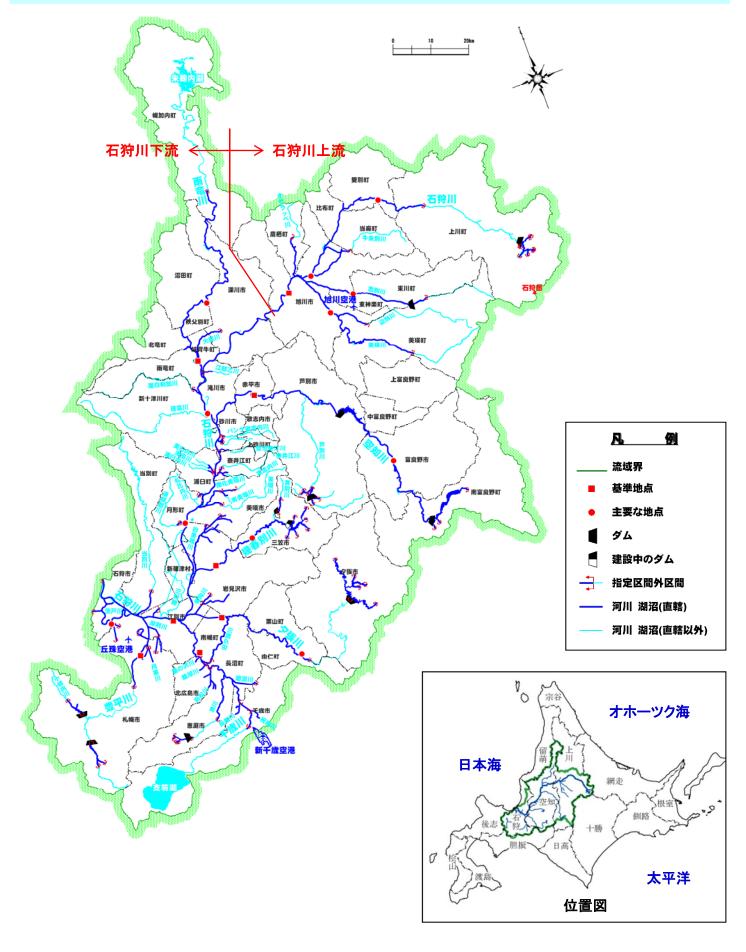
【河川事業】

(直轄事業)

>	石狩川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	4 1
>	十勝川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	4 8
>	阿武隈川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	-	•	5 2
>	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	•	•	•	•	•	•	-	•	5 4
>	荒川総合水系環境整備事業		•			•	•	•	•	5 7
>	富士川総合水系環境整備事業		•	•		•	•	•	•	5 9
>	阿賀野川総合水系環境整備事業		•	•		•	•	•	•	6 1
>	豊川総合水系環境整備事業		•	•		•	•	•	•	6 4
>	木曽川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	6 6
>	斐伊川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	7 0
>	吉井川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	7 3
>	遠賀川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•	7 6
>	球磨川総合水系環境整備事業									7 8

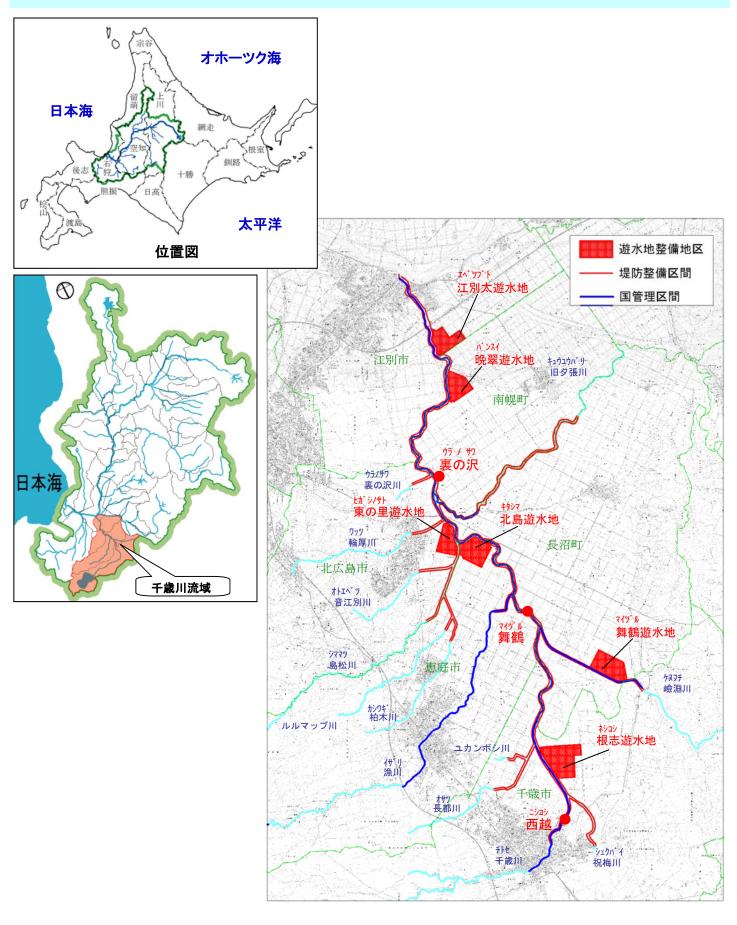
存情勢の急激制、4年 ・ 1 年度 できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう	急激な変化、技術革新部 (水を大きを がます。 ************************************		約4,528 :しているほ:					うさせるため	の河道断面
構、	掘削、護岸、遊水地等 成48年度 「成48年度 「最上。」 「最上。」 「日洪水 に いた に い	水を大きく 計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 3,800ha. 1,000ha. 1,000ha.	残事業費(億円) (上回る既往最大の洪水が発生され、段階的に整備を進めて 、 浸水家屋 23,300戸、浸水家屋 41,200戸、浸水家屋 20,600戸、浸水家屋 22,500戸、浸水家屋 12,200戸、浸水家屋 12,200戸、浸水家屋 12,200戸、浸水家屋 70戸、浸水家屋 70戸、浸水家屋 8戸、浸水家屋 32戸	約4,528 :しているほ:					うさせるため	の河道断面
年度 で	成48年度 題・背、それ系 の の	計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 6,500ha. 1,000ha. 1,000ha. 1,000ha.	(上回る既往最大の洪水が発生され、段階的に整備を進めて 、浸水家屋 23,300戸 、浸水家屋 41,200戸 、浸水家屋 20,600戸 、浸水家屋 22,500戸 、浸水家屋 12,200戸 、浸水家屋 12,000戸 、浸水家屋 70戸 、浸水家屋 8戸 浸水家屋 32戸	しているほ					うさせるため	の河道断面
す66年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年	提通・背景 >> よのの機備 情報 を は を は を は を は を は を は を は を は を は を	計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 6,500ha. 1,000ha. 1,000ha. 1,000ha.	(上回る既往最大の洪水が発生され、段階的に整備を進めて 、浸水家屋 23,300戸 、浸水家屋 41,200戸 、浸水家屋 20,600戸 、浸水家屋 22,500戸 、浸水家屋 12,200戸 、浸水家屋 12,000戸 、浸水家屋 70戸 、浸水家屋 8戸 浸水家屋 32戸	しているほ					っ させるため	の河道断面
す66年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年2年	提通・背景 >> よのの機備 情報 を は を は を は を は を は を は を は を は を は を	計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 6,500ha. 1,000ha. 1,000ha. 1,000ha.	(上回る既往最大の洪水が発生され、段階的に整備を進めて 、浸水家屋 23,300戸 、浸水家屋 41,200戸 、浸水家屋 20,600戸 、浸水家屋 22,500戸 、浸水家屋 12,200戸 、浸水家屋 12,000戸 、浸水家屋 70戸 、浸水家屋 8戸 浸水家屋 32戸	しているほ					うさせるため	の河道断面
ずに狩り すら年年の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	上旬に、それ系列 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 6,500ha. 1,000ha. 1,000ha. 1,000ha.	(上回る既往最大の洪水が発生され、段階的に整備を進めて 、浸水家屋 23,300戸 、浸水家屋 41,200戸 、浸水家屋 20,600戸 、浸水家屋 22,500戸 、浸水家屋 12,200戸 、浸水家屋 12,000戸 、浸水家屋 70戸 、浸水家屋 8戸 浸水家屋 32戸	しているほ					うさせるため	の河道断面
9年9月る書 19年9月る書 19年7月る書 1日本 19年7日本 19年7日本 19年7日	こ石狩川水系河河	計画が策定 52,300ha. 66,100ha. 29,200ha. 61,400ha. 5,700ha. 6,500ha. 1,000ha. 1,000ha. 1,000ha.	され、段階的に整備を進めて 、浸水家屋 23,300戸 、浸水家屋 41,200戸 、浸水家屋 20,600戸 、浸水家屋 22,500戸 、浸水家屋 12,200戸 、浸水家屋 2,000戸 、浸水家屋 70戸 、浸水家屋 8戸 、浸水家屋 8戸 、浸水家屋 32戸						うさせるため	の河道断面
曼水軽減面積∶1 隻 盆	面積:1,800ha	・減災を推	安全に流下させることを目標 生進する	こ、堤防整備	うかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい 	削等を行い流	下断面不足	の解消を図	ర .	
										
	117	成29年度			1	1		1	1	
益	27,080	C:	総費用(億円)	8,954	B/C	3.0	B-C	18,126	EIRR(%)	13.7
	14,540	C: 残事業(総費用(億円)	3,147 事業(B/C)	B/C	4.6				
事業費(+10%~ 浅工期(+10%~- 資産(-10%~+1	-10%~-10%) 0%~+10%)	4.2 ~ 4.5 ~ 4.2 ~	5.1 2.9	~ 3. ~ 3. ~ 3.	1 0 3 필	当面の段階的な	な整備(H30	~H36):B/0	C=8.2	
より石狩川下流より石狩川上流で河川整備計画 、避難率40%の	川下流において、浸水気 川上流において、浸水気 を備計画の対象規模の没 40%の場合の想定死者	家屋 約77,30 家屋 約10,60 供水が発生り 数が、事業3	00戸、氾濫面積約67,500haが別 00戸、氾濫面積約1,400haが浸 00戸、氾濫面積約1,400haが浸 した場合、石狩川流域の市町村 実施により約260人から0人に軽 により約12.6万人から0人に軽調	水家屋 0戸、 水家屋 0戸、 における浸水 域できる。	氾濫面積 約 氾濫面積 0h	的150haに軽減 naに軽減できる	0.	るが、事業実	施により0人に	こ軽減でき
いに市街地 地帯を形成して が開始が を形成して を要、河川路かに に は で に は に に に に に に に に に に に に に	コ及び世帯数は、平成22地や主要交通機関が位成しており、主な農作物制ン 進期成会」などの流域司 ている。 後の10年などと連携・協 整合ン 、札幌市が進める。 是防を緩傾斜化すること 、以、旭川市中心市街地	置しており、 の	らとほぼ横ばいである。 、石狩川流域人口は北海道の人、そばは石狩川流域で全道の終本とした様々な治水促進期成会が 清掃・自然体験・植樹活動などの 理事業と連携した堤防整備を行を中心とした河川空間と隣接する 光拠点を創出し、中心市街地の けすることにより「美瑛町市街部・	60~70%の が、石狩川の か取り組みを っている。 で 常磐公園や 舌性化を図っ	生産量を占め 台水事業の付 実施している 美術館、文学	りている。 促進を目的に約 。 学館(常磐館)、	組織されてい 公会堂など	いる。各期成 。 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	会は毎年治力芸術的資源と	<効果の早 ≃の連続性を
屈削> 、雨竜川、空知 流域の治水対 の洪水時の背7	、空知川、幾春別川など 治水対策>	で河道掘削	した。また、旭川市街部につい 剝を実施した。 間にわたって受ける千歳川にお							
を実施する。千歳 備や河道掘削等 の進捗を図る。	る。千歳川遊水地群を完	民成させ、北	D市街部の堤防整備及び河道掘 村遊水地の整備の進捗を図る。 進捗しているが、流域の地方公:							
案立案>	ま、社会的影響やコスト		、河川堤防や遊水地周囲堤への 踏まえて策定したものである。河				=			
)必要性・重要性	重要性に変化はなく、費	用対効果等	等の投資効果も確保されている#	<u>:</u> め。						
川水系空知川河	川河川整備計画変更(3 算の設定に当たっては、 民全に十分配慮し、河川: 町と調整を図り、早期の 可竜川河川整備計画変更(3 東京) 川河川整備計画変更(3 東京) 大型に当たっては、 長全に十分配慮し、河川!	案)について 道と十分に 整備計画で)治水安全! (案)に係る 案)について 道と十分に 整備計画で	に、異議はありません。なお、本 に協議を行うとともに事業の実施 示されている環境保全の措置等 度向上に努めること。 る意見 には、異議はありません。なお、本 に協議を行うこと。 示されている環境保全の措置等	に当たっては を着実に実施 がいまい できまい できまい できまい できまい できまい できまい できまい で	、より一層の をすること。 画に基づく事 をすること。	コスト縮減に多	努めること。 :当たっては	、次の事項に	こ留意して下る	さい。
JII;	水気 と境関 水気と境象と系空 のの係 系雨のので。	水系空知川河川整備計画変更 を空知川河川整備計画変更(3 との予算の設定に当たっては、 境の保全に十分配慮し、河川! 関係市町と調整を図り、早期の 、下の電川河川整備計画変更(3 を雨竜川河川整備計画変更(3 との予算の設定に当たっては、 境の保全に十分配慮し、河川! をでいるる雨竜川の上流区域(4 をと。	水系空知川河川整備計画変更(案)に係 空知川河川整備計画変更(案)について との予算の設定に当たっては、道と十分は 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で 関係市町と調整を図り、早期の治水安全 休系雨竜川河川整備計画変更(案)について に、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 長雨竜川河川整備計画変更(案)にのいては、異議はありません。なお、本 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等 象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権 と。	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 冬雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施 の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施 と。	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事 走の予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層の 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 長雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 象でなる雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事ま と。 画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に封	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に登 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)にて係る意見 長雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保金に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保金に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 と。	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 冬雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保金に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 と。	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 長雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項にの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すると。 と。 画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、 目	水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意 との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 宅雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さ との予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 像の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 と。 画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協言

石狩川直轄河川改修事業 位置図



事業名		alle a ser a ferrance at a ser a	担当課	水管理・国	1十保全局:	治水理	事業			
(箇所名)	石狩川直轄河川改修事	業(千歳川遊水地)	担当課長名	井上 智夫		山水麻	主体	化海道開発局		
実施箇所	北海道江別市、千歳市、	恵庭市、北広島市、南幌	町、長沼町							
該当基準	社会経済情勢の急激な	変化、技術革新等によりす	再評価の実施の必要が生じた!	事業						
事業諸元	遊水地									
事業期間	平成20年度~平成31年	度								
総事業費 (億円)	約1,150		残事業費(億円	約190						
目的・必要性	・平成19年9月に。 ・平成19年0月に。 ・アルスを年8月月月に。 ・アルスを年8月月月月日 ・アルスを年8月月月月月日 ・アルスを年8月月月月月日 ・アルスを年8月月月月月日 ・アルスを年8月月月月月日 ・アルスを19月標の ・アルスを19月標の ・アルスを19月標の ・では、	・ それまでの洪水を大き ・ 川水域ン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	na、浸水家屋 120戸 na、浸水家屋 1戸 na、浸水家屋 27戸 na、浸水家屋 1戸 na、浸水家屋 0戸 na、浸水家屋 0戸	めているが、ほ	ぎ全区間で	で、戦後最大が	見模の洪水			の河道断面
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数:20 年平均浸水軽減面積:3									
事業全体の	基準年度 B:総便益 (億円)	平成29年度	C:総費用(億円)	1,285	B/C	2.9	В-С	2,393	EIRR(%)	10.1
	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)	211	B/C	17.2				
感度分析※	残事業費(+10%~- 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	-10%) 15.9 ·10%) (残工其 0%) 15.5	~ 18.7 別が2年のため、感度分析を行 ~ 18.9	2.6 ~ 3.	9					
事業の効果 等	・整備により、浸水家屋: ・千歳川で河川整備計画 ・同様に、避難率40%の	約11,900戸、氾濫面積 約 回の対象規模の洪水が発 場合の想定死者数が、事	:水による浸水被害を解消でき 19,200haが浸水家屋 0戸、氾 生した場合、千歳川流域の市「 業実施により約20人から0人「 施により約2.6万人から0人に東	濫面積 Ohaに軽減 町村における浸水 こ軽減できる。		コが約3.1万人	と想定される	るが、事業実施	色により0人に	軽減できる。
社会経済情 勢等の変化	干歳川流域の低平地は 進むとともに、都市化に。 ・流域では、畑作を主体 大きなシェアを占めてい 〈地域の協力体制〉 ・干歳川流域の制力の 会を結成している。 〈関連事業との整合〉 ・干歳川流域を自治体で 遊水地の利活用計画が	コ及び世帯数は平成22年、明治40年頃には広大な よる人口の集積が進んで とする農業が盛んな地域 る。 の地元住民が、千歳川流は では、遊水地整備完了後の 取りまとめられた。	と比べるとほぼ横ばいである。 湿地が広がっていたが、治水はいる。 であり、千歳市、江別市、恵庭 或の総合的な治水対策の促進 D遊水地の利活用について検 造水地の整備を進めている。	事業の進捗に伴い市、北広島市、南に	幌町、長沼 策の市民/	町における大	豆、白菜、レ や、国・道な	タス、キャベ' どに対して地	ツなどの生産! 元の意見伝達	量は、道内で
事業の進捗 状況			成27年度から供用開始してい 堤・掘削等の工事を進めている							
事業の進捗 の見込み	域住民や関係機関と連携	地等取得や工事の実施 携し、事業の進捗を図る。	こより着実に事業が進捗してい	る。流域の自治体	等からはえ	共水時における	S安全度向_	上に対する強	い要望 <u>があり</u>	、引き続き地
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・実施にあたっては遊水: ・引き続き、「遊水地事業 <代替案立案>	地内の仮置ヤードで乾燥 集監理委員会」等により、第	となる土砂については、遊水地はっ気した後に、周囲堤盛土。 はっ気した後に、周囲堤盛土。 学識経験者からの客観的な意 こて策定したものである。河川基	等に流用することで 見を交えながらコス	が施工性を なト縮減を図	改善し、コスト 図る。	縮減を図る。			計画が最適
対応方針	継続									
対応方針理 由			具等の投資効果も確保されて い	いるため。						
その他	石狩川水系空知川河川い。 1 年度ごとの予算の設 2 河川環境の保全に引 3 道及び関係係市町と調 一石狩川水系雨竜川河川 1 年度ごとの予算会に 1 河川環域のの予算会に 2 河川環域のの名る 1 整備対象である。	J川整備計画変更(案)に付整備計画変更(案)についた。 定に当たっては、道と十分の配慮し、河川整備計画整を図り、早期の治水安: J川整備計画変更(案)についた。 J川整備計画変更(案)についた。 定に当たっては、道(素)が一分の配慮し、河川整備計画を通(案)が一分の配慮し、河川整備計画を通(案)が一分の配慮し、河川整備計画のできた。	いては、異議はありません。なお 計に協議を行うとともに事業の で示されている環境保全の措 全度向上に努めること。 系る意見 いては、異議はありません。なお	実施に当たっては、 置等を着実に実施 る、本河川整備計画 置等を着実に実施	、より一層(値すること。 画に基づく 値すること。	のコスト縮減に	努めること。 に当たって(よ、次の事項□	こ留意して下る	さい 。
※費用対効里	協議すること。 4 整備計画を策定する 分析に係る項目は平成2		ける河川の流況の変化等が生	じる場合は、発電管	電力量等に	影響を及ぼす	ことが懸念	されるため、	関係機関と協言	義すること。

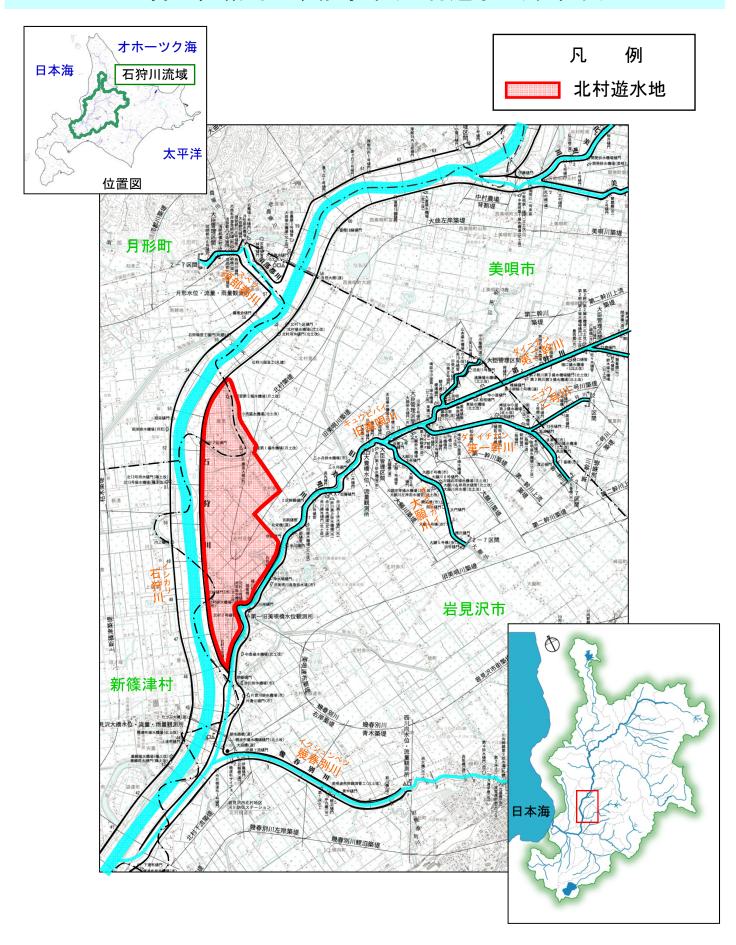
石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)位置図



<再評価> 事業名				担当課	1少答理. 国	土保全局治フ	ν #⊞	車乗					
争耒石 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事	業(北村遊水地)		担当課長名	井上 智夫	工保宝局沿力	八昧 一	事業 主体 北	海道開発局	1			
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町	町、新篠津村											
該当基準	社会経済情勢の急激な	変化、技術革新等により	再評価の実	関施の必要が生じた事業									
事業諸元	遊水地												
事業期間	平成24年度~平成38年	度											
総事業費 (億円)	約700			残事業費(億円)	約518								
目的・必要性	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	では、昭和56年降雨を 右狩川中上流部の河川 、石狩川本川の水位低 る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改修を行提 ha、浸透水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 ha、浸浸水 na、浸浸水 na、 na na n	家屋 41,200戸 家屋 20,600戸 家屋 22,500戸 家屋 12,200戸 家屋 2,000戸 家屋 70戸 家屋 8戸 家屋 8戸	流量増を力 現在着手中	バーする北杉の千歳川治な	村遊水地が。 水対策効果:	必要である。 を最大限発:	0	めには、完了	7年次を合		
使益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数:3: 年平均浸水軽減面積:2												
事業全体の	基準年度	平成29年度	<u> </u>										
投資効率性 ※	B:総便益 (億円)	1,897	C:総費用(億円)	617	B/C	3.1	B-C	1,279	EIRR(%)	9.7		
残事業の投 資効率性※	B:総便益 (億円)	1,892	C:総費用(424	B/C	4.5						
感度分析※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	-10%) 4.1 -10%) 4.4 0%) 4.0	~ 4 ~ 4	.9 2.9 .6 3.0 .9 2.8	事業(B/C) ~ 3.3 ~ 3.2 ~ 3.4								
事業の効果 等	・整備により、浸水家屋系・石狩川で河川整備計画る。 ・同様に、避難率40%の	約77,300戸、氾濫面積約 国の対象規模の洪水が発 場合の想定死者数が、	67,500haが 生した場合 事業実施に	後最大規模の洪水を安全に 浸水家屋 0戸、氾濫面積 に、石狩川流域の市町村に より約180人から0人に軽減 111.3万人から0人に軽減で	Ohaに軽減で おける浸水区 ずできる。	きる。		と想定される	が、事業実	施により0人に	に軽減でき		
社会経済情 勢等の変化	河川沿いに市街地や主 の穀倉地帯を形成してよ く地域の協力体制シ ・「石狩川治水促進期成 期成会からは、毎年治水 ・流域の地域住民、河川 く関連事業との整合> ・北村遊水地事業により	Sり、主な農作物である水 会」「北村地内治水促進 K効果の早期向上が要望 協力団体などと連携・協	り、石狩川 稲、そばは 朝成会」なる されている 働し、河川 環境が変化	流域人口は北海道の人口 石狩川流域で全道の約6 ビの流域市町村を主体とし 。 清掃・自然体験・植樹活動 でするため、北村地域の新	0~70%の生 た様々な治フ などの取り組	産量を占める K促進期成会 Aみを実施して	ている。	の治水事業	の促進を目	的に組織され	ている。各		
事業の進捗 状況				における進捗率は約25%									
事業の進捗 の見込み	関と連携し、事業の進捗		より看実に	事業は進捗している。流域	の目治体等	からは安全度	は问上に対す	る強い要望	かあり、引き	・続き地域住員	そや関係機		
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・実施にあたっては仮置・引き続き、「遊水地事業 <代替案立案>	ヤードで乾燥ばっ気した	後に、周囲 学識経験者	田堤の盛土材として有効和 堤盛土等に流用することで からの客観的な意見を交 ものです。河川整備計画9	施工性を改 えながらコス	善し、コスト級ト級で図る	宿滅を図る。)。	「大きく変化し	していないこ	とから、現計	画が最適で		
対応方針	継続												
対応方針理 由			果等の投資	が果も確保されているた <i>と</i>	<u>-</u>								
その他	■ 石狩川水系空知川河石狩川水系空知川河川 石狩川水系空知川河川 い 年度ごとの予算の設 2 河川環境の保全に十 3 道及び関係市町と調 ■ 石狩川水系雨竜川河	(の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 計画を変更する上での意見聴取) 狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 川水系空知川河川整備計画変更(案)にないては、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さ 度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 特別水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。											
	2 河川環境の保全に十 3 整備対象である雨竜 協議すること。	-分配慮し、河川整備計画 川の上流区域(朱鞠内湖	回で示される 及び同流 <i> </i>	ている環境保全の措置等を 入河川)には共同漁業権等 流況の変化等が生じる場	が設定され	ており、事業							

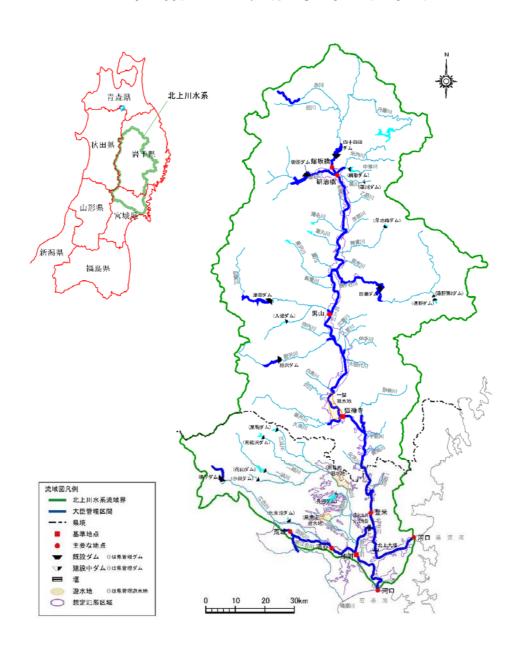
※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)位置図



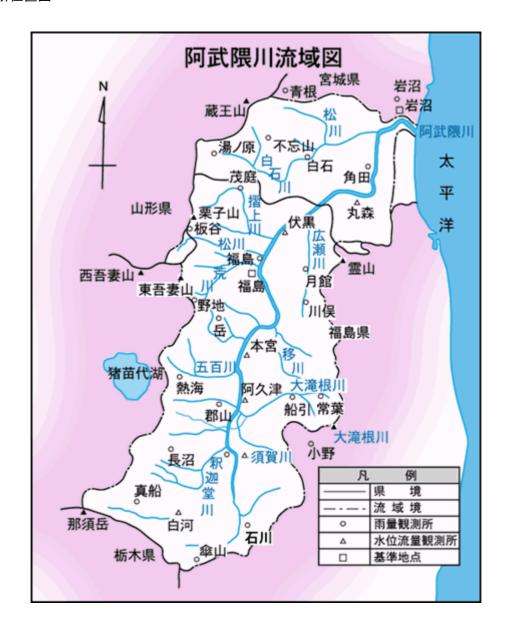
事業名(箇所名)	北上川直轄河川改	修事業	担当課担当課長:	名	水管理·		局治水課	事業 東	北地方整	備局	
実施箇所	岩手県滝沢市、盛岡崎市、涌谷町、美里		市、遠野市、奥州市	、一関市			金ケ崎町		、宮城県3	登米市、石	善市、大
該当基準			新等により再評価の	実施の必	要が生じ	た事業					
事業諸元	堤防整備(量的整備	#、質的整備)、河道		建設等							
事業期間	平成24年度~平成	 51年度									
総事業費(億円)	約2,816		残事業費(億円)	約1,749						
	けたため、これを契 経済の発展を支えて ・これまでの整備に	à43年洪水を契機に頂 ₿機としてダム群の頭 また。	 直轄河川改修事業に発 建設推進の他、主要市 或を図ってきたものの が発生している。	う街地を「	中心に堤防	整備や河	道掘削を近	≝め、洪水	被害を防	ぐことによ	り社会や
目的・必要性	昭和23年9月:流 平成14年7月:全 平成19年9月:床 平成25年8月:全	出1,440戸、全半壊2 半壊13戸、床上浸水 上浸水242戸、床下浴 半壊11戸、床上浸水 半壊74戸、床上浸水	,330戸、家屋浸水67,678戸、家屋浸水62 1,678戸、家屋浸水62 1,470戸、床下浸水2 泉水541戸 293戸、床下浸水1,2 55戸、床下浸水103戸	, 583戸 , 022戸 18戸							
	・戦後の代表洪水で 被害を軽減すること <政策体系上の位置 ・政策目標:水害等	がある昭和22年9月洪 : を目的に、堤防整値							河口で <i>0</i>)高潮や津源	なによる
	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積										
事業全体の	基準年度 B:総便益	平成30年					I			1 1	
投資効率性	(億円) B:総便益	16,557	C:総費用(億円)		2,424	B/C	6.8	B-C	14,134	EIRR(%)	19.2
残事業の投資効率性	(億円)		C:総費用(億円) 業(B/C)	Δ <i>Ι</i> +1	1,201 事業(B/C)	B/C	11.8				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1 ・当面の段階的な整備	7–10%) 10.7 -10%) 11.8	~ 13.1 ~ 11.7 ~ 12.9	6.5 6.8 6.2	~ 7.2 ~ 6.9 ~ 7.5						
事業の効果等	・戦後の代表洪水で び津波からの被害の ・現況において整備	である昭和22年9月洪)防止又は軽減を図る 請計画規模の洪水が多	水と同規模の洪水の	で 囲内人 に	コは約123,						
社会経済情勢等 の変化		方太平洋沖地震及び	t平成2年をピークに パそれに伴う津波の景 計書より)								
事業の進捗状況	高や幅)が確保されために必要な断面率が低い状況にあるなっており、無堤部が存在している。	にている堤防)の延野 (堤防高や幅)が不見 る。旧北上川の堤防勢 のはほぼ解消されてし	が必要な延長は約270 長は平成29年3月末時 足している堤防)の延 を備率は堤防が必要な いる。江合川は、ほぼ	点で約12 延長は約7 延長約6 第全川に2	8km(47%) 6km(約28 5kmに対し ったり堤防	となって %)、無場 て、完成 が完成し	いる。一プ !部が約66 !是防が約3 ているが、	5、暫定堤 km (24%) 2km (50%) 新江合川	防(洪水 となって 、暫定堤 下流部に	を安全に流 おり、未だ 防が約33km おいて一部	下される 堤防整備 (50%)と 暫定堤防
事業の進捗の見込み	もに、平成14年7月を目指し、連続堤に・一関遊水地は、平る。・また、東北地方太	や平成19年9月に発生 よる治水対策及び中 成30年台後半の完成	対応した治水安全度 とした洪水で家屋浸水 P流部や狭矮部におけ 技を目標に、今後小り ルに伴う津波によりも 帯を実施する。	く被害をき ける輪中は 是整備を経	受けた地区 是等による 継続すると	の再度災 治水対策 ともに、	害防止のだ を実施する 磐井川の切	とめ、平成 る。 是防整備や	37年(今)管理施設	後概ね7年) 等の整備を	の完了 実施す
コスト縮滅や代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・河道整備では、戸道整備では、戸道整備では、戸道を開びる ・堤防の除草や河道・工法の工夫や新打 く代替案立案の可能	道掘削による発生 の伐採木等は、地域 技術の積極的な採用等	上砂の堤防整備への 成の方々へ無償で利用 等により、コスト縮減 会的影響、環境への暴	月頂くな。 域に努め	ビ、処分費 る。	の縮減に	努める。			的と判断し	ている。
対応方針	継続										
対応方針理由	11. 11.	治水対策の必要性、	重要性に変化は無く、	概ね30年	間の事業の	D投資効果	も確認出え	*ることなと	ごから、事業	美を継続する	0
その他	<第三者委員会の意 ・事業の継続は妥当る く岩手県・宮城県の ・事業の継続実施に	ヒ判断する。 意見・反映内容>									

北上川直轄河川改修事業 位置図



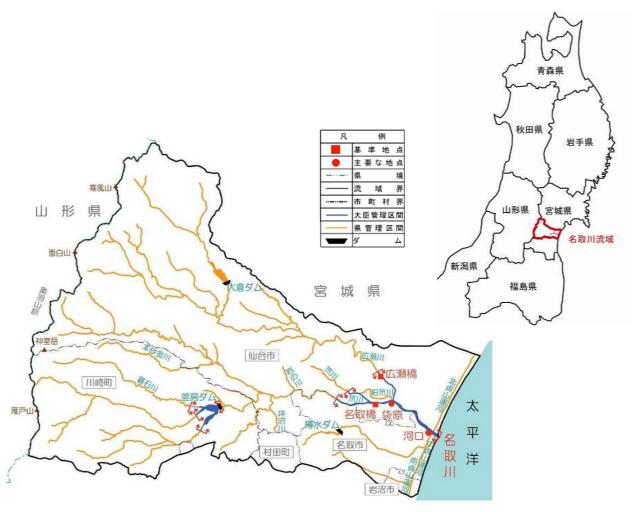
(円田)										
事業名(箇所名)	阿武隈川直轄河川		担当課 担当課長名		^	局治水課	T 14			
実施箇所	宮城県岩沼市、角 玉川村、大玉村	田市、丸森町、柴田	日町、亘理町、福島県福島市	ī、二本松市	、郡山市	、須賀川市	市、伊達市	5、本宮市	5、桑折町、[国見町、
該当基準	再評価実施後一定	期間が経過してい	る事業							
事業諸元	堤防整備(量的整備	備、質的整備)、河	道掘削、遊水地建設、 等							
事業期間	平成18年度~平成	.47年度								
総事業費(億円)	約1,143		残事業費(億円)	約679						
	事業として本格的な きたが、未だ整備途 水(台風15号)など	対策は、宮城・福島 は治水事業に着手し と上にあるため、戦 近年においても大 月11日、三陸沖を履	- 県境から上流部についてはガ ている。以来80有余年が経道 後最大規模の洪水となった時 規模な洪水被害が頻発してし 豊源とする「東北地方太平洋 が発生している。	過し、この間 日和61年8月∶ いる。	引継続して 洪水や平原	洪水被害(戊10年8月)	の軽減を目 共水、平原	目的とした は14年7月	:河川整備を 洪水、平成2	推進して 3年9月決
目的・必要性	昭和61年8月:全半 平成10年8月:全半 平成14年7月:全半	壊111戸,床上浸水 壊 69戸,床上浸水 壊 0戸,床上浸水	9,549戸,床下浸水29,233戸 8,372戸,床下浸水11,733戸 1,877戸,床下浸水 1,713戸 605戸,床下浸水 886戸,死 1,655戸,床下浸水 873戸,	,死者負傷 ,死者負傷 者負傷者 0	者 4人 者20人 人					
		5る昭和61年8月洪元 が被害を軽減するこ 遺付け> 最災害による被害の						被害を防.	止するととŧ	うに、水
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積									
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成30年 3,552	定: C:総費用(億円)	1,225	B/C	2.9	В-С	2,327	EIRR(%)	13.6
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2,087	C:総費用(億円)	502	B/C	4.2				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+・ ・当面の段階的な整値	7–10%) 3.8 -10%) 4.2 10%) 3.8	~ 4.5 2.8 ~ 4.2 2.9 ~ 4.6 2.6	事業(B/C) ~ 3.0 ~ 2.9 ~ 3.2)					
事業の効果等	田等農地の浸水被害 ・現況において整備 人、避難率40%で17	骨が軽減される。 請計画規模の洪水が 000人、避難率80%	8月洪水と同規模の洪水に対 発生した場合、流域全体で浸 で6.000人となることが想定	是水範囲内人	、口は約42	,000人、	想定最大孤	瓜立者数は		
社会経済情勢等 の変化	成27年にかけて増加 ・産業別就業者数の り、第1次産業は顕 ○東北地方太平洋河 ・河川管理施設の被	人口は、平成17年 a 回傾向となっている D構成は、第3次産業 著な減少傾向となっ 中地震による被害 bを書は137箇所となり	葉の割合が年々増加している	。第2次産業 る堤防の崩	€も平成2年	手まで増加	傾向だっ	たが、平	成7年以降減	少してま
事業の進捗状況	前回再評価以降実施 ・金山地区の量的 ・浜尾遊水地の追加 ・本宮地区堤防量的	を備 ロ掘削	事業							
事業の進捗の見込み	点) と同規模の洪水 ため、堤防整備を実	くが発生しても、床 ミ施する。さらに、	よる災害発生の防止及び軽減 上浸水等の重大な家屋浸水被 各主要地点においても、適ち 昭和61年8月洪水に対応した	捜害を防止す 別な河川管理	るととも B及び堤防	に、水田等整備、河流	等農地にて 道掘削なと	ついても浸	浸水被害の軽	
コスト縮減や代替案立案 等の可能性	<代替案立案の可能・代替案立案の可能 ・代替案立案の可能 道掘削による対応」	性> 性については、河 を総合的に比較し	等への受入れ調整)により、 川整備計画策定時に「洪水割 た結果、計画の実施に必要な)が最も効率的と判断してし	調節施設によ よ事業費、環	る対応」	· 、「河道打				
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性	:、重要性に変化はな	く、費用対効果等の投資効果も	も確認できる	ことから、江	可川改修事	業について	ては事業を	継続する。	
その他	<第三者委員会の意 ・事業の継続は妥当の <宮城県の意見・反 ・事業の継続実施に	と判断する。 映内容>								

事業箇所位置図

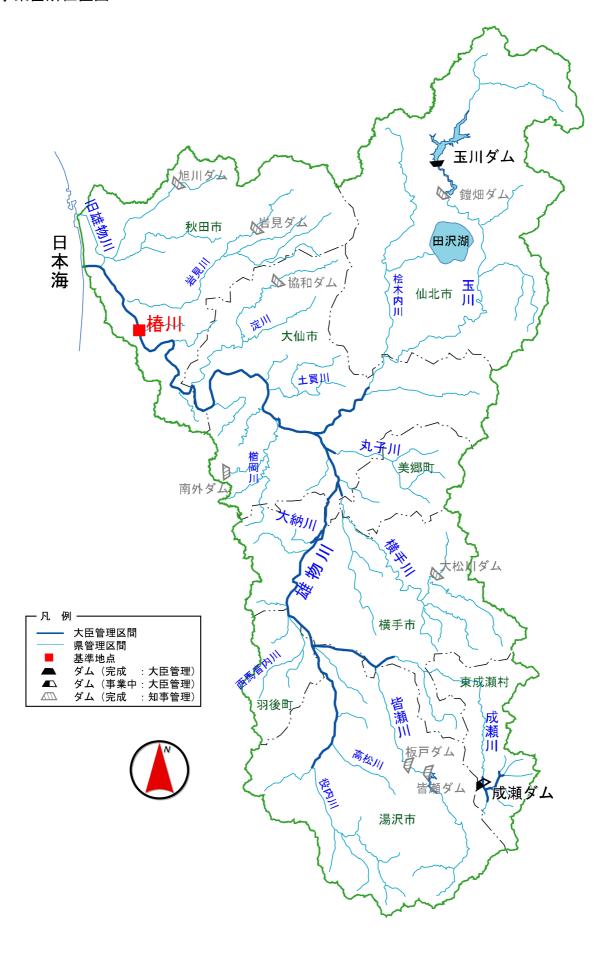


·	A = 1,1 - 1 - 1 - 1	1.6 ± 114	担当課	水管理・	国十伊仝	局治水課	事業	. 11. 10. 1	** ** -		
事業名(箇所名)	名取川直轄河川改		担当課長名	井上 智] - 	心小口小床	主体	北地方	整備局		
実施箇所	宮城県仙台市、名		· + 44								
該当基準		期間が経過している									
事業諸元			掘削、水門改築、緊急河	丁川敷道路 藝	と						
事業期間	平成21年度~平成	50年度		_							
総事業費(億円)	約159		残事業費(億円)	約86							
目的・必要性	り、戦後、日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	は治水対策は、昭和125年 和161年8月法水・である昭和、田和25年 第和61年8月法水・で表 第和61年8月法、中で表 月11日、基大な場所 東京といる。 東京屋209戸戸、流土浸 東京屋27戸戸、原土、床浸水 東京と原産70戸で、流土浸 東京水家屋70戸で、原土、原浸水 東京と原産70戸で、原土、 東京、東京、 東京、東京、 東京、東京、 東京、 東京、 東京、	所面不足等により治水安全 水29,704戸 水33,611戸 星286戸、家屋浸水4,542万 家屋2,807戸、床下浸水3 浸水家屋78戸 京屋2,145戸、床下浸水家 浸水家屋86戸 と同規模の洪水が発生し 登減	方不明者10 7月洪水にま 洋沖地震」 全度が低いま で 京屋4,501戸 屋3,139戸	名、全半 SUVで甚大 が発生し cob、今後	壊・流失§ たな被害が 、、地震に存 後さらに整	京屋313戸 発生して 半う津波 備を進め	、家屋 いる。 pb b b b b o o o o o o o o o o o o o o	≹水4,542j 動等によ ぶある。	戸 のネ	被害が
 便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数	杖:244戸	外人と旧座する								
事業全体の	年平均浸水軽減面積 基準年度	責: 147ha ┃平成30年度									
投資効率性	B:総便益 (億円)	308 C	:総費用(億円)	165	B/C	1.9	B-C	143	EIRR (%)		6.6
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)		:総費用(億円)	57	B/C	4.7					
感度分析		-10%) 4.7 ~ 0%) 4.3 ~ 備(H31~H37):B/C=2	5.2 1.8 4.8 1.9 5.2 1.7	本事業(B/C) ~ 1.9 ~ 1.9 ~ 2.0		濫による氦	マママ マママ マママ マママ マママ マママ マママ マママ マママ ママ	日等農地の	の浸水被	書が知	解消さ
事業の効果等	れる。 ・現況において、※ は避難率0%で約8,	可川整備計画目標流量 300人、避難率40%で	量の洪水が発生した場合、 で約5,000人、避難率80%	外水氾濫	こよる浸水	〈範囲内人	口は約22	, 500人、	想定最大	孤立	者数
社会経済情勢等 の変化	占める割合が約419 ・産業別の就業者数 ○東北地方太平洋 ・平成23年3月11日	の人口は昭和初期から 6であったのに対し、 なの割合では、第一が 中地震による被害 に発生した「東北地	6年々増加し、平成27年1 平成27年には約52%と、 文産業就業者は年々減少3 方太平洋沖地震」は、基 したことにより、全箇所の	名取川流域を続け、第3 大な被害を	域周辺に人 E次産業家 もたらし	、口が集中 t業者は年 、自然災害	してきて 々増加を	いる。 続けてい	る。		
事業の進捗状況	前回再評価以降実施 ・長町地区質的整値 ・富田地区天端舗 ・閖上地区防災スラ	ŧ	事業								
事業の進捗の見込み	発生しても、外水 備、河道掘削などで ・当面の整備(今後	D濫による浸水被害を を総合的に実施する。 後概ね7年間)として	る災害発生の防止及び軽減 を防止するため、各主要も 、緊急点検における要対 、河口~広瀬川合流点を促れる	他点における 策箇所のう	る河道の目 ち背後資	目標流量を 産が大きし	定め、適 \長町地区	切な河川 Kについ	管理及び て浸透対策	堤防	整
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削による に努めていく。 <代替案立案の可能 ・代替案立案の可能 対応」の2案を総合	巻生土砂を河川事業の を性> を性については、名耳 的に比較した結果、	用等により、コスト縮減I)築堤盛土材へ流用する、 以川では「堤防整備+河込 釜房ダム、大倉ダムが整 K対策の効果発現時期や5	ことや他機関 直掘削による 備済みであ	る対応」、 ること、	「洪水調 現在の堤隙	節施設+ 5整備率か	堤防整備 ぶ約93%と	計+河道掘 : 進捗して	削にいる	よる。こと
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後の事業の必要	性、重要性に変化はな	く、費用対効果等の投資効	カ果も確認で	きることか	ら、河川改	修事業に	ついては	事業を継続	売する	5.
その他	<第三者委員会の意 ・事業の継続は妥当 <宮城県の意見・反 ・事業の継続実施に	と判断する。 映内容>									

事業箇所位置図



事業名(箇所名)	雄物川直轄河川改	修事業	担当課 担当課長名	水管理·		局治水課	事業申	北地方書	整備局	
実施箇所	秋田県秋田市、大個	山市、横手市、湯沢市、								
該当基準	社会経済情勢の急	激な変化、技術革新等に	こより再評価の実施の必	シ要が生じた	き事業					
事業諸元	堤防整備(量的整備	情、質的整備)、河道掘削	前 等							
事業期間	平成25年度~平成	54年度								
総事業費(億円)	約1,065		残事業費(億円)	約765						
目的・必要性	が在が、	備基本方針に定めた目標 、河道掘削など災害防」 だ不十分である。平成23年 皆11名、流出・全壌戸数13 出・全壌戸数3 出・全壌戸数4戸、床下浸水23 長戸数1戸、 床上浸水23 長戸数1戸、 床上浸水23 長戸数3戸、 珠下浸水12 長水511戸、 床下浸水23 長沙水11戸、 床下浸水23 長沙水11戸、 床下浸水23 大け、 床上浸水23 大け、 下浸水23 大け、 下浸水24 大け、 下浸水25 大け、 下浸水25 大	08戸、床上浸水13,102戸 水1,465戸、床下浸水3.4 ,040戸 8戸 戸、床下浸水325戸 〒、床上浸水590戸、床下 戸 40戸 ・S22.7洪水等)と同規材	生めてきた。 最近では平月 、床下浸水 139戸 浸水1471戸	が、河道 成29年7月 に12,259戸	∂分流量 (こ	対し河道 成30年5月	断面が不 尽 洪水によ	さしている <i>†</i> り被害が立	さめ、現て続けに
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積									
事業全体の	基準年度 B:総便益	平成30年度						1	1	
投資効率性	(億円) B:総便益		費用(億円)	851	B/C	4.0	B-C	2,521	EIRR(%)	21.5
残事業の投資効率性	(億円)	1,821 C:総 残事業(B	費用(億円)	507 事業(B/C)	B/C	3.6				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1 ・当面の段階的な整備	-10%) 3.3 ~ 10%) 3.7 ~	4.0 3.7 3.5 4.1 3.9 3.6	~ 4.2 ~ 3.8 ~ 4.3						
事業の効果等	・整備計画規模の洪	水が発生した場合、浸れ	する規模の洪水(昭和194 k範囲内人口は約42,600/ k施により被害が軽減され	人、最大孤.						
社会経済情勢等 の変化		合、住民の生活や農作物	頁向にあるが、流域内の3 勿、公共施設や主要交通約							
事業の進捗状況	前回再評価以降実施 · 芝野地区河道掘削 · 寺館大巻地区堤防 · 中村芦沢地区堤防	整備								
事業の進捗の見込み	備(平成29年7月洪7 全度の向上を図る。 ・その後も雄物川水	k対応)及び河道掘削を また、河道掘削について	レて、雄物川直轄管理区 実施しており、下流部へ には学識者に意見を伺いれる河川整備を実施するこ。 目指す。	の流量増にながら、環境	対応する	ため、下沢 た上で実	統部の河川 施してい・	整備と進 く。	捗調整しつ	つ治水安
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・堤防除草で発生しいただくことにより く代替案立案の可能 ・代替案立案の可能	た刈草や、樹木伐開です 処分費等のコスト縮減で 性> 性については、「ダム	等に流用し、工事のコス 発生した伐採木を地域住 を図る。 事業の検証に係る検討に 計事、今回提示している	民に無償提(関する再評)	共し、従来 西実施要領	頁細目」に	基づき、	目標達成に	こ要するコス	
対応方針	継続									
対応方針理由	1 1 1 1	治水対策の必要性、重要	性に変化はなく、概ね30年	間の事業の	投資効果も	も確認できる	ることなどだ	いら、事業	を継続する。	
その他	〈第三者委員会の意・事業の継続は妥当と 〈秋田県の意見・反映・事業の継続実施により。	:判断する。 快内容>								

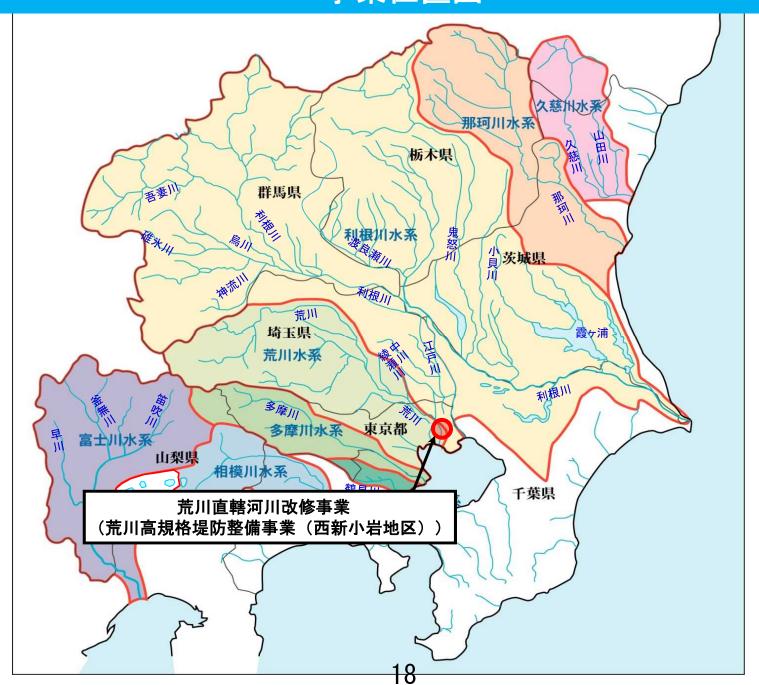


一十十二十二		Alle	担当課	水管理・	11十保全	局治水課	事業 _		*	
事業名(箇所名)	赤川直轄河川改修		担当課 担当課長名	井上 智		/EJ/11/NEX	主体	北地方	整備局	
実施箇所	山形県鶴岡市、酒	田市、三川町								
該当基準	再評価実施後一定	E期間が経過している事	業							
事業諸元	河道掘削、堤防質	的整備、床止改築 等								
事業期間	平成25年度~平成	54年度	_ _							
総事業費(億円)	約83		残事業費(億円)	約42						
目的・必要性	発生が想きな品に、 ・整備計画 に	共水である昭和15年7月洪 対し河道断面が不足して(最水1,266戸 高失破損20戸、家屋浸水1 最水326戸 高地破損5戸、家屋浸水1 高出破損5戸、家屋浸水25 最水40戸 と水である昭和15年7月洪	いるため、現在の治水安 ,625戸 622戸 51戸 :水 (基準地点熊出におり	全度は未だ	不十分で	ある。				
更益の主な根拠 の主な根拠	年平均浸水軽減戸数									
事業全体の	年平均浸水軽減面積 基準年度	責∶54ha 平成30年度				•				
サネエ体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	653 C:総	費用(億円)	76	B/C	8.6	B-C	577	EIRR (%)	10.3
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	110 C:総	費用(億円)	32	B/C	3.5		•	1 , /	•
感度分析 事業の効果等	・河川整備計画実施 の浸水被害が解消さ	-10%) 3.3 ~ 10%) 3.1 ~ 備(H31~H36):B/C=8.1 極後には、昭和15年7月洪	3.8 8.3 3.7 8.0 3.7 6.9 ホと同規模の洪水に対し		己濫による					
社会経済情勢等 の変化	9人、80%で約3人と ○地域の人口・産業 ・赤川流域関係市・農業生産額係は、 ・鶴岡市では、工業	票流量の洪水が発生したけ 想定され、事業実施によ 変の推移 可の総入口は、昭和55年: 昭和60年の約823億円をビ 接団地の立地件数の増加し をしている主な改修事業	<u>り解消される。</u> をピークに若干の減少傾 ゚ークに緩やかな減少傾同	向にあるが 句にあるが、	、ほぼ横 近年は増	ばいで推利 増加傾向に	多している) _o	0%で新14人	.、40%で¥
事業の進捗状況	・鶴岡・三川地区河 ・道形地区質的整備 ・道形・文下地区質	可道掘削 備(H28完) 質的整備								
事業の進捗の見込み	再び発生した場合に る。 ・当面の整備(今後	情として、観測史上最大だけ に想定される住家への記述 を概ね6年間)として、人 を生する恐れがあることが	監被害を防ぐことを整備 .ロ・資産の集中する鶴8	目標とし、 岡市街地周辺	段階的に <u>0</u> やそのT	整備を進る 「流区間に	かる。また おいて河	:、堤防(の質的整備	を実施す
コスト縮減や代替案立案 等の可能性	・堤防の刈草や河道 <代替案立案の可能 ・代替案立案の可能	可道掘削による発生土砂: 直の伐採木等は、地域のご 性性> 性性については、赤川で! 成社会への影響及び実現!	方々へ無償で提供するな よ「河道掘削による対応	ど、処分費 」、「引堤	の縮減に	努める。 応」の2案	を総合的		た結	
 対応方針	継続									
グルグェーー 対応方針理由	・赤川流域における	事業の必要性、重要性に変	を化はなく、費用対効果等	の投資効果	も確認でき	きることから	5、河川改	多事業に	ついては事	業を継続す
その他	る。 <第三者委員会の意 ・事業の継続は妥当 <山形県の意見・反	と判断する。								



事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修 業(西新小岩地区))	事業(荒川高規格堤隊)	方整備事	担当課 担当課長名	水管理 井上	·国土保全 ^{知土}	:局治水課	事業 主体	関東地方整	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
実施箇所	東京都葛飾区)		12日林文石	开工	日人		工件			
該当基準	社会経済情勢の急		手により	 再評価の実施の必	要が生じた	事業					
事業諸元	高規格堤防事業										
事業期間	平成31年度~平成4	 40年度									
総事業費 (億円)	約37			残事業費(億円	約37						
目的·必要性	生する。 ・このため、計画規制 く達成すべき目標。・計画規模を上回る く政策体系上の位・政策目標・水害等	沿川の低平な土地に 模を上回るような洪水 > 。ような洪水が発生した	が発生し ことしても 咸	たとしても、堤防の	の決壊を防』	こし、被害を	最小限にす				
	年平均浸水軽減戸										
	年平均浸水軽減面 基準年度	槓:0.04ha 平成30年	度							Irine	
率性	B:総便益 (億円)	40	C:総費	用(億円)	30	B/C	1.3	B-C	10	EIRR (%)	5.5
	B:総便益 (億円)	40		用(億円)	30	B/C	1.3				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 1.2 ~-10%) 1.3 +10%) 1.2	~ 1 ~ 1	.5 1 .4 1 .5 1	全体事業(B/ .2 ~ .3 ~ .2 ~	1.5 1.4 1.5					
事業の効 果等	る。さらに、荒川下流	る荒川は、都市化の: 流沿川はゼロメートル 情により、堤防決壊に。	地帯に広	がっていることか	ら、浸水深は	5m以上に	到達し、浸れ	k継続時間	間は2週間以	人上に及ぶ	•
社会経済 情勢等の 変化	生する。	沿川の低平な土地に 模を上回るような洪水									な被害が発
事業の進 捗状況	・事業実施にあたつ	では、共同事業予定	者である	民間事業者(土地	所有者)およ	び各関係機	機関と十分記	悪を図り	、事業進捗	に努めてい	いる状況。
事業の進 捗の見込 み	・測量・地質調査・認	设計を鋭意進めており	、今後も	関係機関との調整	を十分に行	い進めてい	ζ.				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性		E土を受け入れるなど スト縮滅の視点に立ち			との運搬につ	いて経済的	な運用を行	うこと等、	コスト縮減	の可能性な	を探りなが
対応方針	継続										
	が発生する恐れがあ	「る荒川下流部は、都 あるため、計画規模を ことが妥当と考える。									
その他	京を洪水から守る上・本件の整備箇所でが発生すれば甚大が ・実施にあたっては、め、コスト縮減に取り		。 治地区で 明白であ 都管理区 。	を含む地域は、荒 る。したがって、7 間でもあるため、	川と中川に並 K害から都民 都の事業と0	☑行した低平 を守るため	で地に人口が 事業の進捗	が集中して を強く求る	おり、ひとが かる。	たび堤防か	が決壊し水害

事業位置図

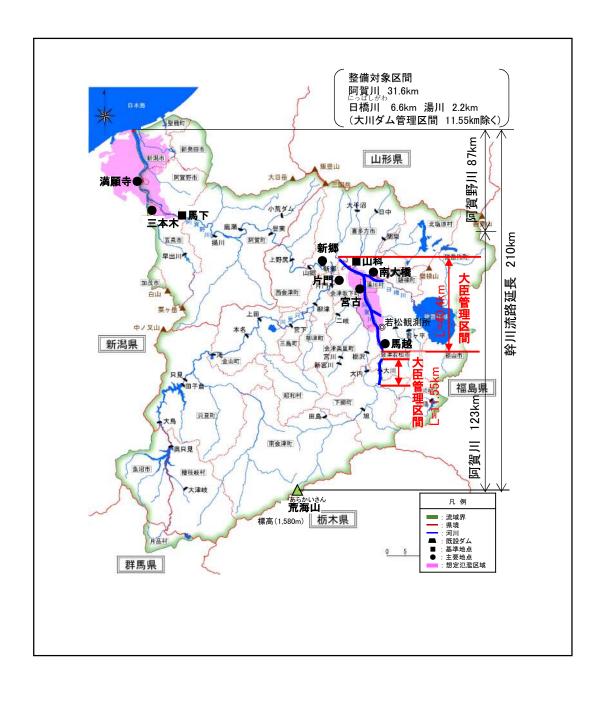


	利根川・江戸川直朝		I戸川高規 ⁱ	格 担当課 担当課長名	水管理 井上 智		局治水課	事業 主体	関東地方圏	 整備局	
(箇所名) 実施箇所	提防整備事業(下數 千葉県市川市	<u> </u>		担ヨ誄長名		<u>京大</u>		土14			
該当基準	社会経済情勢の急	<u></u> 激な変化、技術革	新等により	再評価の実施の』		業					
事業諸元	高規格堤防事業										
事業期間	平成31年度~平成										
総事業費	約2.7			残事業費(億月	円) 約2.7						
(億円)		**=		2次尹未良(忠[7) ホリ2./						
目的•必要 性	〈解決すべき課題・ ・江戸川下流域では 発生する。 ・このため、計画規 く達成すべき目標・ ・計画規模を上回る 〈政策体系上の位・ ・放策目標:水害・ゴ ・施策目標:水害・ゴ	t、沿川の低平な土 模を上回るような > > ような洪水が発生 置付け> 災害による被害の	共水が発生 したとしても 軽減	したとしても、堤防	の決壊を防止	し、被害を	最小限にす				
	年平均浸水軽減戸										
	年平均浸水軽減面 基準年度	積:0.02ha 平成3	0年度								
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	2.9	C:総費	用(億円)	2.5	B/C	1.2	В-С	0.4	EIRR (%)	4.9
	B:総便益 (億円)	2.9	C:総費	用(億円)	2.5	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~-	~-10%) 1.1 -10%) 1.2 +10%) 1.1	· ~	1.3 1.5 1.7	1.2 ~ 1 1.1 ~ 1	.3 .5 .7					
事業の効 果等	・首都東京を貫流する。さらに、江戸川 24時間以上に及ぶ ・高規格堤防の整備 としての利用が可能	下流沿川は低平地。 。 講により、堤防決壊	に広がって による浸水	いることから避難被害を防止すると	に適した高台が	がほとんど	なく、浸水	深は3mほと	ぎまでに到	達し、浸水	継続時間は
社会経済 情勢等の 変化	・江戸川下流域では発生する。 ・このため、計画規									-	的な被害が
事業の進 捗状況	事業実施にあたっ	ては、共同事業予	定者である	市川市(土地所者	ī者)および各間	関係機関と	:十分調整:	を図り、事業	業進捗に努	めている	犬況。
事業の進 捗の見込 み	·測量·地質調査·討	设計を鋭意進めて お	おり、今後も	関係機関との調整	整を十分に行し	・進めてい	⟨ 。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・他事業の建設発生ら、今後も更なるコン					いて経済的	内な運用を行	行うこと等、	コスト縮減	の可能性	を探りなが
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該地区が位置す 堤防である江戸川高									くに対して:	決壊しない
その他	く第三者委員会の ・特に意見なし く千葉県の意見・5 ・江戸川下流部する、 度の向上に該、整備に ・また、当事業実施に	反映内容> 本県において人口 ことから、河川整備 計画区間の一部で	計画に基で ある本事業	びく着実な整備の については継続で	推進を求めます	-。 します。				手を回避し	

事業位置図



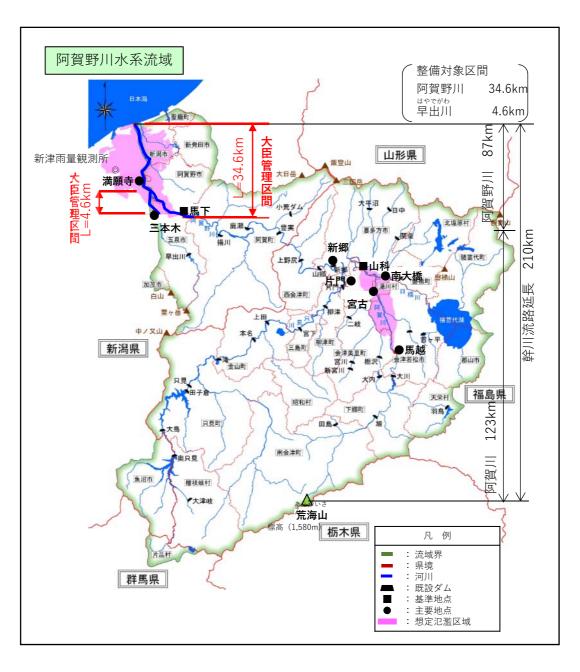
<再評	'Ш/		Un .u.sm								
事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修	多事業	担当課担当課長名	│水管理·国土保全局治 │井上 智夫	計水課 事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村										
該当基準	再評価実施後一定期	期間が経過している事	業								
事業諸元	河道掘削、堤防拡幅、浸透対策、水衝部対策										
事業期間	平成28年度~平成5	7年度									
総事業費 (億円)	約135 残事業費(億円) 約110										
目的·必要 性	生が想定される。 ・昭和22年(1947年) ・平成14年に既往最 〈達成すべき目標〉 ・阿賀川での河川整 〈政策体系上の位置・政策目標:水害等3	足している下流狭窄 9月、昭和33年(1958 大流量(山科地点:3,3 ト 備計画の目標(山科地 横計画の目標(山科地	年)9月、昭和57年(1982年)9 343m3/s)を記録する洪水が9 也点:3,900m3/s)を安全に流 ⁻	月などに大きな洪水が発 き生し、内水氾濫による?	生し、甚大な被						
便益の主	年平均浸水軽減戸数	数:414戸									
な根拠	年平均浸水軽減面積	責 : 163ha									
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益	平成30年月 		+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	ı	404 EIRR 144					
率性	(億円)	522	C:総費用(億円)	98 B/C	5.3 B-C	424 (%) 14.0					
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	512	C:総費用(億円)	70 B/C	7.3						
感度分析	機事業(B/C) 全体事業(B/C) 機事業費(+10%~-10%) 6.7 ~ 8.1 5.0 ~ 5.7 当面の段階的整備(H31~H39):B/C=3.5 残工期(+10%~-10%) 7.3 ~ 7.4 5.2 ~ 5.4 資産(-10%~+10%) 6.6 ~ 8.0 4.8 ~ 5.8										
事業の効 果等	・事業実施による効果	果発現時点において、 f数が10,981人、最大		也点 : 3,900m3/s)を想定し	した場合、事業	害が全て解消される。 を実施しない場合、阿賀川流域で、と推計されるが、事業を実施した					
社会経済 情勢等の 変化	・阿賀川流域は、会 平成27年9月に供用 ・会津地域は、豊かか ・古来から伝統あるる ・近年は電子精密機	津若松市を核に経済注 開始し、会津縦貫南道な自然環境や歴史と6 泰器、焼き物産業や酒 器・医療機器の最先道	直路も計画されている。 伝統を有する全国有数の観光 §造業などの地場産業が発達	道等の基幹インフラが整 地としても知られている。 してきている。 従来の地場産業の育り	,	地域高規格道路会津縦貫北道路が 端企業を総合的に推進するなど、					
事業の進 捗状況	・阿賀川では、堤防の	の新設及び拡築、護岸	国の直轄事業として河川改修 ≜の設置等を実施。 おいて堤防が必要な延長に対		を備状況は90.84	%					
事業の進 捗の見込 み	が、未だ治水上対応	しなければならない匿				防拡幅を重点的に実施しているいる。					
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	河道内樹木伐採に	あたっては、伐採後の	材や会津地方自治体の基盤st)処分費等を軽減するため、4 D検討により、一層の建設コス	🕽 募伐採の実施及び伐採	は木の無償配布	ト縮減を図っている。 等によりコスト縮減を図っていく。					
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該事業は、現時にと考える。	点においても、その必	要性、重要性は変わっておら	ず、事業進捗の見込みだ	いらも、引き続き	事業を継続することが妥当である					
		再評価及び対応方針	・(原案)は妥当。								
その他		案)については、異義を	ありません。 生状況を踏まえ、早期の事業	効果の発現に努めてくた	ざさい 。						



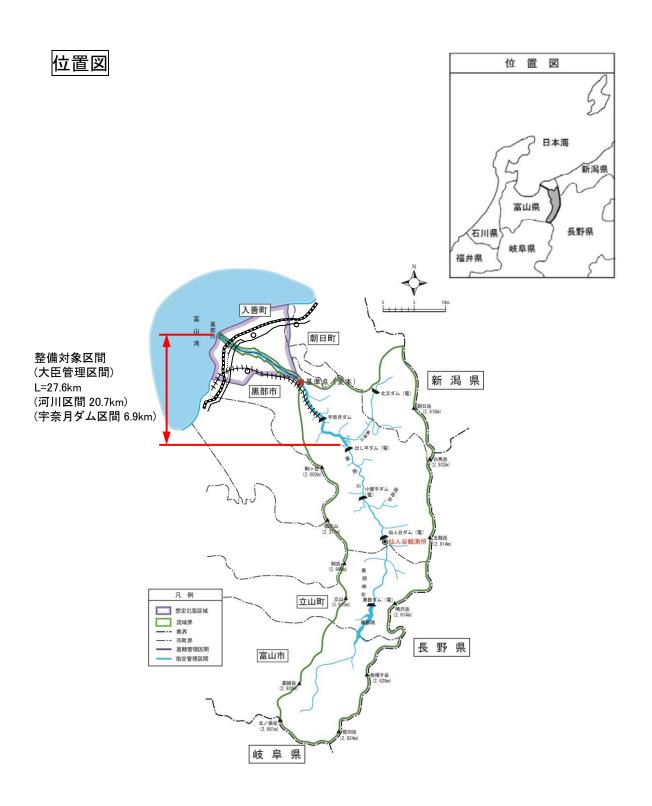


<再評	恤>										
事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川西	改修事業	担当課 担当課 担当課長名		国土保全局治水課 *	事業	北陸地方整備局				
	超当課長名 井上 智夫 上体 七陸地乃登⊪局 新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市										
該当基準	再評価実施後一定類	期間が経過している事	業								
事業諸元	堤防拡幅、築堤、河	道掘削、浸透対策、村	黄断工作物の改築、水種	f部対策、危機管 理	理型ハード対策(堤	防天端σ)保護)				
事業期間	平成28年度~平成5	57年度									
総事業費 (億円)	約235 残事業費(億円) 約209										
目的·必要性	・昭和22年(1947年) ・平成23年に既往最超過し、無堤部(小村 く達成すべき目標) ・河川整備計画の目 く政策体系上の位 ・政策目標:水害等	:地形条件と氾濫域の)、33年(1958年)、534 大流量(馬下地点:9, 公地区)では浸水被害 ト は標(馬下地点:11,200		年)、平成16年なる 水が発生し、阿賀 被害が発生した。	どに大きな洪水が発 野川では渡場床固	産生し甚っ					
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸3										
事業全体	年平均浸水軽減面積 基準年度	順: 297na 平成30年	度								
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	2,608	C:総費用(億円)	155	B/C 16	6.8 B-C	2,453 EIRR (%)	60.9			
残事業の	B:総便益 (億円)	2,515	C:総費用(億円)	127	B/C 19	0.9	1 1,1-2,	•			
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 18.2 (-10%) 20.5	(B∕C) ~ 21.9 ~ 19.3 ~ 21.8	全体事業(B/C) 15.7 ~ 18.3 17.2 ~ 16.4 15.2 ~ 18.4	2 当面 <i>0</i> 4)段階的	整備(H31~H35):B	/C=75.8			
事業の効 果等	・事業実施による効 では、災害時要配慮 した場合、全て解消	果発現時点において。 資者数が11,705人、最 される。	計画の目標(馬下地点、河川整備計画の目標 大孤立者数が16,079人の 大孤立者数が16,079人の は横ばい傾向、世帯数	馬下地点:11,200 避難率40%)、電力	m ³ /s)を想定した場 け停止による影響人	合、事業	を実施しない場合、	阿賀野川流域			
社会経済 情勢等の 変化	・阿賀野川流域には 側最大の人口を擁す 物、水産品の生産か ・新潟市は平成19年	、国際空港・港湾や新 する政令指定都市新潟 が盛んであり、これを利	新幹線・高速道路など広 鳥市や阿賀野市、五泉市 川用した日本酒や米菓と で最初の政令指定都市	域交通体系の結節 などを有する。ま いった加工食品の	が点としての拠点性 た、阿賀野川流域:)生産も盛んである	全体が新 。	潟米や果物、魚貝類	頂などの農産			
事業の進 捗状況	・阿賀野川では、水イ・早出川では、捷水	衝部対策、堤防拡幅・ 路開削を実施。	国の直轄事業として河 や河道掘削工事等を実施 こおいて堤防が必要な延	も 。	所面堤防の整備状況	兄は91.69	%				
事業の進 捗の見込 み	治水上対応しなけれ	ιばならない箇所があ	歩を図っている。現在は る。 い要望もあり、今後も引					いるが、未だ			
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・河道内樹木につい	て、伐採後の処分費	の盛土材として利用する 等を軽減するため、伐木 の検討により、一層の建	を無償配布するこ	とにより、コスト縮え	咸を図っ	ている。				
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該事業は、現時 と考える。	点においても、その必	要性、重要性は変わっ	ておらず、事業進	渉の見込みからも、	引き続き	・事業を継続すること	が妥当である			
	<第三者委員会の第 ・北陸地方整備局の <都道府県の意見・)再評価及び対応方針	†(原案)は妥当。								

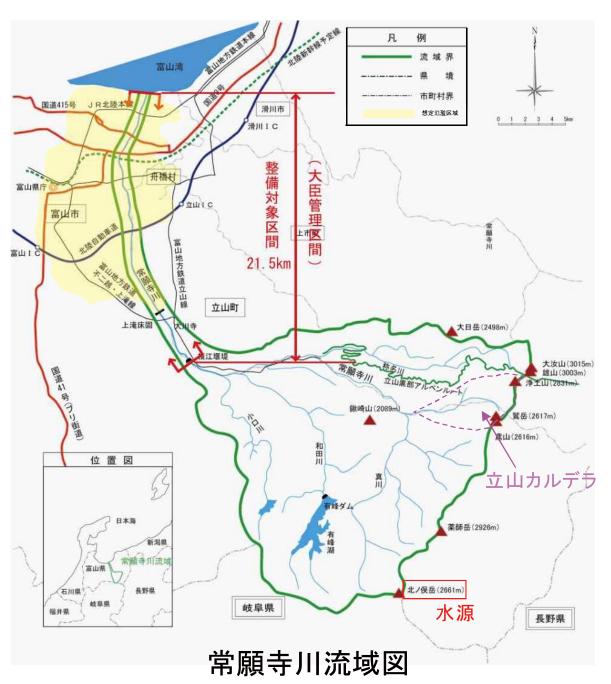




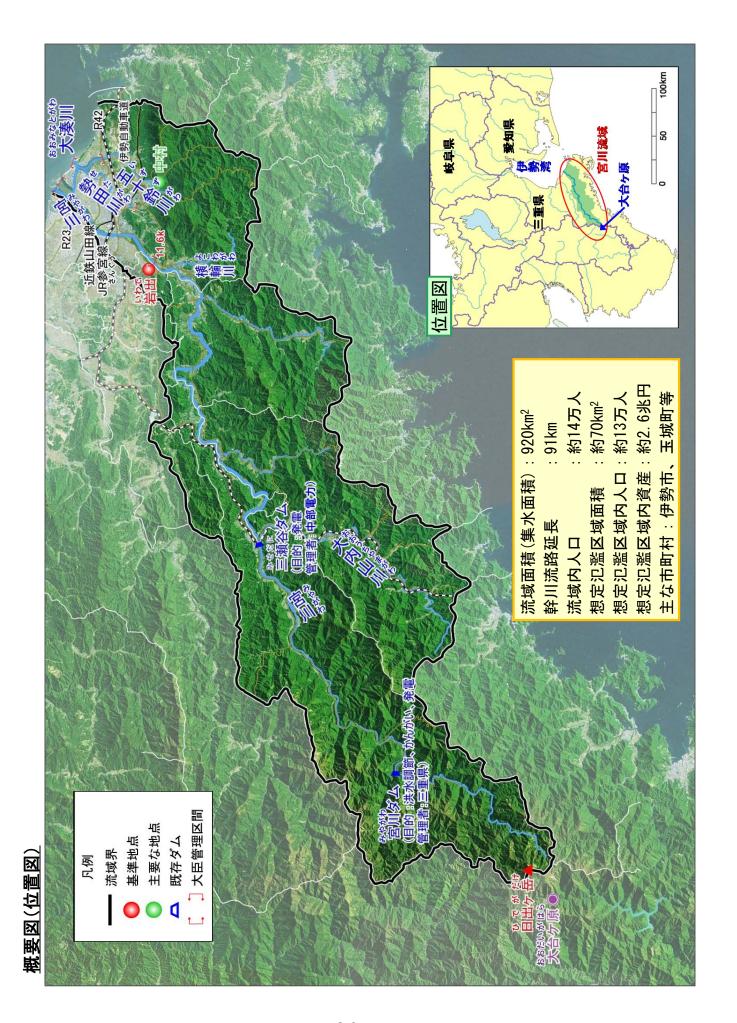
く冉評 [・] 事業名	巡 /						マケス	·国土保全	르꼬-나==	声坐			
爭業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改		担当課 担当課長名		水官均 井上	事業 主体	北陸地方	整備局					
実施箇所	富山県黒部市、下新川郡入善町												
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業												
事業諸元	急流河川対策(縦工	による整備	、堤防整	備、浸透対	寸策、河道掘肖	』、危機	管理型	ハード対策(堤防天端の	の保護、	堤防裏法尻	の補強)	
事業期間	平成21年度~平成	50年度											
総事業費 (億円)	約90				残事業費(億	(円)	約55						
目的·必要 性	〈解決すべき課題・・愛本地点を扇頂と・昭和44年(1969年) い、床上浸水436戸、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	する扇状地:)8月に戦水4 Kでは、下は、河年間 大下は、河中間 シースをは、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間で	最大流量 10戸の被 侵食や中 最大流量和 9年)8月 次なエネル i,700m ³ /si 皮害の軽減	(愛本地点 害が発生! 高減で約6 程度の中小 はボーに対 を宇奈月タ	(:5,700m ³ /s) ³ した。 800万m ³ の土私 小洪水におい 当する規模の する堤防の安 ずムによる洪ス	**を記録 砂堆積か ても、洗: 洪水。 注を確保	する洪 ・発生し ・展、侵1 ・流下され	水が発生し、発電所や食に起因するせ、洪水氾済にめ、急流河	下流域で 観光施設が 場防・護原 監による家 川対策を記	は福島地震とが基準等の被集等の対象を	大な被害に 災が発生す 曼水被害の 曼食等による	見舞われた る。 防止に努め る堤防の決	こ。 vる。 壊の防止に
便益の主	 年平均浸水軽減戸	数:724戸											
な根拠	年平均浸水軽減面	積:272ha	亚宁尔东										
	基準年度 B:総便益	1	平成30年		// * (TI)		0.5	D /O	00.0	ъ.	0.500	EIRR	450.4
率性	(億円)	2,614		C:総費用	(億円)		85	B/C	30.8	B-C	2,529	(%)	152.4
	B:総便益 (億円)	2,336		C:総費用	(億円)		40	B/C	58.4				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	10%) +10%)	54.0 60.8 52.8	 (B/C) ~ 63.0 ~ 55.0 ~ 64.0 	9 1	全体事 29.6 31.3 27.8	~ ~ ~	32.0 30.1 33.7			整備(H31~		
事業の効 果等	・急流河川対策や場 床下浸水世帯で5.4 ・事業実施による効 は、災害時要配属者 場合、災害時要配属 ・浸水想定区域内の ・豊かな地下水を背	129戸、床上注 は果発現時点 者数が14,635 意者数が8,97 の人口は約5.5 で表としたファ	受水世帯で、 において、 5人、最大 74人、最大 -6万人であ マスナー、フ	で504戸、活 、昭和44年 孤立者数な で孤立者数 りり、人口に アルミ製品	曼水面積で1,5 ∈(1969年)8月 が2,750人(避 対が1,705人、電 こついては減・ などの製造エ	74ha解 洪水と 難率40% 電力停止 少傾向、 で業、酒、	肖される 司規模電) によ 世帯数 飲料が	る。 の洪水を想え カ停止による 影響人口が なについては ななどの食品	定した場合 影響人口 1,486人に 横ばい傾 工業が盛	、事業を が2,672. 軽減され 可である んで、資	実施しない: 人と想定される。 。	場合、黒部 ιるが、事業	川流域で 美を実施した
社会経済 情勢等の 変化	た、上流部は宇奈月・国道8号、北陸自動観光資源と有機的に ・平成30年度末(予)	動車道など基に結びつき、	験インフラ 更なる発展	ラも多数存展が期待で	存在し、平成27 できる地域であ	'年3月 <i>の</i> ある。	北陸新	所幹線の開業	(国道8号	・バイパス		通により、こ	これら産業や
事業の進 捗状況													
事業の進 捗の見込 み	・これまで、危険な危安全確保のため、急・治水事業の進捗に	急流河川対策	を重点的	に実施し	ているが、未れ	ご治水上	対応し	なければな	らない箇所	がある。		レギーに対	する堤防の
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・河道内樹木につい ・新技術、施工計画									ていく。			
対応方針	継続												
対応方針 理由	・当該事業は、現時あると考える。	点において	も、その必	要性、重要	要性は変わっ	ておらず	、事業	進捗の見込	みなどから	も、引き	続き事業を	継続するこ	とが妥当で
その他	<第三者委員会の ・北陸地方整備局の <都道府県の意見	り再評価及び	が対応方針	(原案)は	妥当。								



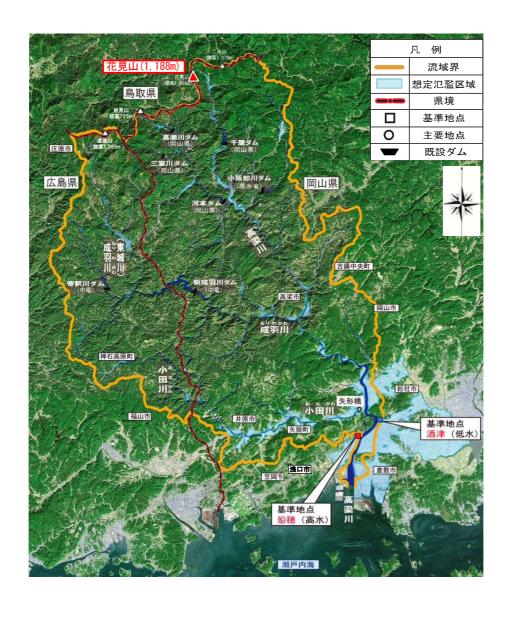
市業力	曲>		140 W = 90		いたは毎日本業	ı				
事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川。	收修事業	<u>担当課</u> 担当課長名	水管理·国土保全局 井上 智夫	3治水課 事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県富山市、中新	川郡立山町								
該当基準	再評価実施後一定期	期間が経過している事業	Ę							
事業諸元	急流河川対策(根継ぎ護岸工)、堤防整備、堤防の質的整備、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成21年度~平成5	0年度		ľ						
総事業費 (億円)	約125		残事業費(億円)	約72						
目的•必要 性	・氾濫区域には富山 産・出地利用を総合・昭和4年(1969年) 激しい洪水流により・ 急流河川であるため く達成すべき目標や ・河川整備計算を ・河川等する。 く政策体系上の位置・ ・政策目標: 水害等3	川であり、洪水流のエス県の中心都市である富 県の中心都市である富 的に勘案して、不断に急 8月洪水では、常願寺」 堤防が決壊した。 め、平均年最大流量程 か、平均年最大流量程 か、の洪水(瓶岩地点:4,60 水流の強大なエネルギ	急流河川対策等の治水対 川の激しい流れにより、富 度の中小洪水においても、 10m3/s)が越流したり、浸 一に対する堤防の安全を	た場合の被害が甚大で 策を進める必要がある。 山地方鉄道立山線の上 洗掘、侵食に起因する 透による堤防決壊が発生	あることから、想 滝鉄橋が破損して 堤防・護岸等の被 ましないよう河道割	定される氾濫形態や背後地の資 ・通となった。また、土石流を含む 災が発生する。				
	年平均浸水軽減戸数									
事業全体	年平均浸水軽減面積 基準年度	責: 70ha 平成30年度								
	B:総便益 (億円)	1,967 C	:総費用(億円)	123 B/C	16.0 B-C	1,844 EIRR (%) 62.5				
	B:総便益 (億円)	885 C	:総費用(億円)	53 B/C	16.7					
感度分析	事業費(+10%~- 残工期(-10%~- 資産(-10%~+	+10%) 16.5 ~	18.2 15.5 16.8 16.6	O ~ 16.1	当面の段階的	整備(H31∼H36):B/C=9.6				
事業の効 果等	床上浸水5,711戸、浸 ・事業実施による効果	浸水範囲2,096ha が解消 果発現時点において、妻 大孤立者数が約7,900	される。 を備計画規模の洪水を想	定した場合、事業を実施	しない場合、常願	定氾濫被害が、床下浸水8,677戸、 寺川流域では、災害時要配慮者 らが、事業を実施した場合、これら				
社会経済 情勢等の 変化	・平成27年3月に北陸	幸新幹線が開業し、富山	り、人口については横ばい 駅周辺の整備が進んでい ラも多数存在しており、産	いる。		5発展が期待できる地域である。				
事業の進 捗状況	·昭和42年(1967年) ·直轄化以降、急流;	可川対策(根継ぎ護岸コ	臣管理区間:河口~21.5)整備状況は73.19	% 。				
事業の進 捗の見込 み	安全確保のため、急	流河川対策を重点的に	を図ってきている。現在1 実施しているが、未だ治 要望もあり、今後も引き絹	水上対応しなければなら	ない箇所がある。					
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性			賞配布することにより、コス 検討により、一層の建設=		減を図っていく。					
対応方針	継続									
対応方針 理由	・当該事業は、現時, あると考える。	点においても、その必要	性、重要性は変わってお	らず、事業進捗の見込∂	などからも、引き	続き事業を継続することが妥当で				
その他	<都道府県の意見・	再評価及び対応方針(反映内容>	原案) は妥当。 こ努め、早期に効果が発	見されるよう整備促進に	格段の配慮を願い	\1 <u>-</u> L\ ₀				



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事	業	担当課 担当課長名	水管理·国土保全) 井上 智夫	局治水課	事業 中	部地方整備	局	
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町	 町	1223株女石	开工 省大		工件			
該当基準	再評価実施後一定期	間が経過している事	 業						
事業諸元	堤防整備、堤防強化、	河道掘削、排水機均							
事業期間	事業着手:平成27年度	度 /事業完了: 平成:	56年度						
総事業費	約147		残事業費(億円)	約111					
(億円)	〈解決すべき課題・背	모\	次尹未貞(応日)	W-2111					
目的·必要 性	宮川においては、昭 平成16年9月の台風第 る。 〈達成すべき目標〉 宮川においては、過	和49年7月の台風第 121号、平成23年9月 去に大きな被害をも 1洪水と同規模の洪 づけ> 害による被害の軽減		台風第21号により、伊勢 3 3 3 3 3 3 5 3 5 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	勢市では床上 引洪水、支川勢	浸水や路	面冠水等の	浸水被害が	生じてい
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積								
	基準年度 B:総便益	平成27年		119 B/C	20.5	D.C.	0.000	CIDD(A()	010
率性 残事業の	(億円) B:総便益		C:総費用(億円)	119 B/C	23.0	B-U	2,008	EIRR(%)	219.4
投資効率	(億円)		C:総費用(億円) č (B/C) 全(119B/C 本事業(B/C)	23.0				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産額(+10%~- 当面の段階的な整備	-10%) 20.9 10%) 23.8 10%) 25.3	~ 25.5 2 ~ 22.3 2 ~ 20.7 2	20.9 ~ 25.5 23.8 ~ 22.3 25.3 ~ 20.7					
事業の効 果等			育二位洪水:平成16年9月洪) 水家屋数:約14,900戸であり					は、浸水面積	:約
社会経済 情勢等の 変化	流域の下流部に広た	がる伊勢平野には、信	少しているが、世帯数は増加 P勢自動車道、一般国道23号 資産が多く存在し、今後も観:	、近鉄山田線、JR参宮			幹をなす交通	網がある。	
事業の進 捗状況	宮川では、基準地点は、事業費ベースで2・		整備目標流量を安全に流下	させるために、堤防整	備を重点的に	進めてお	り、4年経過(した事業の進	 捗率
事業の進 捗の見込 み	堤防整備等を引き紡	き実施し、関係機関	と十分な連携・調整を図りな	がら実施していく。					
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【代替案立案】 河川整備計画は、第	を定時点の流域にお り	そや新技術の採用等により、こ する社会経済状況、自然環境 ていないことから、河川整備	の状況、河道状況を踏				備計画策定	以降、
対応方針	継続								
対応方針 理由	事業の必要性、事業法	進捗の見込み、コスト	縮減、代替案の立案の可能	性等、総合的な判断に。	よる。				
その他		妥当と判断する。 内容】 大な浸水被害が発生	:した宮川下流域における治 き、宮川水系河川整備計画に						
※「春田	対効果分析等に係る	項目は、H27年評価服	持 占(

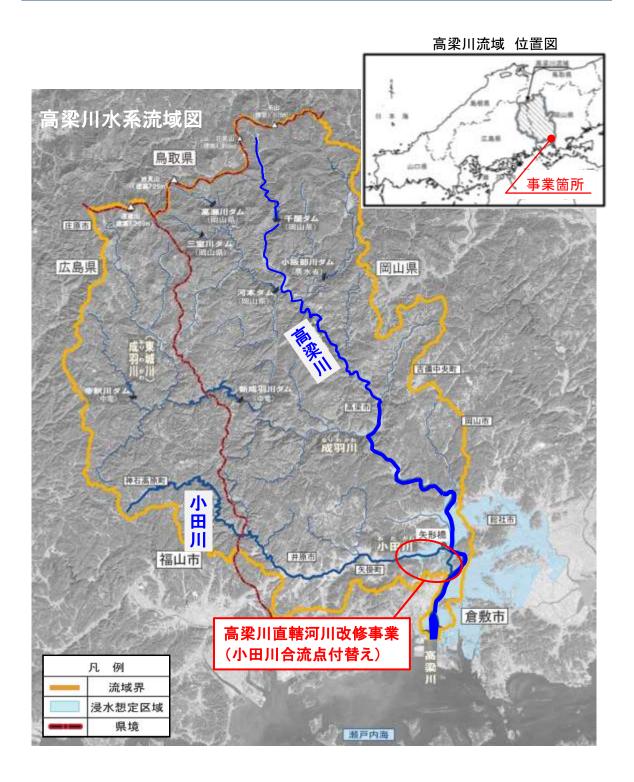


く 再 評1 事業名	ニア 高梁川直轄河川改修	タ車 業	担当課	水管	理·国土保	全局治水課	事業	中国本土教	備局		
(箇所名)			担当課長名	担当課長名 井上 智夫 主体 中国地方整備局							
	岡山県倉敷市、総社										
			等により再評価の実施の	必要が生じた	事業						
事業諸元	築堤·河道掘削、支」 管理延長 高梁川L=										
事業期間	2011(H23)年度~204	40年度									
総事業費 (億円)	約946		残事業費(意円) 約76	5						
目的•必要 性	・高梁川及び小田川 な被害が発生してい な被害が発生してい ・高は記述を ・高楽川浩域が広年 は同じは記述修事 ・河川整修事 ・河川整修事 ・河川整修事 ・河川整の ・河川整の ・政策目標:水害・土 ・施策目標:水害・土	た。昭和年代に入つ・る。 山県西部地域における山県西部地域における山原及び、被害は基フをする必要がある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こ人口と資産の集中する てからも、昭和9年9月洪 ける行政、経済の中心的 たなものとなる。このため 等対応 記憶に残る戦後最も大 或	水、昭和20年9 役割を担ってし 、高梁川水系	月洪水、戦 いるが、洪水 可川整備計	後最大の被引 時の水位が 画で定めた目	雪を与えた 高いことか 目標に向け	昭和47年7) ら、ひとたひ 、上下流の	月洪水等により、甚大 、、堤防が決壊した場合 バランス等を踏まえた		
	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積										
事業全体	基準年度 B:総便益	平成30年				ı					
率性	(億円)	20,446	C:総費用(億円)	780	B/C	26.2	B-C	19,666	EIRR(%) 58.3		
	B:総便益 (億円)	17,795	C:総費用(億円)	560	B/C	31.8					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 29.1 -10%) 31.5 -10%) 28.7	業(B/C) ~ 35.1 ~ 32.0 ~ 34.9	全体事業(E 24.6 ~ 25.9 ~ 23.7 ~	28.1 26.5 28.7						
事業の効 果等	浸水戸数 29,041	戸 ⇒ 0戸 ha ⇒ 0ha	1模の洪水に対して、浸	K被害を防止							
社会経済 情勢等の 変化	「真備緊急治水財・平成30年7月 東	策」を実施している。 二対する再度災害防・ 一対する再度災害防・ 一対する場合でいる。 が14標】 (483,901人/483,970,(26.7%/25.8%) (19,184事業所/18.6 (215,520人/202,999 お1指標】 (68,586人/67,992人) (27,061世帯/26,042 (21,714事業所/2,066 (24,545人/23,468人 … 岡山県統計デー 医済センサス(H24、F	人) 〈H30数値/H28数 〈)年9月7日河川 幅に前倒しす: な値〉) (4数値〉 値〉 4数値〉	激甚災害	対策特別緊急					
事業の進 捗状況	・平成29年6月26日記・河川整備計画対象事業期間は5年[201]	高梁川河川整備計画 期間概ね30年[2011 9(H31)年度〜2040年	情計画(国管理区間)策策 (国管理区間)を変更。 (H23)年度~2040年度]。 ∶度]。 堤、堤防補強工事を実施	を目標に事業を							
事業の進 捗の見込 み	·鶴新田·乙島地先の	の高潮堤整備、片島・	も構築されていることか 西原・船穂地先、古地均 係機関と協力連携し地デ	先の堤防補強	を実施して			いる。また、ハ	N田川合流点付替えに		
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・新技術・新工法を活	舌用するとともに、掘り	削箇所で発生する掘削コ	について関係	機関等との	事業調整や	有効利用を	を図り、コスト	縮減に努める。		
対応方針	継続										
対応方針 理由		<u>段階において、さらな</u> 見・反映内容】	ついては、治水安全度向 るコスト縮減を図るとと:								
その他	の背水影響で、平成 期待され、事業の必	多事業により、人口、 30年7月豪雨による 要性が認められる。	資産が集中する倉敷市 堤防の決壊や越水をはし 配慮しながらも迅速な治	じめとして、過去	:幾多の水	書が生じてき:	たため、小	田川流域の	治水安全度の向上が		



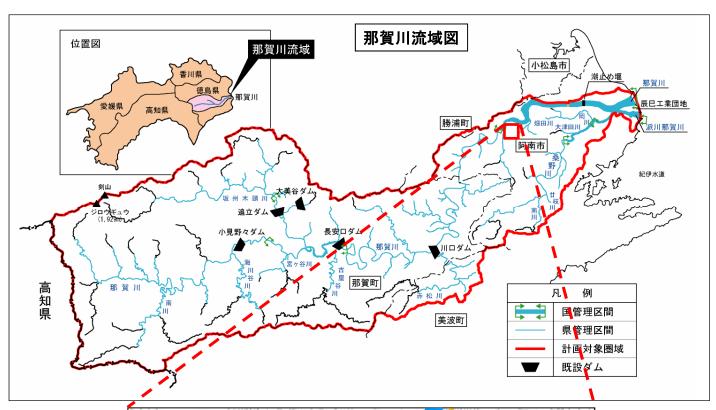
← 大学 は ままる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1111/			10 1/ 50	-1.65 TB		3 \/1. EB	1 ± ±			
事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修	多事業(小田川合流)	点付替え)	担当課 担当課長名	水管埋・ 井上 智	国土保全局 '夫)治水課	事業 主体	中国地方螯	E備局	
実施箇所	岡山県倉敷市真備町	町									
該当基準	社会経済情勢の急激	製な変化、技術革新等	等により再記	平価の実施の必要が	生じた事業						
事業諸元	支川小田川の合流点付替え										
	放水路:L=3.4km	00年度									
事業期間	2014(H26)年度~202	23年及									
総事業費 (億円)	約380 <解決すべき課題・1	Ju D .		残事業費(億円)	約334						
目的·必要 性	・高梁川及び小田川 な被害が発生してきいる。 ・小田川沿川では幹 えによる洪水対策は く達成すべき目標>・昭和47年7月洪水か く政策体系上の位置・政策目標:水害等ジ	は下流部の低平地にた。昭和年代に入った。昭和年代に入った。昭和年代に入った線道路の改良や鉄道は地域の悲願であり早まが再び発生しても、外が再び発生しても、外	てからも、単 直の開業なる 単期に対策を ・水による浸 減	は後最大の被害を与。 どに伴い、宅地化が。 を実施する必要がある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	えた昭和47: 進んでおり、 る。	年7月洪水、	、昭和51年	9月洪水	等により、甚	と大な被害が多	発生して
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数										
事業全体	年平均浸水軽減面積 基準年度	漬: 78ha 平成30年	F度								
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	2,278	C:総費用	(億円)	332	B/C	6.9	В-С	1,945	EIRR(%)	20.7
	B:総便益 (億円)	2,275	C:総費用	(億円)	286	B/C	8.0				
汉兵劝牛			業(B/C)		事業(B/C		.1	<u>l</u>			
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+	7.8	~ 8.5 ~ 8.5 ~ 8.5	1 6.7	~ 7. ~ 7. ~ 7.	.0					
事業の効 果等	- 当該事業を実施す 浸水戸数 3,783 戸 浸水面積 808 ha 被害額 1,731億 地域状況〉	a ⇒ 0 ha	模の洪水	こ対して、浸水被害を	:防止						
社会経済の 情勢化	○従業者:1.06倍 【主要自治体(総社市 ○人 ロ:1.01倍 高齢化率:1.03倍 ○世帯数:1.04倍 ○事業所:1.05倍 ○従業者:1.05倍 (出典)人口・世帯数	策」を実施することと	なった。 等別 等別 第紀 第名 第名 第名 第名 第名 第名 第名 第名 第名 第名	業着手、2018(H30)年 業として事業採択を5 30数値/H28数値〉 "" 〉 〈H26数値/H24数値〉 "" 〉 H26数値/H24数値〉 "" 〉 H26数値/H24数値〉	度より仮設 受け、当初言	(道路の施工	Ľを予定し [∙]	ていたが、	、平成30年	7月豪雨により	ı
事業の進 捗状況	・2014(H26)年度より	E (2014(H26)年度〜2년 事業着手し、関係機	023(H35)年 関と協力連	度)を目標に事業を追携し地元調整等を行	遂行。 うている。						-1 . 7 .l.
事業の進 捗の見込 み	況である。	で影響を受ける柳井							□○○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1種的に行う	.v.01X
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	1,721,71,71,71	5用するとともに、関(系機関等と	の事業調整、建設発	生土の有効	利用を図り	ノ、コスト縮	減に努め	S .		
対応方針	継続										
対応方針 理由		る流点付替えについて 段階において、さらな									_
<u> </u>	【第三者委員会の意 対応方針(原案)は妥	「見・反映内容】 妥当と判断する。	<u>- ツー/ NI </u>	かん 配 少ししひに、 塚	- <u>-</u> /	<u> ひて尹未で</u>	<u>~=~/, 67</u>	<u>/8√/</u> ‡	-~WXV)	<u>->ы∼স</u> ७,∕⊘°	
その他	【岡山県の意見・反映高梁川直轄河川改修 小田川流域の治水域 の必要性が認められ 地域の復興を進める	修事業(小田川合流) 安全度の向上を図る いる。									

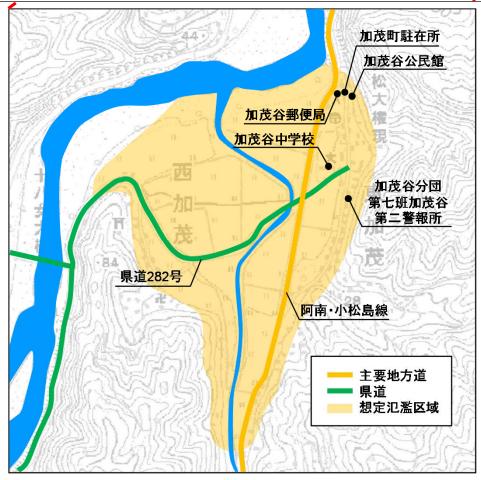
高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図



買川床上 原	かな変化、技術 の.8km、加茂谷 F度(平成33年 背の場合では、 特の場合では、 特ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	革新等に。 川L=1.0km 度) ・概成し、され が必要とめ「 ・で、で、おいで、は、で、は、で、で、は、で、で、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	はり再評価の 残事 上れて必要 温の加いるないでは、下下下、下下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、	課長名 か実施の必要が 業費(億円) 地区の締切をがま整備であり、であり、ファールでなを関連であり、ファールでない。 はい	押上 智: が生じた事業 約51 順次実施して あり、平成20 虱では最も減 数189戸(床	* でいるところ [*] 6年8月台風1 深いところの3 上浸水152戸	であり、加茂 11号では、5 浸水深は5n 、床下浸水	を地区(堤防未 m程度(37戸)	ま国管でとなる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
会経済情勢の急激	0.8km、加茂谷 F度(平成33年 背の堤切のでは、	世代 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	た。 上流の無場になるない。 はないのでは、形成では、 のいでは、 のいでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるでは、 でいるでいるでいるでいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	業費(億円) 地区の締切を 地区の締切を が未整備で きであり、同台島で家屋浸水内 を はなや公民館、	約51 順次実施して あり、平成20 虱では最も消 数189戸(床	ているところで 6年8月台風1 深いところの; 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
が整備(那賀川L= 成27年度~2021年 03 解決すべき課題語 ではことがいれることがいれることがいれることがいれることがいれることがいれることがいれることがは、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、といい、は、は、は、は	0.8km、加茂谷 F度(平成33年 背の堤切のでは、	世代 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	た。 上流の無場になるない。 はないのでは、形成では、 のいでは、 のいでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるでは、 でいるでいるでいるでいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	業費(億円) 地区の締切を 地区の締切を が未整備で きであり、同台島で家屋浸水内 を はなや公民館、	約51 順次実施して あり、平成20 虱では最も消 数189戸(床	ているところで 6年8月台風1 深いところの; 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
成27年度~2021年 03 解決すべき課題: 資質があることが、 をであることが、 をであることが、 後後最大たと洪洪、 後後最大た。県 害(加) 平成成23年9月(台 平平成成27年7月(台 平平成27年7月(台 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日 東京成26年8月年(日	F度(平成33年 背景と防整備がさ では防めを流 地の別のに を安とたた同は、存 区の号のによったに を出るのででででいる。 を台風を15号)に、床上 15年 に は 便の 15年 に は の に は し に は 便の 15年 に は 便の 15年 に は の に は し に は 便の	度) 上概成し、これ を必要をかり でいるため がいるない を表現した を表現した	残事 上流の無堤りれている。 に必要なと見りができます。 かれるでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	地区の締切を 防が未整備で まであり、同台 で家屋浸水戸 を 校や公民館、 ま は は に ま に ま に ま に ま に ま に ま に に ま に ま に に ま に ま に に ま に に に に に に に に に に に に に	順次実施して あり、平成20 虱では最も減 数189戸(床.	6年8月台風1 深いところの2 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
03 解決すべき課題・ 資別では、大水を 後にした。 後にしかがせない 後にしかがせない 後とした。 見道282年 公島が、後には、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 ので	背景> 防整備が 場所の場所を増加が 場所の整備が を安全に独同の を対しては、存在 のたは、存在 のたは、存在 のたは、存在 の のたは、存在 の の には、存在 の の には、存 の の には、存 の の には、存 の の には、存 の の には、存 の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に は の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	を概成し、・・ が必要とされ がで閉鎖型 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上流の無堤れている。 に必要な堤の氾濫地区で の氾濫地中で、下下浸水で 、下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下。 、下下下浸水水2	地区の締切を 防が未整備で まであり、同台 で家屋浸水戸 を 校や公民館、 ま は は に ま に ま に ま に ま に ま に ま に に ま に ま に に ま に ま に に ま に に に に に に に に に に に に に	順次実施して あり、平成20 虱では最も減 数189戸(床.	6年8月台風1 深いところの2 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
解演 が さい できない できない できない できます できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた	ボの堤防整備がさ 堤防の堤防を流 堤防のに流 を全 狭らには避在 かったは、存在 は、存在 は、存在 は、存在 は、のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	が必要とされ をせるために がはないによった。 がはないによった。 がはないでは、 と浸水11 と浸水0戸、 と浸水152 と浸水152 と浸水22戸 と浸水22戸	上流の無堤れている。 に必要な堤の氾濫地区で の氾濫地中で、下下浸水で 、下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下。 、下下下浸水水2	地区の締切を 防が未整備で まであり、同台 にで家屋浸水戸 を 校や公民館、 ま は は に は に に に に に に に に に に に に に	順次実施して あり、平成20 虱では最も減 数189戸(床.	6年8月台風1 深いところの2 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
賀川では、下流ら、 という。 を出ることかいる。 後生した。 後生した。 後生した。 後生した。 場道 282年 公当、 公当、 公当、 公当、 公当、 公当、 公当、 公当、	ボの堤防整備がさ 堤防の堤防を流 堤防のに流 を全 狭らには避在 かったは、存在 は、存在 は、存在 は、存在 は、のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	が必要とされ をせるために がはないによった。 がはないによった。 がはないでは、 と浸水11 と浸水0戸、 と浸水152 と浸水152 と浸水22戸 と浸水22戸	れている。この要な是 の の に 必要な 是 の 犯 濫 形態 で が で い る 中学 が 下 、 床 浸 浸 水 ア 、 床 下 下 下 床 床 下 下 下 末 床 下 下 浸 浸 水 水 で 、 床 下 浸 浸 水 水 で 、 床 下 浸 浸 水 か で 、 床 下 浸 浸 水	防が未整備で 態であり、同台」 で家屋浸水戸 変を をなか公民館、 8 14 ド14 戸 13 13 17 17	あり、平成20 虱では最も活 数189戸(床.	6年8月台風1 深いところの2 上浸水152戸	11号では、均 浸水深は5n 、床下浸水	堤防未 m程度 ⁻ (37戸)	整備値 であっ となる	箇所から溢水汎 た。 観測史上最大	□濫が発 この浸水	生し
)洪水が発	生した場合									
策目標:水害等災策目標:水害・土	砂災害の防止		進する	において、外オ	K氾濫による	家屋の床上	浸水被害を	҈防止				
平均浸水軽減戸数 平均浸水軽減面積												
集年度 総便益		100 0 1	平成30年度		-	ID (0			$\overline{}$	ez EIRR		
円) 総便益		123 C:≀	総費用(億円	1)		B/C	1.3	B-C		27 (%)		5.3
円)			総費用(億円			B/C	2.7					
度分析 残事業費(+10%∼ 残工期(+10%∼- 資産(-10%∼+1	·-10%) -10%)	残事業(日 2.5 ~ 2.7 ~ 2.4 ~	3.0 2.8 3.0	全体 1.2 1.2 1.2	事業(B/C) ~ 1.3 ~ 1.3 ~ 1.4	3 3						
号と同規模の洪水 成26年8月台風1 大孤立者数が約1	、が発生した場 1号と同規模の 70人(避難率4	合において)洪水が発 0%)、道路	て、外水氾濫 生した場合	stによる家屋の 、外水による浸	浸水被害が 浸水区域内ノ	「解消される。 し口が約320	。 人、浸水区:	域内の	災害	時要援護者数	が約140	人、
区であることから、 後最大規模となっ 乃浸水被害が発生 一茂地区の浸水域 小松島線、県道2 一茂を含む加茂谷 である。 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	堤防の整備が った平成26年8 Eした。 には、避難所に 82号が存在す 地区の世帯数に を、長安ロダム	「必要とされ 月台風11 ! こ指定され る。 は、平成12 改造促進	1ている。 号の洪水に。 .ている中学 2年度以降様	より、加茂地区 校や公民館、I 黄ばい傾向であ	で家屋浸水 駐在所、郵位 5り、平成22	(戸数189戸(更局等の施設 年以降は、7	(床上浸水1 役のほか、交 70世帯前後	52戸、 交通・物 をで推 種	床下浸 物流の! 多して!	曼水37戸)とな 中心となる主要 いる。	る観測虫 要地方道	2上最
		収が完了し	、工事におり	いても那賀川ス	本川、支川加	□茂谷川の場	と	ゾ関連	する昨	対帯道路工事な	どを順る	欠進
事については、20	020年度(平成:	32年度)内	の完成予定	≧であるが、早								成32
	として、那賀川										0.7億円	のコス
替案等の可能性 調を図っている。												
諸減を図っている。 読	性は変わらなり	いため。										
号 所大 心 ・	と同規等という。 という という という という との との との との との という	と同規模の洪水が発生した場 放26年8月台級11号と同規模率 4局が、事業実施により解消され 配では、下流部の堤防整備が、事業実施により解消され であることから、堤防の整備が を最大規模となった。 をしての浸水域には、避難所に が、事が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に が、場道282号が世帯な をを含む加茂谷地区の世帯な 日、野賀川改修・長安 臣の 長も早期の対策実施を 大なの年10月現在では、用地買り はなる。 ま工期については、2021年度(については、2021年度(日、末までに実施する予定であ ・発生材の特性として、那賀川 ・発生材の可能性として、那賀川 ・発生材の有性として、那賀川 ・教業等の可能性として、那賀川 ・教業等の可能性として、那賀川 ・教業等の可能性として、那賀川 ・教業等の可能性として、那賀川 ・教業等の可能性として、那賀川 ・教養等の可能性として、那賀川 ・教養等の可能性として、那賀川	と同規模の洪水が発生した場合において	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方 るが、事業実施により解消される。 『川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤 であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水に、 浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学 ト松島線、県道282号が存在する。 をを含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降相 南市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会 民も早期の対策実施を要望している。 「大工事においる。」 第27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においる。 第27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においる。 第27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においる。 第27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においる。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害か 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内力 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県 るが、事業実施により解消される。 圓川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施してあることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水 浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵信 か松島線、県道282号が存在する。 をを含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22 育市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む 民も早期の対策実施を要望している。 成27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川かいる。 業工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効 月末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文 地発生材の捨て工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を1 素等等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初記 歳を図っている。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途結るが、事業実施により解消される。 夏川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(浸水被害が発生した。 を過去、規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設 が出線線、県道282号が存在する。 を含む1加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、7 両市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の 民も早期の対策実施を要望している。 大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の境いる。 大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の場いる。 大27年度より事業に着手。 な30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の場いる。 大27年度より事業に着手。 な30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の場かる。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区 加立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響 るが、事業実施により解消される。 『川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂 であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水1 浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、3 か松島線、県道282号が存在する。 をきされ加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後 関市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消につし 民も早期の対策実施を要望している。 成27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及でいる。 東江期については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 「このいては、2020年度(平成33年度)まで延期する。 「このいては、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、 日末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理の 地発生材の捨てい、新賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を 素等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を 素等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を 素等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を 素等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を 素を図っている。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受らが、事業実施により解消される。 『川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区「であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物・松島線、県道282号が存在する。 をを含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移。 南市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以 民も早期の対策実施を要望している。 成27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連いる。 東江期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 「こついては、2020年度(平成33年度)まで延期する。 「こついては、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、HWLまで、日末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの付地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を奪等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を180mi 歳を図っている。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 成26年8月台風1号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害に 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通 るが、事業実施により解消される。 『川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管 であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸 浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の か松島線、県道282号が存在する。 をきさむ加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移してい 関市、那賀川の修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から 民も早期の対策実施を要望している。 成27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する所 いる。 東江期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 「大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する所 いる。 東江期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 「大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する所 いる。	と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害時要援護者数: 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4.6 続い、事業実施により解消される。 『川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる。 と地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要、 か松島線、県道282号が存在する。 を含さ1か茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 を含さ1か茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 長も早期の対策実施を要望している。 大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事ないる。 大27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事ないる。 大27年度より事業に着手。 大30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事ないる。 大27年度より事業に着手。 大30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事ないる。 大27年度より事業に着手。 大30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事ないる。	成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害時要援護者数が約140 孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4,400台と るが、事業実施により解消される。 劉川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上流部の であることから、堤防の整備が必要とされている。 後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測生 浸水被害が発生した。 を地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道 が松島線、県道282号が存在する。 をを含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 場市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から強く要望があり、加茂 民も早期の対策実施を要望している。 成27年度より事業に着手。 成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事などを順ないる。 建工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第1については、2020年度(平成33年度)まで延期する。 第2日本に実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの作業が残る予定である。 を生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 を発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 を発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 を発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 を発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。

那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)事業箇所位置図





<再評⁴ 事業名 (策託名)	筑後川直轄河川改修	多事業		担当課		国土保全局	治水課	事業	九州地方整位	備局			
(箇所名) 実施箇所		奇市、鳥栖市、みやき	町、福岡県	担当課長名 :大川市、久留米市、	<u> 井上 智:</u> 大刀洗町、		、郡市、朝倉	主体					
	社会経済情勢の急激						H-1-1 1/1/1-						
事業諸元	築堤、河道掘削、高澤	朝対策、内水対策、堤	防の質的刺	を備、危機管理型ハー	ド対策 等	÷							
	平成30年から概ね20		-103 -1 3 - 1 3 - 1			<u> </u>							
総事業費	45.100			***	46.1.00								
(億円)	約1,180 <解決すべき課題・1			残事業費(億円)	約1,180								
目的·必要 性	・筑後川流域は龍本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4 県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は 基大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒瀬地点:6,900m3/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更 に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約165km2、人口は約11.5万人にも達する。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約165km2、人口は約11.5万人にも達する。 ・花月川では、平成24年7月九州北部豪雨に続き(当時観測史上最高水位を記録)、平成29年7月九州北部豪雨においても観測史上最高水位を更新し、甚大な被害が生じた。 主な洪水被害 昭和60年8月(台風):床上浸水 487戸、床下浸水1.517戸 平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水1.517戸 平成24年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水562戸 マ成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸 「本成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸 〈達成すべき目標〉・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水計画とする。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害等による被害経滅・施策目標:水害・上砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	 年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積												
事業全体	基準年度	平成29年	度			1		1		T T			
率性	B:総便益 (億円) B:総便益	9,984	C:総費用(億円)	901	B/C	11.1	B-C	9,083	EIRR(%)	40.8		
	(億円)	9,984	C:総費用(*(R/C)		901 E業(B/C	B/C	11.1						
感度分析													
事業の効 果等	・高潮対策は、観測界	いて整備の目標として 開始以来の最高潮位? 規模の洪水が発生し	を記録した明	召和60年8月の台風1	3号による	高潮に対す	る安全を確			主要な道路が	7路線から4		
社会経済 情勢等の 変化	·宅地化や工業団地 ·JR久留米駅周辺は	回評価時からほぼ横に (大規模工場)、商業だい、平成23年3月の九州 進等を目的とした期成	施設等の立 N新幹線のI	開通に伴い、開発が			、治水事業(の推進を	を望む声が大	きい。			
事業の進 捗状況	・洪水対策は、久留3 ・高潮対策は、佐賀7	⊀市瀬ノ下地区や久貿 市早津江地区等の堤[、支川巨津	[川、城原川	川、花月川 <i>σ</i>)河川整	経備を実施中。	,			
事業の進捗の見込み	・近年発生した浸水 た筑後川・花月川で 先的に河川整備を実 ・整備計画目標流量 ・指定区間の整備進 【河川整備計画(~20	により高潮被害が発生 被害に対応するため、 は、筑後川中流地区に 変施。 (昭和57年洪水規模) 捗状況を踏まえ合流,	支川巨瀬川こおいて、河に対し、特点処理を実	l、城原川、隈上川に J川災害復旧等関連 に堤防高が不足、も 施。	おいて河川 緊急事業に くは所定の	より河川整	備を実施。	また、支	川花月川に	おいては、緊急	急的かつ優		
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	策定したものである。 ・建設発生土の利用	いては、地形的な制線 河川改修等の当面引 促進及び現地発生材 L法の積極的活用など	€施予定の の再利用に	事業については、その よるコスト縮減に取	D手法、施 り組んでい	役等は妥当	なものと考	えている	5.				
対応方針	継続												
対応方針 理由	を実施していく。 ・想定はん濫区域内I 全度が低い箇所があ ・筑後川は、整備計画 ており、地元自治体な ・事業を実施すること	状況変化を反映した: に上流日田市、中流がある為、浸水すると甚が 面の目標の安全度になどから河川整備の弦により、洪水氾濫に支、口や途絶する重要な	久留米・鳥植大な被害が対して整備が 対してと進要が対してがある	西市、下流佐賀・大川 発生する。 金上であり、近年では 望がなされているとこ 安全度の向上が期待	市街地等が た、平成24年 ろである。 でき、事業	が存在する。 F7月及び平 の費用対交	が、筑後川 ² 成29年7月 カ果も十分	は堤防の九州	の高さや河道 北部豪雨で3	断面不足等に	より治水安		
その他	<都道府県の意見・ 福岡県知事:早期効 大分県知事:早期整	おり、「事業継続」で了 反映内容>	続き事業の ころであり、	事業の継続をお願し									



<再評·	ш/													
事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改作	修事業		担当課 担当課長名	水管理· 井上 智	国土保全. 夫	局治水課	事業 主体	九州地方整	E備局				
	宮崎県宮崎市、都城	成市、国富町、綾町			1/1 1									
該当基準	社会経済情勢の急	激な変化、技術革新	等により再	評価の実施の必要	が生じた事	業								
事業諸元	堤防整備(築堤)、堤	是防整備(引堤)、堤	防整備(浸	透•侵食対策)、河道	[掘削、遊	水地の整体	備、横断工 [,]	作物のこ	女築 等					
事業期間	平成31年度から概ね	ね30年間												
総事業費 (億円)	約606			残事業費(億円)	約606									
目的·必要 性	川形態を呈れていった。 ・上流部にお作りとは ・上流部にわたりとも目標 ・連囲にと作りとは ・河川整備自目標 ・整画は ・空域に16年8月 ・では、17年9月 ・では、17年9月 ・では、17年9月 ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月標に ・では、17年9月に ・では、17年9日に ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では	平成9年9月洪水:床上浸水401戸、床下浸水586戸 平成16年8月洪水:床上浸水164戸、床下浸水203戸 平成17年9月洪水:床上浸水3,834戸、床下浸水872戸 <達成すべき目標> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(柏田地点:10,500m3/s)の洪水に対して、治水安全度の向上を図る。 < 政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減戸数:498戸												
な根拠 事業全体	<u>年平均浸水軽減面</u> 基準年度	積∶76ha ┃平成30年	F度											
の投資効	B:総便益 (億円)	1,759	C:総費用	(億円)	345	B/C	5.1	В-С	1,414	EIRR (%)	32.9			
残事業の	(<u> </u>	1,759	C:総費用	 l(億円)	345	B/C	5.1		1	(90)				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+ 当面の段階的な整値	~-10%) 4.7 10%) 5.1 10%) 4.6	業(B/C) ~ 5.6 ~ 4.2 ~ 5.6	6 4.7 2 5.1	業(B/C ~ 5.0 ~ 4.3 ~ 5.0	5 2								
事業の効 果等	・河川整備計画目標口が約57,900人から	票規模の洪水が発生 ら約20,000人に低減	した場合、 される。	莫(柏田地点:10,500 事業実施により浸水 事業実施により、家	区域内人	口が約81	900人から		0人に、電力	の停止に	よる影響人			
社会経済 情勢等の 変化	・大淀川流域内では 向上、産業活動の活・大淀川では、河川・宮崎市街部等にお	舌性化等の促進によ 改修の整備促進等な らける地震・津波対策	や国道10号 り、大淀川 を目的とした きについても	。 計都城道路をはじめと 流域では、今後も、「 た期成会などから河」 も積極的な促進が望 ィアによる清掃活動	周辺地域も Ⅱ改修を望 まれている	含めた広 む声が大 	域的な開発 きい。	≹∙発展∕	への更なる					
事業の進 捗状況		災意識再構築ビジョ 、津屋原沼地区等の		堤防の浸透・侵食対 等を実施中。	策等を実	施中。								
事業の進 捗の見込 み	・大淀川下流支川ハ・大淀川下流高岡地・大淀川下流高岡地・全川の一部区間に・大淀川下流部およ	置する本川の本庄川 人重川の地震・津波対 也区の築堤・耐震対策 こおいて、浸透・侵食 こび上流部において、	対策を実施 策を実施し 対策を実施		災害の発	生防止・軸	E減を図る。		5 .					
	【河川整備計画(~3 ·整備計画目標流量	30年)】 遣に対応するため、翁	&堤、河道:	掘削等を実施。										
や代替案	見を伺い、策定する	ものである。河川改 いては、他事業との調	修等の当時整を図るが	ょど、コスト縮減に取	ついては、 り組んでい	その手法る。事業	、施設等に	妥当な	ものと考えて	ている。				
対応方針	継続													
対応方針理由	つ着実に整備を実施・想定氾濫区域内に ・想定氾濫区域内に 甚大な被害が発生で・大淀川は、整備計体などから河川整備・事業を実施すること	施していく。 二宮崎市や都城市等 する。 画の目標の安全度! 構の強い促進要望が とにより、洪水はん憑	が存在する に対して整 なされてい 監に対する	情計画の変更を行い るが、堤防の高さや減 備途上であり、近年 るところである。 安全度の向上が期行 止による波及被害の	可道断面不では平成1	足等によ 7年9月の 業の費用対	り治水安全 台風14号に 対効果も十:	度が低 よる浸 分に見込	い箇所があ 水被害が発 <u>込</u> まれる。	るため、汇	濫すれば			
その他	<都道府県の意見・	゙おり、「事業継続」で ・反映内容>		た。 て異論はなく、治水安	全度の向	上が早期	に図られる	よう整備	を促進して	頂きたい。				

位 置 図



事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業		水管理•国土保全局河川環境。 光成 政和	<u>₩</u> 事業 主体	
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、砂川市、恵庭市、南幌町		707A 77TH		'
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により	再評価の実施の必要			
事業諸元	【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等 【幌向地区自然再生】 湿地整備等 【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等 【当別地区自然再生】完了箇所 ワンド、湿地整備等 【旭川市街地区かわまちづくり】完了箇所 階段工、管理用道路、高水敷整正等 【海川水環境整備】完了箇所 環水整正、管理用通路等 【漁川水辺整備】完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等 【漁川水辺整備】完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等 【漁川水辺整備】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等 【商・大敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等 【油川ダム貯水池水質保全】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等 【漁川ダム貯水池水質保全】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等 【漁川ダム貯水池水質保全】完了箇所				
事業期間	昭和42年度~平成40年度				
総事業費 (億円)	約296	残事業費(億円)	約12		
目的•必必要	(解決すべき課題・背景〉 [砂川地区かわまちづくり] ・平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマート ・平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマート 超となっていた。 ・一方、石狩川の洪水調節のために平成7年に完 パークとして利用されているが、河川管理者をとな 表に、体憩が進められてきた。 ・平成30年1月、より具体的な事業計画の策定とに 恵庭かでは、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・の駅間辺を「花のビレッジ」と位置付は、「恵庭市では、「恵庭市では」を関情は、隣接軸の別に基づき、職・の駅間辺を「花のビレッジ」と位置付は、隣接軸のとして、市民及び観光容が、気軽に自然である漁川の高水敷には、ボッグ(ミズゴケをとれないオナアワダチンウ(外来発)等の乾いたけ環境が消失してきている状況にあり、このままが (美瑛川地区かわまちづくり) ・美瑛川では、サイクリングイベンチ強に当た。 ・多張川の高水敷には、ボッグの表がかたけ環境が消失してきている状況にあり、このままかには、「表面の光水分のであるまないオナアワダチンウ(外来発)等の乾いた対境・チで、の表が一般では、サイクリングイベンタ全性が伝・場別地区かわまちづくり] ・美瑛町では、サイクリングイベンチュリー・観光シーズンの交通量が多く、で変生性が伝・温が高いたが、まずいる。 (当別地区自然再生】・石狩川では、カイベウでは、カイベウルでは、カイクリングイベントで、1000年には、サイクリングイベントで、1000年に、1000年のための高水敷整正などの環境を実施して、1000年のための高水敷整正などの環境を実施して、1000年のための高水敷整正などの環境を実施に、1000年のための高水敷整になどのよりに、1000年のための高水敷を目のため、1000年のたり、1000年のためのに、1000年のたり、1000年のに、1000年の	に対しています。 は、	ついては、平常時は水上アクラここにしかない魅力を有していいらゆめまちづくり協議会設立準する人が増えることによって地域が設立され、市民及び関係者のかため、「ガーデン進のTUジェクト」は住宅団地とで進いかながまないの。上等が課題となっている。体が上が、まり、自転車利用者が増加してが失われる。より、自転車利用者が増加してがなど自然環境の変化が近対の変化が進が出た。とり、自転車利用者が増加しているため、表面が自動がより、はり、自転車利用者が増加してがなど自然環境の変化が活力である。とり、自転車利用者が増加しているとがなど。平成19年3月に「石谷に、事ない自然環境の変化が石谷に、本があることがなど。中成19年3月に「石谷に、本がなど。中成19年3月に「石谷に、本がなど。中成19年3月に「石谷に、本がなど。中成19年3月に「古谷が山間であることとしている。なが進んだことを受い、浄化対策を開始として、浄なびの利用の基盤整備として、流川等の河川空間を地域のとを活からてがいる。といることととされている。	ては、「は、「は、「は、」というでは、「は、「は、「は、」というでは、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、」には、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は	中釣り、散歩等を楽しむオアシス 平成28年1月に発足し、砂川オアシ図るため、利活用プランについて協 高まっている。 におり、事業箇所に近接する道と川 断たな「恵庭市の交流観光の拠点 あるレクリエーションエリアとしての に炭が広く分布している。 その結果、本来は、泥炭地では見見 地域固有の希少な湿生植物の生育 丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道道は りとしての川の役割が期待されて 再生計画書」を策定した。 れている。 動線が確保されていない。 防と高水敷を結ぶ動線が不足しているため、アオコが発生するなど水 は、下水道整備の進捗などにより、 2年に藻岩橋から雁来大橋までの を考慮した護岸の整備、高水敷利 いの場の場の提供に努めるととも

41

【漁川ダム貯水池水質保全】

・漁川ダムでは、昭和56年頃から水道利用者からカビ臭に対する苦情が寄せられた。特に、平成5年からは夏季を中心に顕著なカビ臭が発生し 住民から苦情が殺到するとともに、平成10年には石狩東部広域水道企業団、平成12年には恵庭市からカビ臭対策に関する『要望書』が提出され

■また 方で、植物プランクトンのパンドリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生じるとともに、水道基準を上

また、一方で、植物ノランクトンのハントリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生しるとともに、水道基準を上回る高濃度のマンガンが検出され、自治体及び利水者から早急な対策が求められた。
 ・これらの発生原因を調査した結果、カビ臭の原因は放線菌の死滅によるジェオスミンの放出、パンドリナの異常発生原因は貯水池の水温上昇、また、マンガン濃度の上昇原因は貯水位低下に伴う堆積土の洗出しであることを解明した。
 ・漁川ダム貯水池水質保全事業は、カビ臭の発生抑制、パンドリナの異常発生の抑制及びマンガン濃度を抑制することを目的として事業を実施し

<達成すべき日標>

【砂川地区かわまちづくり】

・本事業は、自治体、協議会及び国が連携し、「砂川遊水地」を、より利便性及び安全性の高い親水レクリエ―ション空間として整備するものであ

- 国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の 取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を目指している。

【恵庭かわまちづくり】

本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園 緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を目指してい

【幌向地区自然再生】

石狩川の湿原の特徴であるボッグを中心とした湿原を再生する。

目的•必要

【美瑛川地区かわまちづくり】 •道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地か ら白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進を図る。

【当別地区自然再生】

・当別地区では、生物の生息環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化につなげていくた

【茨戸川水環境整備】

・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境の形成を 目標とする。

【豊平川水辺整備】

当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等を整備し、スポーツや散策等のレクリエーションの場として、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用を図ることを目標とする。

【漁川水辺整備】

当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。

【雨竜川水辺の楽校】

当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。

【漁川ダム貯水池水質保全】

トニルン・科がルース(ホエイ) ・当該事業箇所では、貯水池下層のDO濃度を水質改善の目標値である6.0mg/IIこ、また、貯水池下層のジェオスミン濃度を水道法に基づく水質 基準値である10ng/IIこすることを目標とする。

<政策体系上の位置付け>

・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現

・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する

【幌向地区自然再生】CVMにて箕出

「快行の心と日本所子」 で支払い意思額: 479円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 151,521世帯(住民 平成30年1月) 【当別地区自然再生】 CVMにて算出(平成29年度算出)

支払い意思額:363円/世帯/月

受益世帯数:1.130.171世帯 <水辺整備>

【砂川地区かわまちづくり】CVMにて算出

で対している。 フィップ くいがにくいる 支払い 意思額: 484円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 60,005世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額: 514円/人/日(観光客:日帰り)、受益者数: 390,929人日/年(観光客:日帰り、平成24年~平成28年平均)

支払い意思額:416円/世帯/月 受益世帯数:193,643世帯

便益の主

【豊平川水辺整備】TCMにて算出(平成22年度算出)

旅行費用:1,080円/人(無料施設) 利用者数:890,800人/年(無料施設)

旅行費用:2,319円/人(有料施設)

利用者数:157,951人/年(有料施設)

【漁川水辺整備】 TCMにて算出(平成22年度算出) 旅行費用:794円/人(漁川水辺プラザ地区)

利用者数:15,345人/年(漁川水辺プラザ地区)

旅行費用:626円/人(漁川地区) 利用者数:21,720人/年(漁川地区)

【雨竜川水辺の楽校】CVMにて算出(平成22年度算出) 支払い意思額:439円/世帯/月 受益世帯数:1,634世帯

<水環境整備>

【茨戸川水環境整備】 CVMにて算出(平成29年度算出)

支払い意思額:413円/世帯/月

受益世帯数:1,128,765世帯 【漁川ダム貯水池水質保全】 CVMにて算出(平成22年度算出)

支払い意思額:697円/世帯/月

受益世帯数:78,068世帯

	基準年度	平成22,29),30年度						
率性※	B:総便益 (億円)	4,678	C:総費用(億円)	1,433	B/C	3.3	в-с	3,245 EIRR (%)	9.8
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	319	C:総費用(億円)	13	B/C	25.1			

感度分析 残事業費(+10%~-10%) 3,3 3.3 残工期(+10%~-10%) 245 24.7 3.3 X 資産(-10%~+10%) 【砂川地区かわまちづくり】 ・地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる ・また、「すながわスイ―トロ―ド」など地域活性化の取組と連携することで、まちなかと水辺との人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活 性化が期待される。 【恵庭かわまちづくり】 新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際での水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空 間が形成される。 さらに、「えにわマルシェ」など「道と川の駅 花ロ―ドえにわ」で多数展開されているイベントなどとの連携により、地域の交流人口の増加や観光 振興など地域活性化が期待される。 【幌向地区自然再生】 当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボッグの生

育環境の形成、ボッグの周辺におけるヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボッグの間の移行帯の形成が 期待される。

【美瑛川地区かわまちづくり】

- ・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化、滞在型観光の振興等が 期待される。
- ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待され

事業の効

【当别地区自然再生】

当該箇所における河岸の整備、植樹の推進及び湿地と水面の復元を通じて、かつてあった多様な環境を取り戻し、様々な動植物が生育する環 境の再生が期待される。これまでのモニタリング調査により、目標種28種のうち27種が確認されている 【旭川市街地区かわまちづくり】

河川空間は、身近な水と緑豊かで憩いと潤いのある空間として、近隣住民や高齢者などに親しまれており、広域的なイベントの開催等にも利用 されているため、都市環境の向上に寄与する役割に変化はない。 また、旭川市と連携したまち空間の整備により、中心市街地の活性化及び観 光都市としての魅力向上が期待される。

【茨戸川水環境整備】 河川事業及び下水道事業を実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより 水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興及び水面景観の向上が期待 される。

【豊平川水辺整備】

- ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等が整備されるなど、スポーツや散策等 ーションの場として年間約105万人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用が見られる。 のレクリエ-【漁川水辺整備】
- 当該事業箇所では、平成18年から水辺体験が開催されており、平成21年は年間で7回実施され、主に市内の小中学生が参加している 【雨竜川水辺の楽校】
- 当該事業箇所では、平成16年から年間1回~2回の割合で「水辺の楽校体験事業」が開催されており、主に町内の小中学生が参加している。 【漁川ダム貯水池水質保全】
- 当該事業の実施により、貯水池下層のDO濃度は水質改善の目標値6.0mg/lをおおむね満足している。また、貯水池下層のジェオスミン濃度は 約6ng/I低下しており、水道法に基づく水質基準値10ng/Iをおおむね満足している。

①関連事業との整合

【砂川地区かわまちづくり】

「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して 砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。

【恵庭かわまちづくり】

- 「思庭かりょう、いり」。 ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、(仮)花のピレッジ、駅 周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。 ・恵庭かわまちづくりは、「花のピレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所に隣接する「花の拠点(公園)」及び「松園地区新住 宅団地(スマートタウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。

【幌向地区自然再生】 ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源とし プラストン 口がはフェル、かまナー、保境教育など日が現場の株主に対する営発や、ての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。 【美瑛川地区かわまちづくり】

、「一・ ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看 板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区か わまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。

【当别地区自然再生】

当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取組を 積極的に実施することで自然再生を進めている。

社会経済 情勢等の 変化

【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市では、常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川及び牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾー -ン」として位置付け、まちづくりと 体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「か わまちづくり」計画)」として国土交通省の登録を受けている。

【茨戸川水環境整備】

札幌市では、「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、維持用水の導水による河川のせせらぎ回 ・れば川では、バカニ・豚ノの豆がなインドンーンとどかりなり。 復などの都市の水環境の復元、河川環境の整備等による豊かな河川環境と線環境の一体的形成及び安全な都市生活のための河川空間の活 用を進め、市民が親しんだり、様々な生物が生息できるような、豊かで清らかな水辺環境、身近で緑のあふれる都市環境の創出及び水環境の改 -ク事業」を進めている。 善を行う「水と緑のネットワ-

【豊平川水辺整備】

-__ •「札幌市都市計画マスタ- マスタープラン」において、本整備区間は、「市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペーラ -ス・コリドー』として位置付けられている。また、本整備区間は昭和42年度に都市計画決定されている。 プンスペースの軸」となることを目 指す『オ・ 【漁川水辺整備】

■「恵庭市都市計画マスター -プラン」において、本整備箇所は、「水と緑のネットワークづくりを進め、河畔及びその周辺の観光・レクリエ―ション施 設との連携を図る」空間に位置づけられている。

【雨竜川水辺の楽校】

・「第4次沼田町総合計画 新世紀ぬまたプラン21」において、本整備箇所は、農村公園やテニスコ─ト、町営プ─ルなどが整備されたスポ─ツ活 動と水辺とのふれあいを楽しめる「快適スポーツ水郷プラン」の実施箇所として位置付けられている。 【漁川ダム貯水池水質保全】

・恵庭市では、「恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」が制定されており、恵庭市民の健康で文化的な生活を確保する とを目的として、漁川上流の水道水源流域の汚濁源(ゴルフ場、廃棄物処分場等)を規制し、排水を管理している。また、産業廃棄物の不法投棄 について、漁川上流域のパトロールを実施し、河川等への汚染防止に努めている。

②河川等の利用状況

・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として親しまれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下覧權(くだ) らんかい)川下り大会」、「ラブ・リバー砂川夏まつり」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。 【恵庭かわまちづくり】

事業箇所に近接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されてい

■また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっ ている

- 事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人が訪れる水辺のレクリエ―ションエリ アとなっている

【幌向地区自然再生】

計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。

【美瑛川地区かわまちづくり】

美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベント、日々の散策等に利用されている。

【当別地区自然再生】

当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでい

【旭川市街地区かわまちづくり】

Nemin Brack かんらつ ハック ・毎年、「旭川冬まつり」など様々なイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。 ・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリ エーション等の活動・交流の場として年間で約128万人(H24)に利用されている。

【茨戸川水環境整備】

「次戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。 ・その後の底泥浚渫及び下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウィンドサーフィン、また、自然観察、 環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。

【豊平川水辺整備】

当該事業箇所は、サッカー、パークゴルフ、テニス、遊具広場等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多 様なスポー ーツ・レクリエ--ション等の活動・交流の場として利用されている。

【漁川水辺整備】

・当該事業箇所は、水辺の楽校の他、地域住民の散歩・散策、憩いの場等として、年間で約4万人に利用されている。

【雨竜川水辺の楽校】

当該事業箇所は、水辺の楽校として利用されている。

【漁川ダム貯水池水質保全】 社会経済

当該事業箇所周辺では、「えにわ湖慈しみフェスタ」等のイベントが開催されている他、えにわ湖自由広場など複数の公園が整備されている。

情勢等の 変化

③地域開発の状況

【砂川地区かわまちづくり】

砂川市の平成30年1月1日現在の人口は、約1.7万人であり、近年、大きな変化はない。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市の平成30年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。

【幌向地区自然再生】

·南幌町の平成30年1月1日現在の人口は、約0.8万人であり、近年、大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】

美瑛町の平成30年1月1日現在の人口は、約1万人で減少傾向にあり、高齢化率については、少子高齢化の影響で上昇傾向にある。

【当別地区自然再生】

当該事業の実施期間(平成13~28年度)においては、当別地区の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【旭川市街地区かわまちづくり】

当該事業の実施期間(平成13~28年度)においては、旭川市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【茨戸川水環境整備】

・当該事業の実施期間(昭和53~25年度)においては、茨戸川の沿川地域の人口は整備開始時の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、 近年は大きな変化はない。

【豊平川水辺整備】

- 札幌市は北海道西部の石狩管内に位置し、人口180万人を超える政令指定都市であり、北海道の政治・経済の中心都市である

■当該事業着手時に比べると平成22年の人口は約2倍近く増加しており、事業の二 -ズは高まっている。また、当該事業の推進に伴い都市公園 面積が増加しており、当事業は都市内の緑地空間及び交流空間の拡大に寄与している。

【漁川水辺整備】

当該事業の実施期間(平成15~19年度)においては、恵庭市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【雨竜川水辺の楽校】

当該事業の実施期間(平成17~19年度)においては、沼田町の人口は減少傾向にあるが、大きな変化はない。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業の受益4市(恵庭市、江別市、北広島市及び千歳市)の人口と世帯数はほぼ横ばい傾向にあるが、当該事業の性質上、社会経済情勢 の変化には影響しないと考えられる。

④地域の協力体制

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。 ・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の 河川の特性を生かして利活用する、個性ある"まちづくり"に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望さ れている

・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづく りに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリーマーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施されてきた。

・平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整ってきている。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわ まちづくりを計画している

また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一万本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連 携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。 ・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

【幌向地区自然再生】 ・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている ・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて、地域の NPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の流域自治体を主体とした地方期成 会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。 ・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識 向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。 【当別地区自然再生】 ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の 社会経済 発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。 情勢等の 変化 【旭川市街地区かわまちづくり】 河川愛護月間には、地域と連携して清掃活動等を実施している。 石狩川上流治水促進期成会(旭川市を含む1市8町)からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾー 付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民、観光客等が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり」 計画を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 施設利用団体、地元関係団体、学識経験者、専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。 【茨戸川水環境整備】 「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 - 「表テ川清流ルネッサンスⅡ」に基づ、流域対策の取組として、表テ川流域及び流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動及び環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。 【豊平川水辺整備】 河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。毎年、夏季に市民団体や自衛隊等と連携して「豊平川リバーフェスティバル」を 実施し、多数の住民の参加が見られる。 ・取付道路(ユニバーサルデザイン)の整備に当たっては、地域住民を含め車椅子等による体験会を実施し、整備方法について意見交換を行って いる。さらに、豊平川へのサケの遡上を目的として、昭和54年から市民等の協力によるサケの稚魚の放流活動を実施している。 【漁川水辺整備】
・漁川水辺整備】
・漁川水辺プラザは、恵庭市が実施する「道と川の駅整備事業」と一体的に整備されており、地域のまちづくりとの連携を図っている。また、漁川では、地域住民が参加する清掃活動が定期的に行われており、地域との連携を図りながら流域の環境美化に取り組んでいる。 【雨竜川水辺の楽校】 ・平成14年に沼田町の沼田大橋下流付近が「水辺の楽校」に登録されたことを受けて、保育園・幼稚園関係者、PTA、各種団体などの代表が集まって「沼田町雨竜川楽しい水辺協議会」が結成された。「協議会」では、水辺を活用した活動について、川の専門家のアドバイスを受けながら、ワーキング部会や道内先進地の視察などを行い、整備について話し合いを行ってきた。 ■また、平成16年から、年間1~2回の割合で「水辺の楽校体験事業」を開催している 【漁川ダム貯水池水質保全】 漁川ダムでは、水源地域ビジョンが策定されており、重要な交流の場(憩いの場)、環境学習の場として期待されるだけでなく、漁川ダムを水源 に持つことの意識、水源地域を保全しなくてはならないという意識により、水源地域ビジョンに「水質保全の地域連携」が第一に盛り込まれてい ・水源地域ビジョンに基づき、ダム周辺では、ダム管理支所主催の「漁川ダム見学会」やエゾミソハギの植栽等が実施されており、地域との連携を 深めている。 (平成30年度末) 【砂川地区かわまちづくり】 平成31年度事業着手 【恵庭かわまちづくり】 平成31年度事業着手 【幌向地区自然再生】 事業進捗率:約50%(総事業費約4.0億円に対し、約2.0億円が実施済み) 【美瑛川地区かわまちづくり】 - 事業進捗率: 約92%(総事業費約3.5億円に対し、約3.3億円が実施済み) 【当別地区自然再生】 平成28年度完了 【旭川市街地区かわまちづくり】 事業の進 平成28年度完了 【茨戸川水環境整備】 ▪平成25年度完了 【豊平川水辺整備】 平成17年度完了 【漁川水辺整備】 平成19年度完了 【雨竜川水辺の楽校】 平成19年度完了 【漁川ダム貯水池水質保全】 平成17年度完了 【砂川地区かわまちづくり】 平成40年度完了(予定) •親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 【恵庭かわまちづくり】 ・平成40年度完了(予定) 事業の進 親水護岸、管理用通路等 捗の見込 【幌向地区自然再生】 平成36年度完了(予定) 湿地整備等 【美瑛川地区かわまちづくり】 平成31年度完了(予定)

高水敷整正、管理用通路等

	<コスト縮減>
	【砂川地区かわまちづくり】
	•今後、多目的広場の利活用や、維持管理を考慮した基盤整備などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【恵庭かわまちづくり】
	本意に対する。 スペイ - 今後、河道掘削で発生する玉石など現場発生材の利活用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【帳向地区自然再生】
	・植生移植について、NPO、地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 【手瑛川地区かわまちづくり】
コスト縮減	管理用通路の盛土に他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。
や代替案 立案等の 可能性	<代替案立案の可能性> 【砂川地区かわまちづくり】
HIREIT	・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【恵庭かわまちづくり】
	・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【傾向地区自然再生】
	・整備内容については、計画立案段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【美瑛川地区かわまちづくり】
	・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元 説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針 理由	- 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉
ての他	砂川市と連携した砂川遊水地の水辺整備や、恵庭市と連携した漁川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。
L	

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

石狩川総合水系環境整備事業位置図



旭川市街地区かわまちづくり (平成13~28年度)

- •階段工
- 管理用道路
- 高水敷整正 等

雨竜川水辺の楽校 (平成17~19年度)

- ■高水敷整生
- ·管理用通路、坂路 等

石狩川下流自然再生(当別地区) (平成13~28年度)

- ・ワンド
- ・湿地の造成 等

茨戸川水環境整備 (茨戸川清流ルネッサンスⅡ事業) (昭和53~平成25年度)

- ▪導水施設
- ▶浚渫 等

豊平川水辺整備 (昭和42~平成17年度)

- •護岸、高水敷整正
- •管理用通路 等

漁川水辺整備

- (平成15~19年度)
- •高水敷整正、管理用通路
- •坂路、管理用階段 等

漁川ダム貯水池水質保全 (平成13~17年度)

- •河岸保護工、堆砂掘削
- ·湖水循環装置 等

凡 例

O :

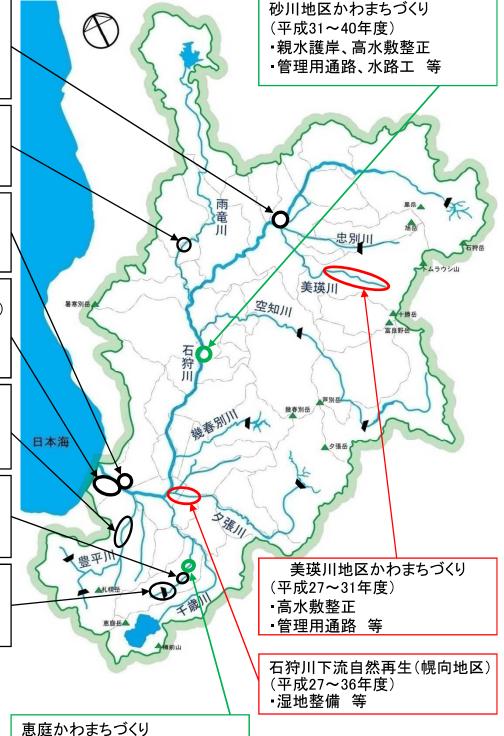
:新規箇所

O

:再評価箇所

0

:整備済み箇所



47

等

(平成31~40年度)

•親水護岸、管理用通路

〈 再評価 〉

<再評価	>										
事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境	き整備事業	<u>担</u> 当 担当		<管理・国土 ć成 政和	:保全局河	川環境課	事業 主体	北海道開角	局	
実施箇所	北海道帯広市、音更	町、池田町、幕別町	、中札内村								
該当基準	社会経済情勢の急激	対な変化、技術革新等	等により再評価 <i>の</i>	の実施の必要を	が生じた事業						
事業諸元	【十勝川中流域かわ 管理用通路、親水護 【帯広市かわまちづく 管理用通路、高水敷 【札内川地区自然再 河道整正、樹木伐採 【千代田地区環境整 階段工設置、管理用	岸整備 等 らり】 整正 等 生】 等 備】									
事業期間	平成14年度~平成4	3年度									
総事業費 (億円)	約12		残事	業費(億円)	約5.2						
目的•必要性	[十勝川中流域かわまちづくり] ・・静川中流域に位置する音更町、池田町及び幕別町においては、各自治体で拠点整備がされているため、個々に独立した観光施設が当地域内に点在している状況である。 ・そのため、十勝川中流域に合置する台更町、池田町及び幕別町においては、各自治体で拠点整備がされているため、個々に独立した観光施設が当地域内に点在している状況である。 ・そのため、十勝川中流域に合置するとが東められている。 「帯広市かまちづくり」 ・帯広市では、帯広市総合計画」に基づき、帯広市新総合体育館の整備を進めている。 ・帯広市では、新施設の利活用を考える市民ワークショップが開催され、このワークショップにおいて、帯広市新総合体育館の周辺では、河川敷とのアクセスが確保されていない状況があること及び利用されていない土地があることが示され、河川敷の一体的な利用ができていない状況が明らかになるなど、十勝川川川敷の更なる利用の機運が高まっている。 ・北海道指定の天然記念物で氷河期の遺存を持ている。 ・北海道指定の天然記念物で氷河期の遺存種であるケショウヤナギの自生地の一部が本事業箇所に含まれているが、ケショウヤナギについては更新地環境の衰退が懸念されている。 ・北海道指定の天然記念物で氷河期の遺存により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。 [千代田地区環境整備] ・・特エコロジーパーク整備区域内に位置している当地区については、十勝圏中央部の広大な自然体験ができる十勝の拠点として、地域住民のみならず、近隣の市町村(帯広市、幕別町、音更町、池田町等)を訪れる観光客が利用できる河川空間の整備が望まれていた。 〈達成すべき目標> [十勝川中流域かわまちづくり] ・音更昨、池田町・幕別町と国が連携し、十勝川中流域の更なるにぎわいの創出や地域の観光振興を目指して、十勝川沿いの河川敷へのアクセス路の整備、水辺景観の改善等を行い、観光施設へのアクセス性を向上させ、サイクリングコースに沿った周遊観光ルートを構築することで、観光振興の促進を目指す。 「帯広市かわまちづくり] ・帯広市と国が連携し、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための親水施設の整備を持ちのであり、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための親水施設の整備を指すのであり、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための現水施設の整備を開発でありまりが異常ないであり、地域を1年により、散策1番により、東京は1番が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月が、1月										
便益の主 な根拠	【十勝川中流域かわ 支払い意思額:654円 支払い意思額:239円 【札内川地区自然再: 支払い意思額:474円 【千代田地区環境整 旅行費用:2,355円/ 利用者数:16,674人/ 旅行費用:2,385円/ 利用者数:456人/年	引/世帯/月(住民)、引 引/人/日(観光客:宿: 生】CVMにて算出 引/世帯/月、受益世 備】TCMにて算出(平 人(無料施設) 年(無料施設) 人(有料施設)	受益世帯数:144 泊)、受益者数: 帯数:98,253世帯	,334世帯(住長 905,606人(観 5(住民 平成3	子平成30年 光客:宿泊、		~平成28年	F平均)			
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益	平成24,30				1	1	1		EIRR	1
率性※	(億円)	354	C:総費用(億円)	21	B/C	16.7	B-C	332	(%)	20.9
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	195	C:総費用(億円)	7	B/C	28.7				
性※ 感度分析 ※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	7–10%) 26.2 -10%) 29.1	Ě(B∕C) ~ 31.8 ~ 28.4 ~ 31.6	全体 ¹ 16.2 16.8 15.1	事業(B/C ~ 17. ~ 16. ~ 18.	2 6	1				
事業の効 果等	【十勝川中流域かわ。 ・十勝川沿いに位の ・十勝川沿いに位の ・市勝川沿いでは の ・市や回 ・市や四 ・市や国 ・市へは ・市へは ・市へは ・市への ・市への ・市への ・市への ・市への ・市への ・市への ・市への	まちづくり】 する各自治体の観光 する各自治体の観光 い】 路や高水敷整正など 市民が水辺に触れ 生 と 復活させる取組によ される。 (備) では、遊歩道、四阿、	施設を結ぶサイ客の利便性向」 「のハード整備と い親しむことか 、流路変動や 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 生 生 、 た 塩 、 生 生 、 た 塩 、 生 生 、 た 塩 、 集	イクリングコース 上並びに地域の 併せ、市のPF でき、恒常的 ・河床撹乱によ	スの整備等の観光振興 ご事業が連携なにぎわい り礫河原か	といった水: ・活性化へ りますること・ 創出及びず で再生し、硝 散策・休憩	寄与するこで、十勝川: で、十勝川: を流人口増	とが期? を活かし 加による 種が世(寺される。 た魅力的な る地域活性の	河川空間が とが図られ いくことがで	が創出さ ることが期 きる河川環

く関連事業との整合さ 【十勝川中流域かわまちづくり】 - 十勝川中流域の音更町、池町政び幕別町では、各自治体の都市計画等(音更町は「都市再生整備計画(平成26年1月策定)」、池田町は「池 田町第4次総合計画(平成27年12月策定)」、幕別町は「幕別町都市マスタープラン(平成24年3月策定)」)の中で、十勝川中流域での整備に関す る計画を立てている 3自治体の都市計画等を基本とし、各自治体の地方創生事業を基に自治体・国・関係者の協働による「十勝川中流域観光振興ビジョン」が策定 され、それに基づき、3町の観光拠点地を結ぶサイクリングコースの設定や整備、コース上の水辺空間の整備等を柱として、十勝川の雄大な自然 や景観を活かした地域の観光振興を図る。 【帯広市かわまちづくり】 帯広市では、健康スポーツ都市宣言をしており、「第六期帯広市総合計画」(平成29年2月策定)において、帯広市民の体力の向上や健康の保 持・増進につながる施策の一つとして、帯広市新総合体育館の改築を掲げている。 ・帯広市新総合体育館の改築を契機に、体育館の利用や隣接する河川敷の利用が高まることから、まちと河川敷を繋ぐ通路の利便性を高め、ス 一ツ振興の場や多様な人々が交流しにぎわう場として、体育館と河川敷が -体となった整備を進める。 【札内川地区自然再生】 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 札内川や礫河原再生の取組に関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。 住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を支援する。 ・教育関係者や市民団体及び地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくり に携わる人材育成に努める。 【千代田地区環境整備】 ・幕別町では、都市計画マスタープランにおいて「広域公園・都市緑地については、十勝エコロジーパークや十勝川河川緑地等の大規模な広がりをもつ公園・緑地において、自然と共生した都市形成を目指すため、水と緑のネットワークの形成や拠点となる緑地空間として維持・保全に努め ます」とされている。 ・池田町では、第3次総合計画において、<公園・緑化>に関する基本目標として「緑豊かで潤いのある公園や広場の整備とともに、花と緑のまち づくりを進めます」とされている。 <河川等の利用状況) 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の周辺では、毎年7月に十勝管内で開催される「イカダ下り」や河川敷を活用したビアガー -デン等のイベント、民間事業によるサケ に関する観察・捕獲・産卵の見学ツアー、電動アシスト付きレンタサイクルによるサイクリングイベントなど多くのイベントが開催され、市民や観光客が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。 【帯広市かわまちづくり】 十勝川の高水敷は、緑地公園や運動公園・パークゴルフ場が整備されており、若者から高齢者まで、日常的に利用されている。また、季節的な イベントとして、全国規模の花火大会なども実施され、例年、多くの観光客が訪れ、にぎわいが生まれている。 ・近年では、地元サイクリストを中心に、河川敷の堤防等を活用したサイクルツーリズムの機運も高まりつつある。 社会経済 情勢等の 変化 【札内川地区自然再生】 ・札内川は、「川狩り」に象徴されるように流域の住民にとって愛着のある水辺として親しまれてきており、現在もEボートや河原でのバーベキュ・ 等で流域住民に利用されている。 ・全道40箇所ある「子どもの水辺」のうち12箇所が十勝圏に集中しており、札内川でも小学生、近隣保育園の子ども達等に利用されている。 【千代田地区環境整備】 ・ ・ ・ 散策・休憩場所としての人々の憩いの場、ワシ・タカ等の観察や釣り等の自然と親しむ余暇活動の場として利用されている。さらに、地域の観光 名所(千代田堰堤:土木学会選奨土木遺産)として、またサケ等の遡上状況の観察の場その他のイベントの場として、町内外から人々が訪れてい <地域開発の状況> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域に位置する音更町・池田町・幕別町の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約8万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【帯広市かわまちづくり】 帯広市の平成30年1月1日現在の人口は、約16.8万人であり、横ばい傾向となっている。 【札内川地区自然再生】 - 札内川沿川地域である帯広市、中札内村の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約17万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【千代田地区環境整備】 ·当該事業の実施期間(平成14~19年度)においては、幕別町と池田町の人口はおおむね横ばい傾向にあり大きな変化はない。 <地域の協力体制> 【十勝川中流域かわまちづくり】 •平成28年6月に、十勝川中流域かわまちづくり協議会を池田町役場内に設置され、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関 係団体、公共団体(十勝釧路管内サケ・ます増殖事業協会、十勝エコロジーパーク財団)、地元事業者並びに十勝総合振興局建設管理部、北海 道開発局帯広開発建設部の各担当者によるワークショップ協議会を開催し、様々な視点による意見交換を行い整備内容に反映させている。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協力団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する意見交換会の場として「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、地域の意向を地域活性 化に資する方針・計画書に反映させている。 【札内川地区自然再生】 - 「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほ か、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケショウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取組への支援など、自然再生や環境保全、水辺整備等について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取組は、これまでも地域住民や学校等との連携・協働により進められている。 【千代田地区環境整備】 ・千代田新水路の水路式魚道周辺に植生を育み、昆虫などの生態環境を確保することを目的として、地域住民等による植栽会が実施された。また、地域の民間会社などが主体となり、観光名所である千代田堰堤周辺の美化を目的として、ゴミ拾いなどの清掃活動が行われている。 【十勝川中流域かわまちづくり】 平成31年度事業着手 【帯広市かわまちづくり】 平成31年度事業着手 【札内川地区自然再生】 事業進捗率:約69%(総事業費約5.5億円に対し、約3.8億円実施済み) 【千代田地区環境整備】 ▪平成19年度事業完了 【十勝川中流域かわまちづくり】

事業の進 捗状況 平成43年度完了(予定) ·管理用通路、親水護岸整備 等 【帯広市かわまちづくり】 事業の 進 平成43年度完了(予定) 挑の見込 管理用诵路,高水敷整正 等 【札内川地区自然再生】 平成35年度完了(予定) ■河道整正、樹木伐採、モニタリング 等

コスト縮減 や代替案 立実等の 可能性	 ⟨¬¬¬¬¬ト縮減⟩ 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬
	継続
対応方針 理由	•事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 帯広市や音更町などと連携した十勝川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。

十勝川総合水系環境整備事業位置図

千代田地区環境整備 水辺整備

(平成14~19年度)

- ·階段工設置
- 管理用通路等

十勝川中流域かわま ちづくり

(平成31~43年度)

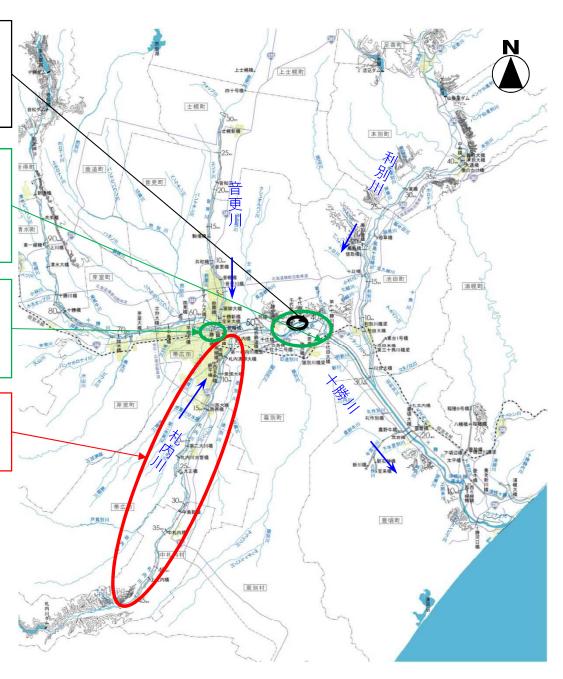
- •管理用通路
- •親水護岸整備 等

帯広市かわまちづくり (平成31~43年度)

- •管理用通路
- 高水敷整正 等

札内川自然再生 (平成25~35年度)

- •河道整正
- •樹木伐採 等



凡例

O

:新規箇所

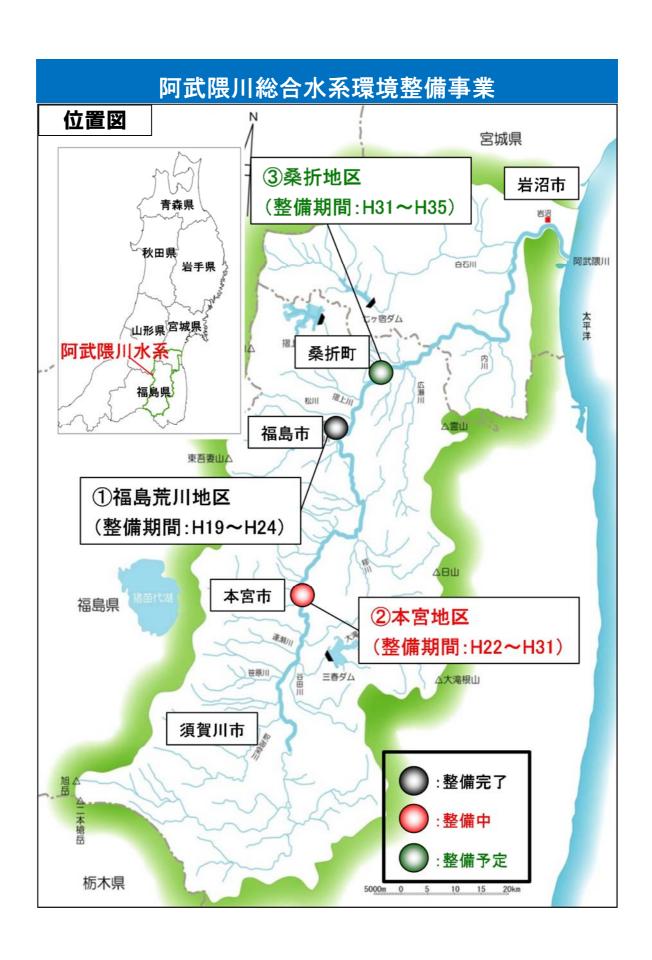
O

:再評価箇所

 \mathbf{C}

:整備済み箇所

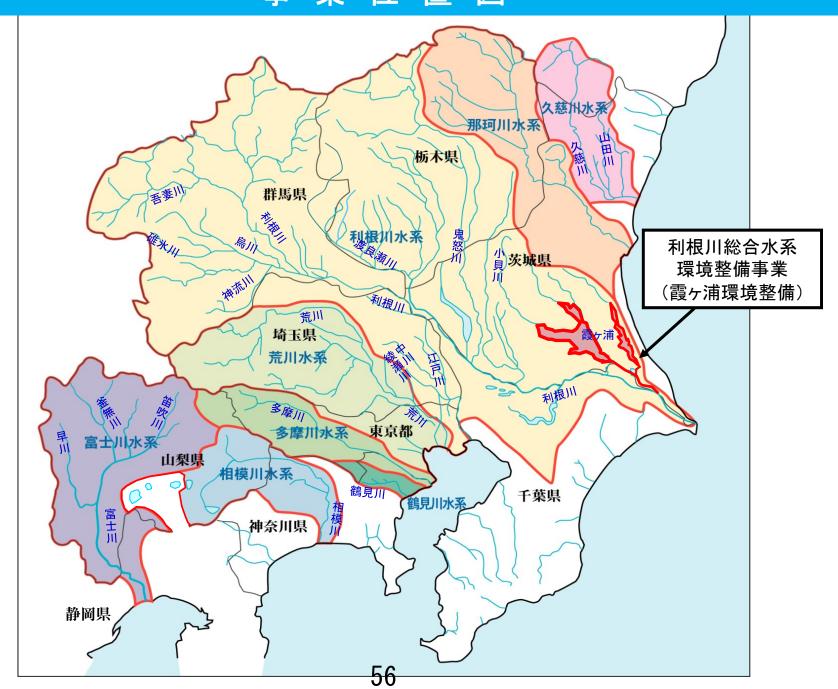
	価>												
事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系理	環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理· 图 光成 政	国土保全局河 和]川環境課	事業 主体	東北地方藝	整備局			
実施箇所	福島県須賀川市~	宮城県岩沼市・亘理町	-										
該当基準	社会経済情勢の急渡	激な変化、技術革新等	により再	評価の実施の必要な	が生じた事業	ŧ							
事業諸元	水辺整備事業												
事業期間	平成19年度~平成4	40年度											
総事業費 (億円)	約8.4			残事業費(億円)	約3.9								
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉・「阿武隈川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造」に基づき、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境の創出、及び阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域を目指すことを目的に水辺整備の推進を図る。・福島荒川地区では、都市マスターブラン等に基づき、阿武隈川や荒川において、水や緑のネットワーク化など親水空間の整備が進められており、周辺自治体と連携した「観光圏整備計画」を策定して、荒川の自然や文化を守る活動と観光圏事業を有機的に結び付け、地域活性化を進めることとしている。・本宮地区では河川改修事業と連携し、まちづくり交付金を活用した「街なか再生事業」を実施しており、交流拠点施設の整備やアクセス道の整備等によりまちとかわを結ぶ回遊性ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場として河川空間を創出し、まちの活性化や観光振興を図ることとしている。・桑折地区では、阿武隈川とこおり桃源郷との一体的な親水拠点の形成を目指したまちづくりを推進しており、かわとまちとの周遊型イベントの支援、周遊ルート等の環境整備を推進することとし、桃の郷ポケットパーク周辺の改修や農業振興活動拠点施設「Legare Koori(レガーレこおり)」の整備など地域交流活性化を進めている。今後はこおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動を展開するほか、近隣市町からのアクセス・連携を強化し、まちとかわの回遊・体験空間を形成することとしている。〈達成すべき目標〉良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な根拠	本宮地 桑折地	荒川地区:年間利用者 区:支払い意思額:406 区:支払い意思額:293	円/月・† 3円/月・†	世帯、受益世帯数:13									
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益	平成30年	Ī .	用(億円)	10.1	B/C	11.4	В-С	105.1	EIRR	30.1		
<u>率性</u> 残事業の	(億円) B:総便益							B-C	103.1	(%)	30.1		
	(億円)	56.1	C:総質) 業(B/C	用(億円) :) 全体	5.5 事業(B/C	B/C	10.1						
感度分析	残事業費(+10%~-1 残工期(+2年~-2年 便益(-10%~+10%)	10%) 9.5 E) 9.7 9.1	~ 10 ~ 10 ~ 1	0.8 11.0 0.5 11.2 1.1 10.2	~ 11 ~ 11 ~ 12	.8 .6 .5							
事業の効 果等	沿いで以前から行れ ・本宮市では事業の るとともに、イベント ・桑折町では阿武隈 る、食・見る・買う等	通路(散策路)や堰堤 っれているウォーキンク っれているウォーキンク またによりまちとの回 等の利活用により、観 は川の水辺空間の形成 のネットワーク化を図る は活動・交流により、多	ブ大会や 遊性が創 光振興ヤ により、「 るほか、「	クロスカントリー大会: 削出され、人々が身近 ら地域活性化につなれ 歴史・文化を活かした ウォーキング、サイク!	などの参加: な自然環場 いることが期 かわとまち リング、カヌ	者も年々増 記に触れ合っ 待されてい の連携や、) 一等の活動	加してきて ったり、散 る。 周辺の「道 交流拠点	こいる。 策利用 ^領 並の駅 として、	等による健身 国見あつかし 周遊イベント	を増進の場 しの郷」等と の利用推	として機能す この連携によ 進が期待さ		
社会経済 情勢等の 変化	理が実施されており ・本宮地区かわまち ・桑折地区では、まれ	川地区では、日常的が、地域との協力体制が 、地域との協力体制が づくりでは、まちづくり、 ちづくりとして農業振興)周遊ルート等の環境が	が構築され と川づくり !活動拠』	れ、河川利用及び河ル リが一体となった整備 点施設「Legare Koori	愛護の意 が進められ (レガ-レこま	識が高まっ ている。 らり)」が平原	てきている	。 にオー .	プンするとと				
事業の進 捗状況	状況は全体で約53.	地区(かわまちづく) 5%(事業費で算出)で	ある。			こ事業着手	予定の桑	折地区((かわまちづ	くり)が追加	され、進捗		
事業の進 捗の見込 み	・本宮地区かわまちは、モニタリング・分・桑折地区かわまち	うち、平成29年度まで づくりは、平成22年度 析評価等を実施する ³ づくりにおいては平成 析評価等を実施する ³	に事業に 予定であ 31年より	着手し、平成31年度 る。 着手し平成35年度に	の整備完了								
コスト縮減 や代替案 立案等の		と伐採木を活用し、散算 、地域団体により清掃				への活用なる	どによりコ	スト縮源	ばを図ってい	る。			
対応方針	継続												
対応方針 理由			なく、費用	対効果等の投資効!	果も確認でき	きることから	、阿武隈)	川総合力	《系環境整備	事業につ	いては『事業		
その他	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 事業の継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・「対応方針(原案)」のとおり継続で異議ありません。(地方公共団体の意見(宮城県知事)) ・国の対応方針(原案)については、意義ありません。 なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺の整備に努めてください。(地方公共団体の意見(福島県知事))												



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境	竟整備事業	美(霞ヶ浦環	境整備) 担当課 担当課長	夕	水管理·国 光成 政	国土保全局 和	河川環境課	事業 主体	関東地方	整備局		
実施箇所	茨城県土浦市、かす	みがうらす	市、石岡市、					栖市、稲敷		町、美浦村			
該当基準	千葉県香取市 再評価実施後一定類	11問が経過	引っている事	**************************************									
以二坐十	(水環境) ·西浦·北浦 [浚渉 (自然再生)	業、浚渫土	処理、自然	净化施設、浄化対策			-						
事業諸元	・田村・沖宿・戸崎 ・常陸川水門 [本 (水辺整備) ・天王崎地区 [突 ・阿見地区 [緩傾	体工、監社 堤、離岸均	見装置、整備	旧堤撤去、保全再生 情工]	地区造成、	離岸堤、	前浜工]						
事業期間	昭和50年度~平成3	4年度											
総事業費 (億円)	約1,524			残事業費	(億円)	約79							
目的·必要 性	・富栄和・留本・協会と ・昭和が再生を ・昭和が再生を ・現のはない。 ・現のはない。 ・現のはない。 ・現のとは、 ・別のとは、 ・別のとは、 ・別のとは、 ・別のとは、 ・リロッとのでは、 ・リロッとのでは、 ・リロッとのでは、 ・リロッとのでは、 ・リロッとのでは、 ・リロッとのでは、 ・のでは、 ・地域の体標、 ・地域の体標、 ・地域の体標、 ・地域のは、 ・のでは、 ・のでは、 ・地域のは、 ・のでは、 ・地域のは、 ・のでは、 ・の	霞ヶ浦は昭和40年代前半までは湖水浴場として賑わっていましたが、後半には閉鎖となりました。 富栄養化が最も進行していた昭和40年代後半から昭和50年代には、毎年夏になると大量のアオコが発生して湖面を覆っていました。 昭和54年には酸欠により養殖コイの大量死が発生していました。 水質が悪くなると飲み水の浄化処理が増えたり湖に生息する生物への影響が懸念されます。 自然再生) 堤防整備前と比べて多様な動植物が生育・生息できる植生帯等の自然環境が減少しました。 水辺整備) 湖内と堤内地の連続性の低下などにより住民と湖との繋がりが希薄になってきました。 〈達成すべき目標> 水環境) リン・窒素の底泥から湖水への溶出を削減し、水質改善を図ります。 自然再生) 自然再生 自然再生 自然再生 自然再生 自然再生 自然再生 自然再生 自然再生											
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査 (水環境) 1.水環改善事業 支払い意志額:443F (自然再生) 2.田村・沖高志額:377F 3.常陸川水問意:319F (水辺整備) 4天王崎水辺環境基 支払い意志級、辺環境 支払い意志級、辺環境 支払い意志額、320F 支払い意志額、320F ラ支払い意志額:320F	9/世帯/月 20区自然月 9/備事帯/月 8備事帯/月 8備事帯/月 8備世帯業/月 8度整備事帯/月	是 受益世界	· 数:4,649,648世帯 · 数:74,760世帯 · *数:81,911世帯 · *数:35,653世帯	帯数								
- W A / I -	基準年度		平成27年										
争業全体の	B:総便益(億円)	9,485		C:総費用(億円)		2,718	B/C	3.5	В-С	677	EIRR	16.2	
は事業の抗	B:総便益(億円)	502		C:総費用(億円)		112	B/C	4.5			(%)		
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	-10%)	残事第 4.1 4.5 4.0	(B/C) ~ 5.0 ~ 4.5 ~ 4.9	全体事 3.5 3.5 3.1	~ 3	C) 3.5 3.5 3.8						
事業の効果 等	(水環境) ・流域対策と連携して (自然再生) ・本事業の完了後に (水辺整備) ・水辺でのレクリエー	は、多様な	動植物の:	生育・生息の場が確	保されるこ			<u></u> 質改善が§	— <u>—</u> 見込まれる				
	の再生などの環境整	を備の必要 業は完了し	性は高い。 たが、浚渫	土処理地地権者との	D協定に基	づき事業	を進めて	おり、現在で	でも地元土	地改良と			

事業の進捗 状況	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 【水環境】 水質改善事業:進捗率95% 【自然再生】 田村·沖宿·戸崎地区自然再生事業:進捗率91% 常陸川水門環境整備事業:進捗率86% 【水辺整備】 天王崎水辺環境整備事業:進捗率100% 阿見地区水辺環境整備事業:進捗率93%
事業の進捗の見込み	(水環境) ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはたっている。 ・浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、流域からの流入負荷に伴う水質悪化傾向が改善されていないため、水域が狭く水深が深い北浦に効果的な水質浄化対策の調査研究を実施する。 (自然再生) ・今後も引き続き、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から、モニタリング調査の結果、当初の機能を発揮していないことが判明したため新たな湖水流入方法の検討及び対策のため工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・常陸川水門については、魚類の遡上・降下状況調査のためのカメラ設備が完了したが、魚類遡上結果より夜間の自動化による塩水遡上防止機能付加のため、ゲートの2重化を実施する。 (水辺整備) ・天王崎地区では整備が完了しており、利用者の水辺に親しむ機会が増加し、地域住民のイベントや環境学習等による利用、維持管理の取り組みが盛んに行われている。また、阿見地区については、自治体との協働により、水辺の利用と地域の活性化の促進を図るための緩傾斜堤防の整備を実施している。
コスト縮減 や代替案立 案等の可能 性	(自然再生) ・自然再生事業の植生基盤整備(砂投入)については、霞ヶ浦において継続的に実施している他機関の航路浚渫土の受け入れによりコスト縮減 を図る。
対応方針	継続
対応方針理 由	当該事業は、霞ヶ浦の水質改善や豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当だと考えられる。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉特になし 特になし 茨城県:本県の政策ビジョンである「新しい豊かさへのチャレンジ」の基本方針として位置付けている「かけがえのない自然環境の保全・再生」を進めるため、水質改善、減少した霞ヶ浦固有の多様な生物の生息環境を保全・再生、親しみやすい水辺空間の創出を進める必要があることなどから、本事業の継続をお願いいたします。また、コスト縮減の徹底及び早期の事業完了を強く求めるとともに、地元の意見に十分に配慮していただき事業を進めていただくようお願いいたします。 于葉県:霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても水質の改善や多様な生物の生息環境改善等に資することから、コスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。

事業位置図



古世夕	1			1+0 小==	1.	火炸地 医二	一個人日海		古 米	П			
事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境	整備事業		担当課 担当課長名		^{水管理·国力} 光成 政和		川塚児誄	事業 主体	関東地	方整位	備局	
実施箇所	埼玉県川島町他、東	東京都足立区他											
該当基準	社会経済情勢の急	激な変化、技術革新	等により	再評価の実施の	の必要が	生じた事	業						
事業諸元	消波施設 水辺整備:防災避難 水と緑の	D掘削、導水路整備、 と、緩傾斜河岸 等 催坂路福祉の荒川づ ネットワーク拠点整が 川等浄化導水事業、	くり、舟運 帯 等	等水面等利用	促進、利	用推進河						也の連続が	性確保、
事業期間	平成6年度~平成4	7年度											
総事業費 (億円)	約609			残事業費(億	(円)	約191							
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 〈達成すべき目標〉 荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 ・自然再生分野については、荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 ・水辺整備分野については、人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する												
便益の主な根拠	[内訳] 自然再生の効果による便益:1,674億円 水辺整備の効果による便益:1,001億円 水環境改善の効果による便益:863億円 【主な根拠】 (自然再生) 受益世帯数:158万世帯 (水辺整備) 受益世帯数:93万世帯 (水環境) 受益世帯数:67万世帯 (小環境) 受益世帯数:67万世帯												
事業全体の	基準年度 B:総便益	平成30年	1				l .		1	ı		EIRR	
投資効率性 残事業の投	(億円)	3,538	C:総費	用(億円)	!	966	B/C	3.7	В-С	2,57	72	(%)	11.6
資効率性	(億円)	853		用(億円)		148	B/C	5.8					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 便益(-10%~-	~-10%) 5.2 10%) 5.6	~ 5	i.4 i.9 i.3	3.6	業(B∕C) ~ 3.7 ~ 3.7 ~ 4.0							
事業の効果 等	・本事業を推進する 体や住民からの期待	ことにより、荒川の持 待は高まると考えられ	持つ魅力 ⁴ ıる。	や緑豊かな河川	環境へ	の親しみ	がさらにえ	うまれ、河川	空間が	より身辺	丘なも	のとして、	地元自治
社会経済情 勢等の変化	•近年、社会情勢等	に大きな変化は見ら	れない。										
事業の進捗 状況	・荒川下流地区にお (水辺整備) ・荒川下流地区の「 ・荒川下流地区の「	中流部地区において いて「川口河原町」 北区岩淵地区」にお 足立区新田地区」に	および「扇 いて、水 ₋ おいて、カ	ま大橋左岸」など 上ネットワーク扱 かわまちづくりま	で の緩傾 の 続極 の 表 の 表 の 表 の 表 の 表 の 表 の 表 の	斜河岸の 事業とし [*] として、切	整備を実 て水辺散	策路の整備		した。			
事業の進捗 の見込み		金・進捗の見通しにつ こあたっては社会情勢					携しなが	ら進めてい	٠ζ.				
コスト縮減 や代替案立 案等の可能 性	・地元自治体や市民	民との協働による維持	特管理など	ご、地域と連携し	、ながら -	−層のコス	スト縮減に	:努める。					
対応方針	継続												
対応方針理 由		の豊かな自然を再生 き事業を継続するこ			全かつ容	多にふれ	1あうこと	のできる水	.辺空間	を確保す	する観	点から、	事業の必
その他	<第三者委員会の ・特になし <埼玉県の意見> ・今回、荒川太郎右		然再生事	事業については、							い事	業費の増	額及び工
		「都圏において、荒川 D保全・再生に向けて										お願いす	る。

事業位置図



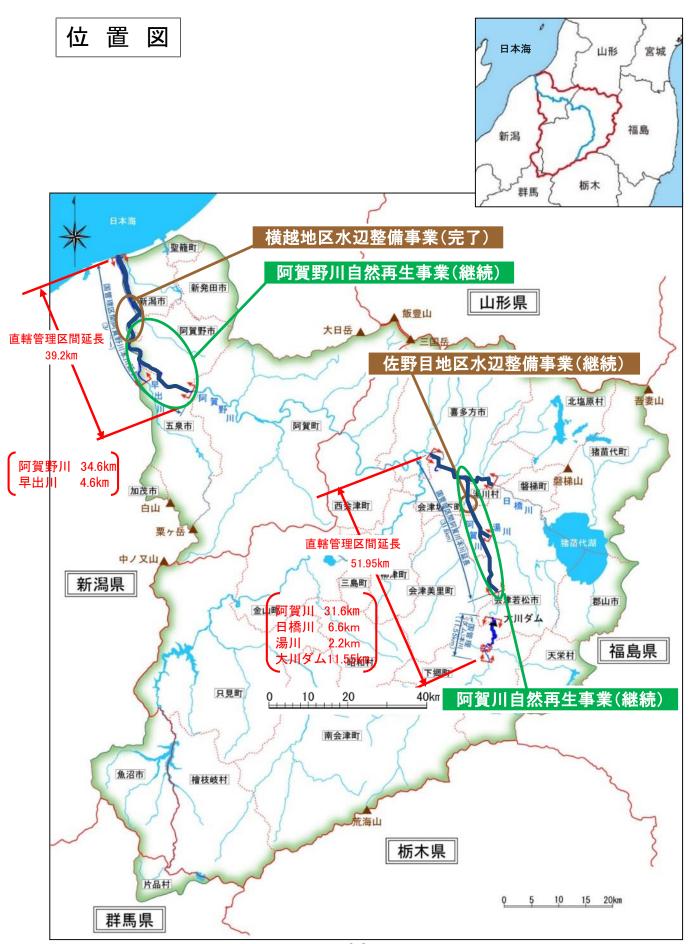
(箇所名) 実施箇所		竟 整備事業		担当課] 河川環境調		関東地方	整備局	
天		崎市、南アルプス市、	、甲斐市、管	担当課長名 首吹市、身延町、	光成 i 南部町、富			主体	124214-0233		
=+ .0 ++ :#	静岡県:富士宮市、		+ ₩								
該当基準	冉評価実施後一定期	朝間が経過している₹	事業								
事業諸元	【富士川水辺整備】:	護岸、管理用通路、	坂路、高水	、敷整正、ワンド	等						
事業期間	平成15年度~平成4	18年度									
総事業費 (億円)	約64億円			残事業費(億円)	約34億	i円					
目的·必要 性	 〈解決すべき課題・背景〉 ・富士川は、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根付くイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。 〈達成すべき目標〉 ・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査 支払意思額:306円/ 受益世帯数:329,688		い意志額()	WTP)および受益	世帯数						
事業全体の	基準年度 B:総便益	平成27年		(It m)		- ·		I.		EIRR	1
投員劝平压	(億円)	225	C:総費用	(億円)	58	B/C	3.9	B-C	167	(%)	18.9
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	182	C:総費用		31	B/C	5.9				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~−10%) 5.40 −10%) 5.70	業(B/C) ~ 6.5 ~ 6.1 ~ 6.5	3.7 3.8	0 ~	´C) 4.1 3.9 4.2					
事業の効果 等											
		川一帯にとってなくて こ、誰もが安心して水								しめる空間	でもある。今
社会経済情 勢等の変化										しめる空間	でもある。 今
1	後の富士川において		辺や自然と	こふれあうことので	きる施設整	₹備の必要†	性はますま [・]	す高まって		しめる空間	でもある。즉
勢等の変化	後の富士川において ・3地区(笛吹三川合 ・今後の実施の目途	こ、誰もが安心して水	辺や自然と 雁・木島地 いては、特	こふれあうことので	きる施設整法といい。	を発情の必要を を整備等を	実施してい	す高まって		しめる空間	でもある。숙
事業の進捗 事業の進捗 事業の進捗	後の富士川において ・3地区(笛吹三川合 ・今後の実施の目途・今後も事業実施に		辺や自然と 雁・木島地 いては、特 いちの変化	に大きな支障はな にに留意しつつ、地	できる施設整 ・護岸や坂路 にい。 い。	係の必要を 各整備等を トトトニ連携した	実施してい.	す高まって		しめる空間	でもある。今
事状 事状 事次 事見込縮替の方針 本の込み縮替の方針 本の方針	後の富士川において ・3地区(笛吹三川合 ・今後の実施の目途・今後も事業実施に	た、誰もが安心して水 合流地区、増穂地区、 ・進捗の見通しについ あたっては、社会情勢 との協働による維持	では、特別の変化 できません できません できまない では できません できません できません できません できません できません できません いては いちゅう かいかい かいかい しゅう かいかい しゅう かいかい しゅう かいかい しゅう かいがく かいかい しゅう しゅう かいかい しゅう はいかい しゅう はいかい しゅう	に大きな支障はないに紹介しています。 に大きな支障はないに留意しつつ、対地域と連携しなか	できる施設整 できる施設を できる できる をできる をできる をできる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	各整備等を	実施している	す高まって	civa,		

第2回事業評価監視委員会 河川事業位置図



事業名 箇所名)	阿賀野川総合水系斑	景境整備事業	担当課 担当課長名	水管理·国土 光成 政和	.保全局河川環	_事業 主体	北陸地方整備局	
	福島県会津若松市、	会津美里町、湯川村			、阿賀野市、五泉		 賀町	
亥当基準	社会経済情勢の急激	かな変化、技術革新等	 等により再評価の実施の!	<u></u> 込要が生じた事業				
事業諸元	(阿賀川自然再生)碩 (阿賀野川自然再生) (佐野目地区水辺整	樂河原再生、瀬や淵の)ワンド等の再生、砂	の再生、モニタリング 河原等の再生、遡上環境 K護岸、多目的広場、人の	竟の改善、モニタリ		駅等		
事業期間	平成20年度~平成3	8年度						
総事業費 億円)	約34		残事業費(億円	到) 約7				
目性・必要	河・完日・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	備河(人の計) 事 阿也 取る芳 () () () 事 阿也 取る芳 () () () () () () () () () () () () ()	高水敷の比高差が拡大し 植物、河原を生活の場境が 動物、河原を生活に場境が す水辺環境の保全国定化に 場など、本来阿賀野川が 門、満境を再生することを 明、満境を再生することを 明、満境を再生することを り協議会等ががカスカー り開者数のが明ー生をの が、カスカー が、たい、大、カスカー が、たい、大、大、上、水、上、水、上、水、上、水、上、水、、、、、、、、、、、、、、、	業を実施域のの 実施域のの 実地めら 関、地めら 関、地めら 関、地の方へいの よう、いわま がすが いった いった にする にする にする にする にする になる になる になる になる になる になる になる にな	年交。 豊 計 にコ魚 生 敷 助類。 中 を 空 を バイの見動 生 敷 助類。 中 を 空 を バイの見動 は が の見動 が が のりいた ま ののりの が のりの かん がん ののり かん がん ののり かん がん のりの かん	業、 い 度 河類等 て 大 beな ビ ド 的 に 流種が加 た 認 原・の い し・状 テ ア レ くいれ・の れ・	成した。 観光に資することを目的 水空間の創出を目的と に基づき、新潟市と連連 減少し樹林体化が進行を 減少し樹本化が進行を 可息・生育・繁殖環境が減 おり、砂礫河原やワンドで 随環が失われてきている。 、「ドッグラン」、「ストリー ベントを開催を実施し、平月 では、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	りしり こうのか いいい いっぱい はいない はいない はいない はいない はいない はいない はいない はい
更益の主 は根拠	(横越地区水辺整備 (阿賀川自然再生) (阿賀野川自然再生)支払い意思額:323 支払い意思額:470円	23円/世帯/月、受益世帯 円/世帯/月、受益世帯数 /世帯/月、受益世帯数: 円/世帯/月、受益世帯数	対:56,659世帯 79,455世帯				
	基準年度	平成30年					IEIDD	1
率性	B:総便益 (億円)	323	C:総費用(億円)	103 B/	C 3.	1 B-C	220 EIRR (%)	14.
	B:総便益	37	C:総費用(億円)	11 B/	C 3.	4		•
二省 2011 284	(億円)	• .				1		

事業の効 果等	(佐野目地区水辺整備) ・第1期事業で一体的に整備された「道の駅あいづ」は、県内1位の集客数を誇る道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。 (横越地区水辺整備) ・各拠点の整備により、水辺での環境学習など、阿賀野川の自然とふれあい、親しむ場として利用されている。また、親水護岸や公園整備により、乗船体験など水辺に親しめるイベントや日常における憩いの場が創出された。 ・事業前に比べて年間利用者数が増加しており、今後も利用が期待される。 (阿賀川自然再生) ・(阿賀川らしい礫河原、流れの再生)樹木伐採及び掘削により、洪水時の流水による冠水・攪乱を期待し、洪水流により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・(動植物の生息・生育・繁殖環境の再生)礫河原を好む植物の一つであるカワラニガナが、実施後の調査で初めて確認され、その後も継続して確認されている。礫河原に依存する様々な生物が安定して生育・生息していることが確認されている。 (阿賀野川自然再生) ・ワンドの整備では、堆積等により本川と隔離されていた「たまり」を掘削し、平成28年度までに5箇所のワンドの整備を完了した。整備後にはウケクチウグイをはじめとする多様な魚種や幼稚魚、水辺の湿生植物が確認された。 ・早出川の多様な流れの再生では、直線的で単調な流れとなっていた区間に、平成28年度に6基の水制工を設置した結果、瀬や緩流部が形成され、カジカやドジョウを確認、沈水植物のバイカモが増加するなど、多様な流れの河川環境が再生された。
社会経済 情勢等の 変化	・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、水辺整備事業・自然再生事業への期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社 会的変化はないものと考えられる。
事業の進 捗状況	(佐野目地区水辺整備事業) -進捗率:82% (横越地区水辺整備事業) -進捗率:100% (阿賀野川自然再生事業) -進捗率:100% (阿賀野川自然再生事業)
事業の進 捗の見込 み	・今後も事業を継続する箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・撹乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分費の縮減が期待できる。
対応方針	継続
対応方針 理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 〈都道府県の意見・反映内容〉 〈都道府県の意見・反映内容〉 (福島県)国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺の整備に努めてください。 (新潟県)活力ある豊かな新潟県を創るため、阿賀野川総合水系環境整備の事業継続を望みます。本事業は、良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。また、全国有数の水量を誇る阿賀野川の豊かな自然環境を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある新潟県を創造するため1日も早い完成をお願いします。



事業名	I				担当課		水管理•甲	土保全局河川	環境譚	事業		_		
争未石 (箇所名)	豊川総合水系環境	整備事業			担当課長名		光成 政		1垛况床	主体	中部均	也方整	備局	
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川	 市												
該当基準	社会経済情勢の急激	激な変化、	技術革新等	まによりす	再評価の実施(の必要が	生じた事	業						
事業諸元	自然再生事業 1式	:												
事業期間	平成13年度~平成40年度													
総事業費 (億円)	約26													
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 【自然再生】 ・豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、生物の棲める環境が減少した。 〈達成すべき目標〉 【自然再生】 ・豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り、良好な河川環境を創出する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主 な根拠	【豊川総合水系環境 (豊川自然再生)【内			里 / トス		1 [±#	·相助1:	まれい音ま		/###/	н ғ	≤灶₩;	 	26世帯
事業全体	基準年度		平成30年		関金: 112 息円	1 1 1 1 1	人 作人 的	又払い思心	· 台 : Z41円/		H >	文金 但 ")20世帝
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	112		C:総費月	用(億円)		33	B/C	3.4	B-C (億円)	79)	EIRR (%)	15.4
残事業の	B:総便益 (億円)	34		C:総費月	用(億円)		10	B/C	3.4	\ \text{\(\text{\\\\}}}}\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\\cext{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\(\text{\\cext{\(\text{\\cext{\cext{\\cin\cext{\\cext{\cext{\\cin\cext{\\cext{\\cext{\\cext{\\cin\cext{\\cext{\\cext{\\cin\cext{\\cin\cext{\\cin\cext{\\cext{\\cin\cext{\\cin\cext{\\cin\cin\cext{\\cin\cext{\\cin\cin\cext{\\cin\cin\cin\cin\cin\cin\cin\cin\cin\ci	/		(70)	
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~	-10%)	3.1 3.4	~ 3	.8 .5	全体事 3.3 3.3 3.1	業(B/C ~ 3.9 ~ 3.4 ~ 3.4	5 4		l				
事業の効 果等	資産(-10%~+10%) 3.1 ~ 3.8 3.1 ~ 3.8 【自然再生】 ・再生した干潟でアサリやハマグリなど、干潟を利用する底生生物の種類が増加している。 ・ヨシ原再生の取り組み後は、ヨシを利用する鳥類のオオヨシキリが増加している。 ・ヨシ原や干潟の再生により、多様性のある水際の景観が形成され、川の自然とのふれあいに利用されている。 ・子どもたちの環境学習や自然観察の場、地域主体の自然観察会(野鳥、魚類、植物など)などが開かれている。													
社会経済 情勢等の 変化	・豊川下流部の人口・近年の「川と海のク・豊川下流部にある	フリーン大作	F戦」への参	参加者は	1,000人前後に	あり、河	川環境に	対する住民						
事業の進 捗状況	【自然再生】 -H30年度末事業費	 ベースで約	156%である	5.										
事業の進 捗の見込 み	・地域と連携した取り・豊川自然再生事業においても水質改善いる。 ・地域と一体となった	は、「豊川	流域圏自然 業の一つと	、再生検 して、河	討会」で学識線 口部の干潟、	経験者か ヨシ原の	らの意見 保全・再生	上・創出が付	立置付けら	れており	J、地 [‡]			
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・事業実施にあたっ [・] いる。	て、干潟再	生の養浜材	材料やヨ	シ原再生のた。	めの材料	は、近傍	の豊川河流	道内から調	達する	など等	により、	, コスト縮源	域を図って
対応方針	継続													
対応方針 理由	・豊川らしい河川環境 ・今後、効果の発現								美の必要性	は高い	0			
	〈都道府県の意見・ (愛知県) 1「対応方針(原案 2 事業実施にあた・ 3 なお、事業実施に 〈第三者委員会の》	・反映内容 ジ」案に対し っては、事 こあたってに	> 、て異議はる 業効果を検 ま、コスト縮	ありませ :証しつつ	ん。 O、河川環境の)変化等(こ応じた領	管理をお願		v _o				
	1 土砂や生態系の 2 順応的に自然再 3 社会経済情勢等	動きは、上 生事業を追	流域から戸 進めるにあれ	こり、モニ	ニタリングをして	かり行う	必要があ	うる 。		するよ	5努め	られたし	, \ °	

豊川総合水系環境整備事業費 概要図



	•							
事業名 (箇所名)	木曽川総合水系環境整備事業		水管理·国土保全局 河川環境課 光成 政和	事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	愛知県一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・愛西市・市・岐南町・笠松町・養老町・神戸町・輪之内町・	弥富市、岐阜県岐阜市 安八町・揖斐川町・大野	・大垣市・羽島市・美濃加茂市・ 町、三重県桑名市、木曽岬町	各務原	市・可児市・瑞穂市・本巣市・海津			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式							
事業期間	平成12年度~平成43年度							
総事業費 (億円)	約166	残事業費(億円)	約54					

<解決すべき課題・背書>

- ●「木曽川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。
- ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。
- ・木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。

【自然再生事業】

(犬山自然再生)

- 犬山頭首工付近には、オオサンショウウオが生息している。
- ・オオサンショウウオは日本の固有種であり、国の特別天然記念物に指定、及び重要種として環境省レッドリスト等に記載されている。 ・国内での生息域は限られており、岐阜県は生息域の東限となっている。 ・また、愛知県では、本箇所と瀬戸市蛇ヶ洞川(庄内川水系)の2箇所でのみ生息しており、本箇所は重要な生息域となっている。

- 河床低下に伴うみお筋の固定化などにより、流れの速い瀬は形成されているが、オオサンショウウオの生息場となる流れの緩やかなワンド等が 減少している。
- ・現在は、生息場が少なく、特定の場所に集中しており、個体群維持のためには、生息場の再生・分散が必要である。
- 流れを緩やかにし、水中の空隙が確保できる木工沈床を設置する。

(杭瀬川自然再生)

- 杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域 環境であったが、河川の直線化により減少した
- ・旧河道の緩流域環境が、土砂の堆積や樹林化により劣化している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の魚類が減少している。
- 緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や、水生植物の生息・生育環境の改善を図るため、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。

(木曽三川下流部自然再生)

・木曽川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が 生息する環境であった 昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した

月的• 必要性

・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るため、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再 生を行う。

(東加賀野井自然再生)

- 、木曽川中流域には、河原の冠水頻度、撹乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。
- ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地 環境の劣化が進行している。
- 環境の新にが連打している。 ・イタセンパラや二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度 向上のための地盤切下げ、洪水営力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。

(南派川自然再生)

- 南派川は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。
- しかしながら樹林化等により多くの砂礫河原は失われつつある。
- ・南派川では、分派部付近には砂礫が堆積し南派川への流水の侵入頻度が少なく、河道内の草地化・樹林化による河原固有植物の生育環境へ の影響が懸念される
- ・流水頻度の増加を図るため、木曽川本川からの流入阻害となっている分派部の礫の除去・本川への還元等を検討する。
- 河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げ樹林伐開を行う。

- ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。
- ・大阪ス川平川県は、ボッスには州原が広から、ガンプソイコなどの真里な州原田有他初が王育でさるような境場となっていた。 ・しかしながら土砂堆積等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。
- ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げを行う。

(万石白然再生)

- ・揖斐川には、河原の冠水頻度、撹乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。
- 水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地 環境の劣化が進行している。
- 環境のデルルでは「している。 ・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向 上のための地盤切下げ、洪水営力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。

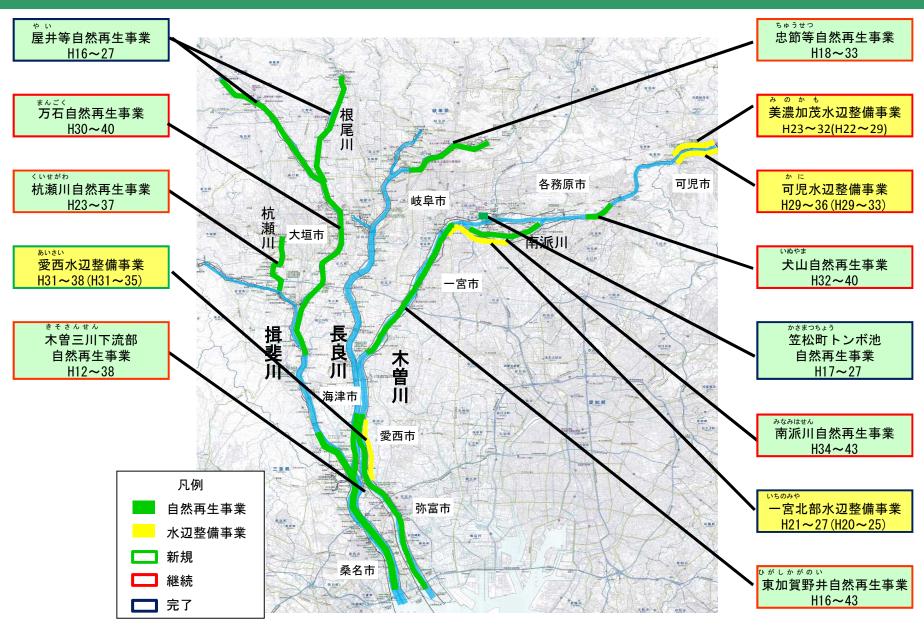
(愛西水辺整備) 、 受愛西市は、木曽川・長良川沿いにある歴史・文化史跡や豊かな自然などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている。 ・木曽川、長良川を船の上から体験できる「木曽川観光船」が運航されているほか、木曽三川公園を活用したマラソン大会等のスポーツ利用な ど、多様な利用が行われている。 親光船運航に使用できる船着き場が一か所のみであり、運航便数が1日1便と少なく、利用者数を現状より増やすことができない。 ·木曽川側·長良川側に船着場や園路を整備することで、観光船の周遊性、利便性の充実を図る。 (美濃加茂水辺整備) ・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 ・木曽川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、地域住民をはじめ多くの方々に利用されている。 ・高水敷での樹木の繁茂や遊歩道が整備されていないことにより、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないな ど、効果的な利活用が妨げられている。 目的: 河原の安全な利活用を 確保するため、親水護岸、高水敷整備を実施する。なお、基盤整備後、美濃加茂市が散策路等を整備する。 必要性 (可児水辺整備) 可児市は、木曽川沿いに多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などがあり、これらの魅力ある地域資源を活かし、さらなる賑わいを生み出 すためのまちづくりを進めている。 ・堤防の勾配が急なため、安全に利用することができない。 堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、天端舗装整備等を実施する。 なお、基盤整備後、可児市が遊歩道等を整備する。 く達成すべき目標> 【自然再生事業】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。 【水辺整備事業】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の 形成を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 【白然再牛事業】 (犬山自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:43億円 【主な根拠】 支払い意志額:268円/世帯/月 受益世帯数:71,590世帯 (杭瀬川自然再生) 【内訳】自然再生の効果による便益:37億円 【主な根拠】 支払い意志額:286円/世帯/月 受益世帯数:40,373世帯 木曽三川下流部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:228億円 【主な根拠】 支払い意志額:287円/世帯/月 (東加賀野井自然再生) 受益世帯数:211.542世帯 【内訳】 自然再生の効果による便益:60億円 【主な根拠】 支払い意志額:296円/世帯/月 受益世帯数:69,117世帯 (南派川自然再生) 【内訳】自然再生の効果による便益:49億円 【主な根拠】 支払い意志額:208円/世帯/月 受益世帯数:113.609世帯 忠節等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:114億円 【主な根拠】 支払い意志額:300円/世帯/月 受益世帯数:98.128世帯 (万石自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:30億円 【主な根拠】支払い意志額:246円/世帯/月 (笠松トンボ池自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:15億円 受益世帯数:54,704世帯 便益の主 か根拠 【主な根拠】 支払い意志額:185円/世帯/月 受益世帯数:22,979世帯 (屋井等自然再生) 【内訳】自然再生の効果による便益:51億円 【主な根拠】 支払い意志額:282円/世帯/月 受益世帯数:45.169世帯 【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) 【内訳】水辺整備の効果による便益:72億円 【主な根拠】 支払い意志額:244円/世帯/月 (美濃加茂水辺整備) 受益世帯数:136.177世帯 【内訳】水辺整備の効果による便益:15億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:23,095世帯 (可児水辺整備) 【内訳】水辺整備の効果による便益:12億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:22,911世帯 -宮北部水辺整備) 【内訳】水辺整備の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:34,766世帯 ※事業全体の総便益(B)の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益(B)の合計値とは一致しな 事業全体 基準年度 B:総便益 平成30年度 EIRR の投資効 28 11.9 680 C:総費用(億円) 241 B/C B-C 439 <u>半性</u> 残事業の B:総便益 C:総費用(億円) 49 B/C 4.3 211 (億円) 投資効率 残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 4.0 ~ 4.6 2.8 ~ 2.9 感度分析 残工期(+10%~-10%) 4.2 ~ 4.3 2.8 ~ 2.8

【水辺整備事業】

資産(-10%~+10%)

```
【白然五牛事業】
             (犬山白妖五牛)
             流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。
             自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。
             (杭瀬川自然再生)
             ・緩流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している
             ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、緩流域の保全につなげている。
            (木曽三川下流部自然再生)
             ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。
             ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。
            (東加賀野井自然再生)
             ワンドが再生され、イタセンパラ等の個体数が増加している。
             自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている
             ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。
            (南派川白然再生)
             ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されることが期待される。
             自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。
             (忠節等自然再生)
           ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持している。
・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。
事業の効
·
果等
             ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。
            (万石自然再生)
             ワンドが再生され、イタセンパラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。
             ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。
            【水辺整備事業】
            (愛西水辺整備)
             船着場等を整備することで各拠点の間を舟運で移動できるようになり、観光利用が活発化し、利用者数の増加が期待される。
             ・園路やワンド等を整備することで、川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。
            (美濃加茂水辺整備)
             親水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しめる場として活発に利用されている。
             散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路として利用者数が増加している。
            (可児水辺整備)
             、緩傾斜堤防等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。
・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して移動できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。
            ・沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。
社会経済
             木曽三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。
情勢等の
             ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
変化
             ・進捗率は平成30年度末事業費ベースで約69%であり、今後も地域と連携して整備を進める。
事業の進
揚状況
            ・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。
            ・地域住民が参加する会議による、憩いの場やにぎわいの場づくりの検討。(愛西市木曽三川ミズベリング協議会)
・地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(イタセンパラ合同パトロール)
事業の准
            ・地式自治体と連携した環境学習会の実施。(一宮市「木曽川ミズベの勇者たち2018」)・地域の高校生と協働し、ワンド再生箇所の維持管理を実施。(高校生らによる維持管理)
捗の見込
            ・地域住民と協働し、砂礫河原再生箇所の勉強会等の維持管理を実施。(砂礫河原勉強会)
             ・再生箇所で地元高校生がヨシに関する環境学習を実施。(環境学習)
            ・建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を縮減する。
コスト縮減
             建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、処分費を縮減している。
や代替案
立案等の
工水;
可能性
           継続
対応方針
対応方針
            ・引き続き、木曽川総合水系環境整備事業を継続する。
理由
            <第三者委員会の意見・反映内容>
            (平成30年度 第3回 木曽川水系流域委員会)
・環境整備事業では、保全・再生の整備と維持管理は一体であり、事業効果を継続していくためには、どのような視点で維持管理していくのかが
重要である。モニタリングは重要であるが、すべてが永久的に効果を発揮していくものばかりではないため、異変の際にどの様に対応していくの
            か議論しておくことが必要。
            <都道府県の意見・反映内容>
            (岐阜県)
             | マース | マ
その他
             ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川づくり」に沿うものであることから、引き続き進めてい
            ただきたい。
            (愛知県)
             1「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。
2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。
3 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
             今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曽川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願い
            します。
```

木曽川総合水系環境整備事業費 概要図



箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業	担当課	水管理·国土保全局河川玛		中国地方	整備局	
ミ施箇所		担当課長名	光成政和	主体	下凹地刀!	亚岬心	
	斐伊川直轄管理区間						
核当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等	手により再評価の実施の必要	が生じた事業				
事業諸元	【水環境】 ①中海·宍道湖水環境整備事業 2004年度(平成16年度)~2029年度予定 浅場整備、覆砂 【水辺整備】 ② 夕日ヶ丘箇所水辺整備 2016年度(平成28年度)~2023年度予定 親水護岸、河川管理用通路、階段						
事業期間	2004年度(平成16年度)~2029年度						
総事業費 億円)	172	残事業費(億円)	29				
∃的∙必要 生	「解決すべき課題・背景シ・・・地整等・自・斐伊川は、その源を島根県仁多郡奥出・注ぐ幹川流路延長153km、流域面積254k中海・宍道湖では平成元年度に、「湖沼水湖湖心の水質は環境基準を達成しているを斐伊川の河川敷、中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖である中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖である中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖である中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖である中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖である中海・宍道湖は、全国でも最小である。「大水湖域」(本語・大学場の減少など自然浄化機能が低下し、向向上、生物の生息環境の改善などを目し、近郊整備) (東市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスツも楽しむことができるが、水際に老朽に用し、周辺の公園等と一体となった水辺の・政策目標・良好な水環境・水辺空間の形に、大水辺の大水源は東京では、大水辺の大水源は、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺の大水源域が、大水辺で、大水流域域が、大水辺で、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域域が、大水流域が、水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、水流域が、大水流域が、大水流域が、大水流域が、水流域が、大水流域が、水流域が、水流域が、水流域が、水流域が、水流域が、水流域が、水流域が、	雲町の船通山(標高1.143m) 別km2の一級河川である。 (質保全計画」が策定され、環 で関係を計画」が策定され、環 では赤溝、散策や環境学習などの日で 階段や坂路等がなく水辺に対 条約の登録湿地に指定され では赤潮の発生がみられる では赤潮の発生がみられる では赤潮の発生がみられる では赤潮の発生がみられる では赤潮の発生がみられる がに浅場整備、覆砂を実施 パーツ広場などのスポーツ・ した直立護岸があるため、が した直立護岸があるため、が したできるような護岸、が の形成、バリアフリー社会の身	関係機関連携のもと、下水道整理、円道湖ではアオコの発生が割利用、ボートやカヌーなどの近づきにくい箇所がある。シ・カモ類を中心に約10万羽がた。 はか、埋立・干拓等による人工に自然湖岸で良好な浅場を飛っている。 レクリエーション施設が多く、電辺に近づきにくくなっている。 「川管理用通路を整備する。	備や湖内交流みられていれた。水上スポートが訪れる。中が訪れる。中に対策していた。 たたのため、水	は策を推進しる。 ソやオープン 海・宍道湖 場の回復 場を回り作り ボートやカオ	しているが、 レウォーター は、世界的 に、底 変改 マーなどの が安全に水	中海・央道・スイムのにも重要がは、「はも重要が、「はも重要が、「はい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はい」では、「はい」では、「はい」では、「はい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい、「はいい」では、「はいい」では、「はいい、「はいい」では、「はいい」では、「はいい、「はいい」では、「はい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は
↓根拠 事業全体	【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 平成30年	/世帯、受益世帯数 14,990					
根拠 業全体)投資効	《中海·宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 平成30年 日:総便益 260	/世帯、受益世帯数 14,990		В-С	33	EIRR (%)	4.7
根拠 業全体 投資効 性 事業の	《中海·宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 平成30年 B:総便益 260 (億円) B:総便益 26	/世帯、受益世帯数 14,990 度	世帯	В-С	33	EIRR (%)	4.7
根拠 業全体 投資効 性 事業の	《中海·宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 日:総便益 (億円) 260 (億円) 26 (億円) 7	/世帯、受益世帯数 14,990 度 C:総費用(億円) C:総費用(億円) 養(B/C) 全体	世帯 228 B/C 1.1 24 B/C 1.1 事業(B/C)	B-C	33		4.7
根拠 事業全体 り投資効 性 事業の と資効率	《中海·宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 平成30年 日:総便益 (億円) 260 (億円) 260 (億円) 機事業費(+10%~-10%) 1.02 残工期(+10%~-10%) 1.1 資産(-10%~+10%) 1.20	/世帯、受益世帯数 14,990 度 C:総費用(億円) C:総費用(億円)	b世帯 228 B/C 1.1 24 B/C 1.1	В-С	33		4.7
)投資効 医性	《中海·宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312円/月 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252円/月 基準年度 平成30年 思総便益 (億円) 26 (億円) 26 (億円) 26 (億円) 7 展事業費(+10%~-10%) 1.02 残工期(+10%~-10%) 1.1	一世帯、受益世帯数 14,996 正度	世帯 228 B/C 1.1 24 B/C 1.1 事業(B/C)	工や浅場に、度の向上を	より、波を源図る。	(%)	

事業の進 捗状況	・水環境整備事業は、中海・宍道湖水環境整備事業を実施している。 ・水辺整備事業は、境港市から申請された「タ日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画(平成28年3月登録)」により、タ日ヶ丘箇所水辺整備を実施している。
事業の進 捗の見込 み	【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備事業》 ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第6期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。・・浅場整備・覆砂の施工後、現地の状況や効果についてモニタリングしながら実施しており、検討会において学識者からの助言も踏まえて構造等の再検討を行っている。その検討に時間を要したため工期の延伸が必要となった。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシの刈取りやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》 ・タ日ヶ丘の水辺整備については、護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、今後利用状況等のモニタリングを行う予定である。
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【水環境】 ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備・覆砂材料として利用し、コスト縮減を図っている。 【水辺整備】 ・水辺整備 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針 理由	以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	[鳥取県意見] 中海では、中海湖沼水質保全計画を策定し、関係機関が連携しながら、中海の水質浄化に向けた取組を実施しているところですが、一部項目においては、計画で定めた水質目標が達成できていないことから、モニタリングを継続するとともに、引き続き事業の推進をお願いします。 [島根県意見] 浅場整備や覆砂について、引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していただき、より効果的な湖沼直接浄化対策を講じるため必要な調査検討についても一層の推進をお願いしたい。

H30事業評価位置図(斐伊川)

区分	No.	河川 名	事業名	市	事業内容
再評	1	中海央道湖	【水環境】 なかうみ しんじこ 中海・宍道湖水環境 整備事業	米子市、境港市 松江市、出雲市、 安来市	浅場整備、覆砂
価	2	中海	【水辺整備】 ゅうひがおか 夕日ヶ丘 箇所水辺整備	境港市	親水護岸 河川管理用通路 階段

【凡例】 : 実施中の箇所



凡 例

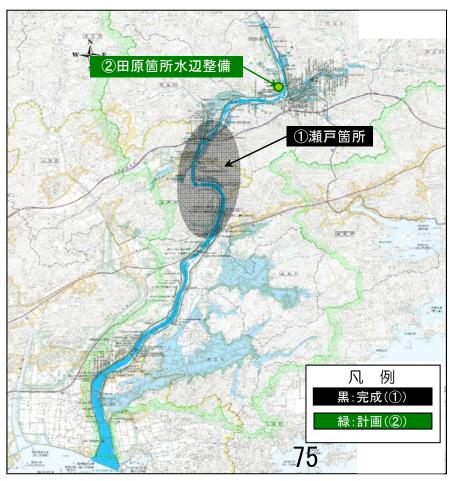
赤:実施中

	価>					
事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理·国土保全局河川 光成政和	環境 事業 主体	中国地方整備局	
	吉井川直轄管理区間内			1	•	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等に。	より再評価の実施の必要か	「生じた事業			
事業諸元	【自然再生】 ① 瀬戸(せと)箇所自然再生 2006年(平成18年度)~2018年(平成30年度) 産卵場整備、移動環境の整備 【水辺整備】 ② 田原(たわら)箇所水辺整備[2019年度~2 (国)親水護岸、河川管理用通路、高水敷整コ (町)多目的広場整備(芝生)	2024年度予定]				
事業期間	2006年度(平成18年度)~2024年度					
総事業費 (億円)	6.8	残事業費(億円)	1.9			
目的·必要	〈解決すべき課題・背景〉・・・地整等・自治体 吉井川水系は、岡山県東部に位置し、その源 市で香々美川、加茂川等の支川を合わせた 野を流下し、岡山市西大寺で児島湾の東端に 流域内の下流部では早くから文化が開け、奈 まって地方有数の河港として繁栄する等、吉 吉井川の河川敷には、数多くのスポーツ施設 〈達成すべき目標〉 【自然再生】 《瀬戸箇所自然再生》 国の天然記念物である「アユモドキ」は、かっ 作物による移動の妨げ、外来種による捕食な 【水辺整備】 《明原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷にて 視などの河川管理の実施や水辺利用者が安 行う。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・ ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・	を岡山県苫田郡鏡野町の &、吉備高原の谷底平野を た注ぐ、幹川流路延長13kか 良時代から平安時代にか 井川は地域の文化、経済の や公園が整備されており、 つて岡山県内に広く生息し ど、アユモドキの生息環境 下りる階段や通路もないた。 全に水辺空間を利用できる 環境の形成、バリアフリー	南流、赤磐市で吉野川、利 n、流域面積2,110km2の一 け旺盛な関拓が展開され、)発展を支えてきた。 多くの市民にスポーツや制 ていたが、近年著しく減少し の悪化が考えられるため、 の安全に水辺を利用するこ のように、親水護岸、河川管 社会の実現。	気郡和気町で 級河川津山とは 策に利用され 大下、本では、 でしている。 減少の とができない。 では できない。	で金剛川等の支川を合っ の 面山を結ぶ高瀬舟の利 いている。 の要因として、隠れ家 生息・繁殖環境の改き 状況であるため、効率 状況であるため、効率 状況であるため、効率 状況であるため、効率	おわせ岡山平 川用とあい の減少、エ 季を図る。
便益の主 な根拠 事業全体	【自然再生】瀬戸箇所自然再生 CVM 支払意思額 = 260円/世帯/月、受益世帯数 【水辺整備】田原箇所水辺整備 CVM 支払意思額 = 306円/世帯/月、受益世帯数 基準年度 平成30年度					
	B:総便益 34 C:¥	※費用(億円)	8.7 B/C 3.9	В-С	26 EIRR (%)	19
残事業の	(億円) 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1 0-1	総費用(億円)	2 B/C 1.8		(%)	
投資効率	(億円)		[² ^B / O 1.8			
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 1.7 ~ 残工期(+10%~-10%) 1.8 ~ 資産(-10%~+10%) 2.0 ~	2 3.9 1.8 3.9 1.6 4.3	~ 4 ~ 3.9 ~ 3.5			
事業の効 果等	【自然再生】 《瀬戸箇所自然再生》 ・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うこ 【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》 ・親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、線ができるようになる。			視などの河川	管理の実施や、安全(こ水辺利用
社会経済	・吉井川流域の人口は岡山市では増加傾向、 ・田原箇所では、まちとかわが一体となり、地域					、民間企業

事業の進 捗状況	・自然再生事業は、瀬戸箇所でアユモドキの産卵場を整備し、これまでのモニタリング調査で、生息・繁殖場として有効であることが確認されている。 ・水辺整備は、田原箇所(事業計画の具体化)では、和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月)登録」に基づく整備を予定している。
事業の進 捗の見込 み	【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》 ・和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月登録)」により、地元を中心とした事業の推進体制も整っており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。
対応方針	継続
対応方針 理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ 効果的な事業の執行に努める。
その他	【岡山県意見】 日頃から多くの住民に利用されている吉井川の安全な水辺利用が促進されており、環境及び利用の両面において事業の必要性が認められる。一層のコスト縮減を図るとともに、専門家、地域住民の意見を十分取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。

H30事業評価位置図(吉井川)

評価区分	No.	河川名	事業名	市町	事業内容
完了箇所評価	0	吉井川	せと 瀬戸箇所自然再生	岡山市	産卵場整備、堤外水路整備
再評価	2	吉井川	たわら 田原箇所水辺整備	岡山市	(国) 親水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正、緩傾斜法面整備 (町) 多目的広場整備(芝生)



緑字:計画 黒字:整備済

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境		担当課 担当課長名	水管理·国土保全局河川 光成 政和		事業 主体 九州地	2方整備局		
実施箇所	福岡県北九州市、中	中間市、直方市、田川市、飯均	家市、宮若市、嘉麻市、 芦	^毒 屋町、福智町、大任町	、小竹町				
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等により	再評価の実施の必要が	生じた事業					
事業諸元	(香月地区)護岸工、 (赤池地区区)管理用证 (赤池地区区)管理保证 (後接任地区)河岸足工、 (使任地区)護(田川地区)護 (田川地区)護 (直義賀川河口堰魚道道 (中島自然再生)掘削	、階段工、管理用通路等、河床整正、管理用通路等通路、階段工等工、階段護岸、高水敷整正等度工、階段工、坂路工、管理、管理用通路、分散型落差工、改良)既設魚道改良、多自然り、管理用通路、モニタリングがルネットワーク再生)排水影	∄用通路等 □、高水敷整正等 * 大魚道新設、モニタリング ブ調査等						
事業期間	平成16年度~平成38	8年度							
総事業費 (億円)	約46		残事業費(億円)	約15					
目的•必要 性	《解決すべき課題・背景》 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 【自然再生】 ・遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。 ・中島自然再生は、自然が残された貴重な空間であるが、近年河川改修等に伴い湿地が減少していることから、湿地環境の保全・再生が必要である。 ・排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。 (達成すべき目標> 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 【自然再生】 ・ 汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。 ・ 堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・施策目標:良好な水辺空間の形成・良好な河川環境を確保する。								
便益の主 な根拠	自然な根拠〉 〈主な根拠〉 〈主な整備区 ・香月地地区 ・香月地地区 ・香月地地区 ・香泉地地区 ・赤藤任川地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	果による便益: 343億円 果による便益: 322億円 払い意思額:283円/月/世帯 払い意思額:283円/月/世帯 払い意思額:283円/月/世帯 払い意思額:283円/月/世帯 払い意思額:318円/月/世帯 払い意思額:318円/月/世帯 改良 支払い意思額:372円 支払い意思額:4281 ジカルネットワーク再生 支払し	等 受益世帯数:153,754世	世帯 帯 帯 帯 帯 ::79,435世帯 数:167,678世帯	世帯				
	基準年度 B:総便益	平成30年度							
率性	(億円) B:総便益	664 C:総費		75 B/C	8.8	B-C	589.1 EIRR(%)	38.7	
	(億円)	30 C:総費 残事業(B/C		21 B/C 事業(B/C)	1.4			_	
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	~-10%) 1.4 ~ -10%) 1.4 ~ 10%) 1.3 ~	1.5 8.7 1.4 8.8 1.6 7.9	~ 8.9 ~ 8.8 ~ 9.7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
事業の効 果等	ている。また多自然係せて、河川環境学習 ・現在整備中である様	魚道が整備され、既設魚道に 等が実施されており、人と生! 通管等における排水路改良等 り安全・安心な水辺利用が可	こは見られなかった多種多 物とのふれあいの場とし 等を行うことで、堤内側と	多様な魚類が確認される。 て利用されている。 堤外側の魚類の移動等(など、海る の連続性	と河川の双方? きを確保される。	りに確認されるなど、生物の生息を育成の場とする魚類の生息現 。 。)各種イベントのほか、日常の青	環境が整備されている。併	
社会経済 情勢等の 変化	・本事業により治水上た、サケ等の魚類の	生息・産卵環境の改善が期待	の向上が図れるとともに、	、地域の憩い・交流の場と	として安全	全に利活用がで	岐に利用されている。 できるようになり、河川利用面で −分な事業投資効果が見込まれ		
事業の進 捗状況	(自然再生) 中島	地区、香月地区、赤池地区、 5自然再生、遠賀川河口堰魚	道改良				186744 1 7 4 18	- '- '- 1 1 doi 1 8 25 14	
事業の進 捗の見込 み	されており、今後も順 ・田川地区水辺整備	調な事業の進捗が見込まれ	ιる。 行政機関及び河川管理者	者により構成される「田川			繋ぐ懇談会」が組織されるなど 会」を平成27年10月に設立し、著		
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・遠賀川水系エコロシ 内容を検討していると ・田川地区水辺整備	ところである。このため、現計	遠賀川水系エコロジカル 十画が河川管理面、河川和 割る会」において、具体的	・ネットワーク検討会」にま 利用面を考慮した上での	3いて、計 適切な整	∤画段階から地 ≧備内容と考え	地域住民等と継続的に協議しな:		
対応方針 対応方針	継続	· 보다 오무기가 보네요 하다	14mm 15の (() 会 (b) ナン東川	でっしいコモ佐も声楽なり	M+++ 7 ·	-1.1.1 4 / 3			
对心力 <u></u> 理由		進捗の見込み、地域の協力	体制などの総合的な判断	川により引き続き事業を制	上続する。	こととしたい。			
その他	<都道府県の意見・Ji 遠賀川流域では、平	方針(原案)通り、「事業継続」 反映内容> 成19年4月に第党された河		帯が進められているが、™ りながら【遠賀川流域に、 こ向けて【事業を継続すん	平成30年 おける多 べきと考 <i>う</i>	F7月豪雨によ 様な生物の生 えてます。また	る浸水被害があり、今後も治水 息・生育環境の保全・再生は重、事業を進めるにあたっては、	く安全度の向上はもとよ 重要であると認識していま 引き続き県との連携をお	

遠賀川総合水系環境整備事業位置図

遠賀川水系

	凡例
_	流域界
	河川

● 完了事業箇所

● 継続事業箇所

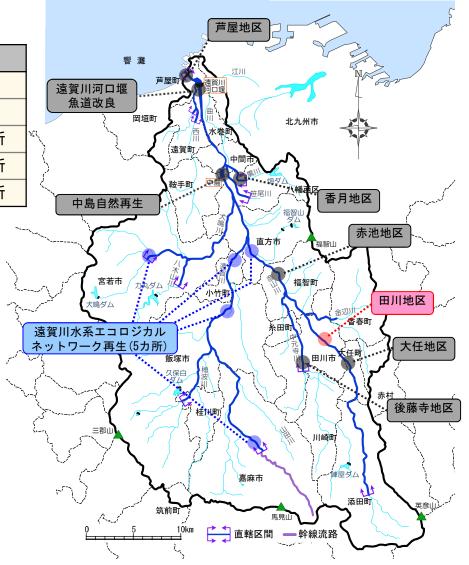
●│新規事業箇所

77

区分	箇所名	事業期間	備考	
水辺整備	あしや 芦屋地区	平成21年度~平成23年度		
	かつき 香月地区	平成17年度~平成19年度		
	あかいけ 赤池地区	平成19年度~平成21年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)	
	ごとうじ 後藤寺地区	平成21年度		
	おおとう 大任地区	平成17年度~平成21年度		
	たがわ 田川地区	平成31年度~平成38年度予定	新規箇所	
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度~平成30年度	完了箇所	
	中島自然再生	平成16年度~平成26年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)	
	遠賀川水系エコロジカル ネットワーク再生	平成21年度~平成38年度予定	継続箇所	
遠賀	川総合水系環境整備事業	平成16年度~平成38年度予定		

宮崎県

鹿児島県



事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理·国土保全局河 光成 政和	川環境課 事業 土	L州地方整備局	<u>.</u>					
	熊本県八代市、球磨村		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により	再評価の実施の必要が:	生じた事業								
	【水辺整備】 (淋地区)管理用通路、低水護岸等 (坂本地区)管理用通路、階段・坂路、護岸(船着場)、モニタリング調査等 【自然再生】 (球摩川下流)河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正、モニタリング調査等										
事業期間	平成20年度~平成39年度										
総事業費 (億円)	約29	残事業費(億円)	約28								
目的•必要 性	 〈解決すべき課題・背景〉 【米辺整備】 【米辺を備】 (減地区) ・川た活用した地域の活性化、観光振興のため、県・村と連携して事業を行った。 ・地域の望から、地元の人や観光客が安全に水辺を利用できるよう、階段やスローブの整備を行い、平成23年度にこれを完了した。 ・地域と連携した「かわまちづくり」計画として平成21年5月に認定。 (坂本地区) ・道の駅坂本は、坂本地区の中核として地域の憩いの場となっているが、イベント等ができる場としての活用が望まれている。 ・県営荒瀬ダム撤去に伴い、水位降下による水際へのアクセスが困難な状況である。 【自然再生】 ・球暦川下流地区はアユの選上量が減少傾向にある。 ・かつてアユをはじめよう名魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少していることから、良好な生息・産卵場の再生を行うものである。 ・現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。 「建成すべき目標〉 【水辺整備】 (水辺整備) (水辺整備) (水辺整備) (水地区) ・管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (坂本地区) ・管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (坂本地区) ・管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出し、球磨川を軸とした地域の活性化を推進する。 ・管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出し、球磨川を軸とした地域の活性化を推進する。 ・経療用に流に、アユ等魚類の生息場では、東京環境に配慮した瀬の再生を行う。 ・おた、遙拝堰の下流では、かつて、良好な水瀬域に配慮した瀬の再生を行う。 ・また、遙拝堰で流の高水敷を正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域のにぎわいを推進する。 ・設度目標、ためなが設定して、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では										
便益の主 な根拠	<内訳> 水辺整備事業の効果による便益: 30億円 自然再生事業の効果による便益: 47億円 <主な根拠> 【水辺整備】 (淋地区) 支払意思額: 380円/月/世帯 受益世帯数: 3.844世帯 (坂本地区) 「自然再生】 (球磨川下流地区) 支払意思額: 375円/月/世帯 受益世帯数: 54,139世帯										
	基準年度 平成30年度										
	B:総便益 (億円) 78 C:総費	費用(億円)	29 B/C	2.7 B-C		48.7 EIRR(%)	10.4				
残事業の	B:総便益 (億円) 73 C:総費	費用(億円)	28 B/C	2.6	•						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		事業(B/C) ~ 2.8 ~ 2.8 ~ 3.0								
事業の効 果等	・淋地区においては、護岸、河川管理用の通路や ・坂本地区においては、管理用通路、階段・坂路 ・球磨川を代表する魚であるアユをはじめとする系 ・高水敷整正を整備することで、散策やイベント等	護岸(船着き場)を整備 魚類の生息環境の保全・	することにより、カヌー ・創出を目標に、瀬の再	や川遊び等のイベン 生や魚が遡上しやす	ト活動の場や間 い環境の確保	観光拠点の場を創出する Rのため河床整正等の整	整備を行う。				
社会経済 情勢等の 変化	・坂本地区では、治水上の安全性や河川管理機能・アユ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待で・治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れ	でき、地域ニーズも高いこ	ことから、事業の必要性	は変わらず、今後も	十分な事業投	資効果が見込まれる。					
事業の進 捗状況	・進捗率:約51 % 完了箇所: (水辺整備) 淋地区										
サペリ <u>と</u> 捗の見込	・坂本地区では、「球磨川・八代地区(新萩原橋周 く予定であり、今後も地域の協力体制が確立され ・球磨川下流地区では、住民参加の清掃活動等に いく予定である。 ・「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や、「	ており、今後も順調な進 こより周辺の利用を促進	捗が見込まれる。 すると共に、学識経験	者のご指導を踏まえ	たモニタリング	調査を継続し、効果発現	見状況について検討して				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・水辺整備事業及び、自然再生事業ともに両整備 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用 ・上流の河床掘削により発生する砂礫等を有効和	こよる新たなコスト縮減の	の可能性等を探りながら	ら、事業を進めていく		となっており、現計画が最	最適と考えている。 				
対応方針	継続										
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力	体制などの総合的な判	断により、引き続き事業	を継続することとした	い。						
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 〈都道府県の意見・反映内容〉 球磨川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 なお、今後事業を実施される予定の坂本地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と十分に協議していただき、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いします。										

球磨川総合水系環境整備事業位置図

